

平成25年度

あさひかわの農業



旭川市

目次

I 旭川農業の現況	1	ウ 平成24年度主要農産物作付面積	30
1 旭川農業の現状	1	エ 年度別農産物生産額	31
2 旭川農業の課題と主要施策	2	オ 平成24年度の農業生産額	32
3 各資料	4	カ 年度別主要作物別作付面積・生産量 ・生産額	34
(1) 旭川の気象	4	2 水稻	37
(2) 農業生産振興の地域指定状況	6	(1) 概況	37
(3) 区域別土地利用状況	8	[参考] 平成25年度経営所得安定対策 の概要	38
(4) 旭川農業振興地域整備計画一般管理	8	(2) 各資料	39
(5) 農林水産関係予算額	9	ア 平成24年産米の各種指標	39
II 担い手の育成	10	イ 米の生産量の推移	39
1 概況	10	ウ 10a当たり収量の推移	39
2 各資料	11	エ きらら397相対取引価格推移	39
(1) 農家数の推移	11	オ 米の作柄について	40
(2) 販売農家数の推移	12	カ 作況指数と生産量の推移	41
(3) 農業従事者数	13	キ 平成24年産米の検査区分別・等級別 出荷実績	42
(4) 農業後継者数・新規就農者数の推移	14	ク 平成24年産米穀の高品質米出荷実績	42
(5) 経営耕地別農家数	15	ケ 平成24年度地区別面積集計表	43
(6) 経営耕地面積規模別農家数の推移	15	コ 平成24年度地区別転作作物別集計	43
(7) 経営耕地面積の推移	16	サ 平成25年産米の生産数量目標	43
(8) 一戸当たり経営耕地面積の推移	16	シ 各年産別米穀の出荷実績	44
(9) 経営耕地借地状況の推移	17	ス 年次別出荷数量	44
(10) 農業経営改善計画の認定状況	17	セ 品種別作付面積の推移	45
3 各事業	18	ソ 旭川市における転作等の推移	46
(1) 人・農地プラン策定事業	18	タ 水稻作付面積ランキング	48
(2) 農地集積協力金交付事業	18	チ 水稻収穫量ランキング	48
(3) 青年就農給付金事業	19	3 一般畑作	49
(4) 経営体育成支援事業	19	(1) 概況	49
[参考] 人・農地プランの概要	20	(2) 各資料	49
(5) 今こそ就農・新規参入者応援事業	21	ア 年度別一般畑作品目別栽培面積・生産量 及び生産額	49
(6) 未来を拓く地域営農推進事業	22	イ 一般畑作付面積・生産量・生産額 の推移	50
(7) 農業担い手育成事業	24	4 野菜	51
(8) 農業経営強化資金融資事業	25	(1) 概況	51
(9) 旭川市担い手育成総合支援協議会による 国の担い手支援事業の活用	27	(2) 各資料	52
III 産地づくり・クリーン農業の推進	28	ア YES! clean（北のクリーン農産物表示 制度）について	52
1 概況	28	イ エコファーマーについて	52
(1) 概況	28	ウ 系統向け野菜作付面積及び生産量・ 生産額	53
(2) 各資料	29	エ 農協直営農産物直売所の販売額	53
ア 農業生産額の推移	29		
イ 年度別農産物生産量	30		

5 果樹	5 4	イ 市内家畜市場の開設状況	7 2
(1) 概況	5 4	(7) 各事業	7 3
(2) 各資料	5 4	ア 旭川市営牧場管理費	7 3
ア 品目別栽培面積・生産量及び生産額	5 4	イ 畜産経営基盤確立対策事業	7 5
6 花き	5 5	9 林業	7 6
(1) 概況	5 5	(1) 概況	7 6
(2) 各資料	5 5	(2) 各資料	7 6
ア 平成24年度栽培面積及び生産額	5 5	ア 市内森林面積内訳	7 6
イ 平成24年度切花品名別生産額	5 5	イ 造林	7 7
ウ 花き栽培面積及び生産額の推移	5 5	ウ 林道	7 7
7 各事業(水稻・一般畑作・野菜・果樹・ 花き関連)	5 6	エ 治山	7 7
(1) 旭川農産物販売力向上対策事業	5 6	オ 市有林	7 8
(2) 強い園芸産地づくり支援事業	5 8	(3) 各事業	7 9
(3) あさひかわ米を粉で食べよう事業	5 9	ア 明日のもり事業	7 9
(4) 環境保全型農業直接支援対策事業	6 0	イ 森林作業員就業条件整備事業	8 0
(5) 田畑をまもる鳥獣被害総合対策事業	6 1	ウ 森林整備対策事業	8 0
[参考] 有害鳥獣捕獲状況, 被害金額ほか	6 2	エ 森林整備地域活動支援事業	8 1
(6) 中山間地域等直接支払事業	6 3	オ 森の道・里ネットプロジェクト事業	8 1
(7) 畑作物産地強化支援事業	6 4	10 農業農村整備	8 2
(8) 農産物等流通拡大支援事業	6 5	(1) 概況	8 2
(9) 果樹産地強化支援事業	6 6	(2) 各事業	8 2
(10) 地力増強基盤整備事業	6 7	ア 国営土地改良事業(当麻永山用水地区)	8 2
8 畜産	6 8	イ 道営畑地帯総合整備事業 (新西神楽地区)	8 2
(1) 概況	6 8	ウ 道営畑地帯総合整備事業(就実地区)	8 2
ア 概況	6 8	エ 道営経営体育成基盤整備事業 (福寿地区)	8 3
イ 畜産環境整備概況	6 8	オ 道営畑地かんがいモデルほ場設置事業 (神居地区)	8 3
(2) 各資料	6 8	カ 道営かんがい排水事業(丸長地区)	8 3
ア 家畜別飼養戸数及び飼養頭羽数	6 8	キ 道営ため池等整備事業(新豊田地区)	8 3
イ 家畜別飼養戸数及び飼養頭羽数の推移	6 8	ク 道営農地整備事業(通作条件整備) (西神楽3線地区)	8 3
ウ 年度別畜産物生産量	6 9	ケ 道営農地整備事業(通作条件整備) (永山・東旭川地区)	8 4
エ 年度別畜産物生産額	6 9	コ 道営かんがい排水事業(基幹水利施設 ストックマネジメント)(ペーパン地区)	8 4
(3) 酪農	7 0	サ 道営かんがい排水事業(基幹水利施設 ストックマネジメント)(忠別地区)	8 4
ア 概況	7 0	シ 道営かんがい排水事業(基幹水利施設 ストックマネジメント)(東部地区)	8 4
イ 乳牛の飼養状況	7 0	ス 道営かんがい排水事業(農業体質強化 基盤整備促進(一般))(東部地区)	8 4
ウ 年度別乳牛能力検定成績	7 0	セ 基幹水利施設管理事業	8 5
エ 自給飼料	7 0	ソ 国営造成施設管理体制整備促進事業	8 6
(4) 肉牛	7 1		
ア 概況	7 1		
イ 肉牛の年度別飼養状況	7 1		
(5) 養豚	7 2		
ア 概況	7 2		
イ 豚の飼養状況	7 2		
(6) 家畜市場	7 2		
ア 概況	7 2		

タ 農地・水保全管理支払交付金事業	87	(1) 委員会構成	114
チ 土地改良償還金対策事業	87	(2) 会議開催状況	114
ツ 飲雑用水施設	88	(3) 農業委員会選挙人名簿登録人員	115
11 その他	89	2 農地業務	116
(1) 小水力発電導入調査支援事業	89	(1) 農地移動適正化あっせん事業	116
		(2) 利用権設定等促進事業	117
		(3) 農地転用の推移	118
IV 都市と農村の交流	90	(4) 農地事務処理状況	119
1 グリーン・ツーリズム	90	(5) 嘱託登記	120
(1) 概況	90	(6) 小作料標準額の推移	120
(2) 各資料	91	(7) 農地賃貸借情報	121
ア 都市農村交流人口の推移	91	3 農業者年金業務	122
イ グリーン・ツーリズム施設計画認定件数	91	(1) 農業者年金加入状況	122
ウ 農家民泊旅館業許可取得件数	92	(2) 農業者年金受給裁定者数	122
エ 修学旅行宿泊実績	92	(3) 死亡一時金等支給実績	123
オ 市民農園開設状況	92	4 農業後継者対策	124
(3) 各事業	93	(1) 事業内容	124
ア グリーン・ツーリズム推進事業	93	(2) 関係業務	124
2 各施設	95	5 農業情報の提供活動	124
(1) 江丹別若者の郷	95	6 証明関係取扱状況	125
(2) 西神楽農業構造改善センター	98	7 農業農村振興施策に関する建議	126
(3) 東旭川農村環境改善センター	99	(1) 平成25年度旭川市農業農村振興施策	
(4) 旭正農業構造改善センター	100	に関する建議	126
(5) 永山ふれあいセンター	101	(2) 国及び道に対する要望・要請	127
(6) 東鷹栖農村活性化センター・野土花	102		
(7) 旭川市21世紀の森施設	103		
(8) 嵐山レクリエーション施設	106	VII 農業団体	129
(9) とみはら自然の森	107	1 農業協同組合の概要	129
(10) 農村公園	108	2 農業共済組合の概要	129
		3 土地改良区の概要	130
V 農業センター（花菜里ランド）	109	4 農業諸団体一覧	131
1 概要	109	(1) 主要官公署等	131
2 試験研究	111	(2) 農業協同組合	131
(1) 概況	111	(3) 農業共済組合	131
(2) 各事業	111	(4) 土地改良区	131
ア 土壌診断推進事業	111	(5) 森林組合	132
イ クリーン農業技術試験研究事業	112	(6) 専門農業協同組合	132
ウ 優良種苗調査研究事業	112	(7) その他の機関・団体	132
エ 農業後継者等基本技術研修事業	112		
オ 平成25年度野菜・花き試験研究課題	113	VIII 旭川市農業行政機構	133
VI 農業委員会	114		
1 農業委員会の活動	114		

現状分析

本市農業が抱える課題

農業者の減少と高齢化

- ・農家戸数はこの20年で6割減少
- ・農業者の60歳以上割合は65%

農地集積の遅れ

- ・一戸当たりの経営耕地面積が全道平均のおよそ1/3
- ・小区域農地が散在

農業生産額の減少

- ・水稻、畑作物、野菜、果樹のいずれも、ピーク時の半分程度に減少

農産物の消費低迷

- ・日本人の米や野菜の消費量の低下
- ・外食、中食への消費者指向の変化

問題意識を国と共有し、制度を効果的に活用！

当面の国の政策～攻めの農林水産業の展開～

○国土強靱化・競争力強化 ○経営所得安定対策 ○担い手・農地総合対策 ○国産農林水産物の消費・輸出対策 など

人・農地プランの推進に伴う各種支援策

- ・経営体育成支援事業、青年就農給付金（担い手）
- ・農地集積協力金（農地集積）

経営所得安定対策（旧戸別所得補償制度）の継続

農山漁村の6次産業化の推進

自由貿易参加への議論（TPP など）

国土強靱化に伴う基盤整備の促進

再生可能エネルギーの導入促進

基幹産業「農業」の活性化を推進する

「人」・「産地」の形成と「価値」向上の取組み

重点事業

主要事業

① 担い手の育成

【重点・拡充】 15,011 千円

今こそ就農・新規参入者応援事業費

農外からの新規参入者に対し、地域の受け入れ体制の整備や就農後の経営安定化に向けた支援を行う。また今年度より、初期設備投資への支援を拡大する。

【重点・新規】 829 千円

農業後継者等基本技術研修事業費

農業センターのほ場・施設等を活用した実技指導を伴う研修会を開催し、農業後継者や新規就農者等の農業知識・栽培技術の向上・作業の効率化等を図り、クリーン農業を推進・啓発する。

【主要】 38,620 千円

青年就農給付金事業費

持続可能な力強い農業を実現するため、給付金により就農後の青年新規就農者の所得を確保し、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図る。

【主要】 800 千円

人・農地プラン策定事業費

国が各市町村にもとめる適切な「人・農地プラン」の作成に、関係団体と連携して取り組む。また、本市独自の発展型プランについても検討を進める。

【主要・新規】 180,394 千円

経営体育成支援事業費

人・農地プランに位置付けられた中心経営体等の農業用機械等の導入を支援し、本市の農業の将来を守る担い手農業者の経営基盤の強化を図る。

② 産地づくり

【重点・拡充】

農産物等流通拡大支援事業費

4,030 千円

農産物の付加価値向上や流通の拡大を図るため、ほ場見学や商談会など、食品事業者と農業者とのマッチングの実施をはじめ、有利販売が期待できる道外における販路の開拓、加工・販売施設等の整備やパッケージデザイン等の商品化などを行う農業者の取組を支援する。



【主要・拡充】

強い園芸産地づくり支援事業費

2,440 千円

クリーン農業の強化と販路開拓に取り組むため、農水省ガイドラインのGAP手法の導入や、大手流通企業等との取引を推進するための野菜の生産拡大を支援する。また、地元産露地野菜の生産拡大に向けた取組として、学校給食への使用を前提とした作付けに対する支援を行う。

【重点・新規】 2,280 千円

果樹産地強化支援事業費

特色ある果樹の産地形成のため、有望品種の導入とそれに伴う鳥獣被害防止施設整備を支援する。また、将来にわたって旭川果樹のファンづくりのためのPR活動を支援する。

【主要・新規】 30,000 千円

農地集積協力金交付事業費

人・農地プランに基づき農地集積に協力する農業者等に、農地集積協力金（経営転換協力金、分散錯圃解消協力金）を交付する。

【主要】 10,000 千円

地力増強基盤整備事業費

認定農業者の賃借地、新規就農者や小規模農家の自作地等について、暗渠排水整備や除礫を支援し、生産性向上と耕作放棄地の発生防止を図る。

③ クリーン農業の推進

【主要】 5,767 千円

土壌診断推進事業費

健全な土づくりと適正施肥栽培の普及を図るため、土壌の分析診断や指導を行う。今年度は市内企業からの要望を受け、腐食割合の数値化にも取り組む。

【主要】 2,550 千円

クリーン農業技術試験研究事業費

クリーンな農産物の生産を推進するため、環境に適應したクリーン農業技術の開発、実証試験、残留農薬分析を実施し、生産者意識の高揚を図る。

【主要】 5,950 千円

環境保全型農業直接支援対策事業費

環境保全型農業に取り組む農業者等を支援し、クリーン農業のさらなる拡大を目指すとともに、本市農業の持続的発展と多面的機能の構築を図る。

④ 都市と農村の交流

【主要・拡充】 2,883 千円

グリーン・ツーリズム推進事業費

農業者の所得向上と農村地域の活性化を図るため、農家民泊の許可取得への支援や施設整備への融資等を通じて、グリーン・ツーリズムの取組を支援する。平成25年度は重点地域（神居古潭、西神楽）を設定し、より積極的な農業者への働きかけを行う。



⑤ 再生可能エネルギーの利活用

【重点・新規】 900 千円

小水力発電導入調査支援事業費

土地改良区が行う小水力等再生可能エネルギー導入のための調査・検討（発電場所選定調査、設置、維持管理に係る経済性の検討等）に係る経費に対する補助を行う。

I 旭川農業の現況

1 旭川農業の現状

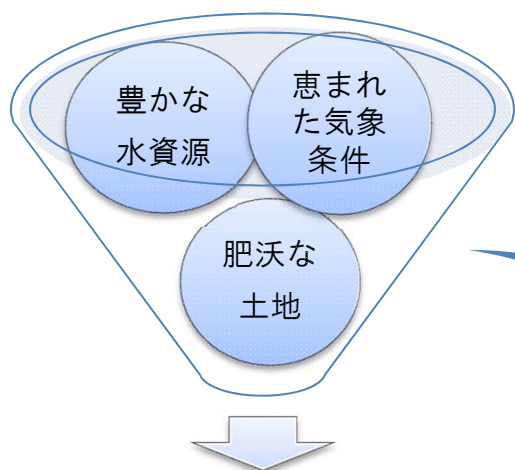
本市の農業は、豊かな水資源と肥沃な土地、気象条件に恵まれ、稲作を中心に畑作、野菜、果樹及び畜産等幅広く農産物を生産し、我が国の「食料基地・北海道」の農業を支える重要な役割を果たしている。

基幹である稲作は、米産地として、生産性や品質の面で道内でもトップクラスに位置づけられており、売れる米づくりに向けて生産者・農業団体・行政が一丸となって種々の取組を進めている。

畑作や野菜では、良質な農作物を安定的に生産するため、集出荷体制の整備やほ場の基盤整備等を推進し、需要動向に即した品目を導入するなど、積極的な生産流通対策を講じてきており、また畜産は、家畜の資質向上や自給飼料の増産などを推進し、生産コストを引き下げ、経営の合理化に努めている。

しかしながら昨今、農業を取り巻く状況は、農業者の減少や高齢化、農産物価格の低迷など、厳しい環境におかれており、特に野菜の生産額についてはピーク時と比較して半減しているという危機的状況にあることから、この現状を打破するため、生産振興に必要な事業の展開を図っていく必要がある。

～旭川農業の特徴と農業を取り巻く状況～



基幹作物である水稻では、生産性や品質において道内トップクラスの実力！

食糧基地・旭川

としての潜在能力を活かし、農業を取り巻く厳しい環境を打破するため、本市農業が抱える課題の解決に向けた事業展開が必要！

- 農産物の価格低迷
野菜の生産額はピーク時から半減！
- 農業者の減少や高齢化
農家戸数が5年間で400戸減少！
- 農産物の消費減退
米離れによる消費量の減少！



2 旭川農業の課題と主要施策

旭川市では、本市農業が抱える主な課題を次の4項目に整理したうえで、項目毎に課題解決のための主要施策を構築し、各種事業を推進している。また、農村地域の資源を利用した再生可能エネルギー導入を進めるための調査・検討に対する支援を行っている。

①構造改革の推進

課題

担い手の高齢化・減少、荒廃農地の増加が懸念される中で、持続可能かつ生産性・効率性の高い地域農業を確立していくためには、農業の構造改革が不可欠である。本市でも、国の対策を活用するとともに、独自の施策を講じながら、認定農業者に農地の集積を進めてきているが、依然として、集積された農地が飛び地となっているものや、小区画の農地で散在している実態が少なくなく、一定の集積が進んでいる割には生産性・効率性に課題が残されている。

また中核的な担い手においても、後継者の確保が厳しい状況があり、さらに粗放的経営で規模拡大が進みやすい稲作中心の構造改革が進む反面、技術・労働力集約型の施設園芸部門が取り残されるという本市特有の問題も生じている。

①担い手の育成

事業詳細については、18ページ及び111ページからの各事業参照

施策

農外からの新規参入者や、次世代を担う農家子弟、地域の中核となる認定農業者など、多様な担い手を確保・育成するとともに、資質向上のための技術研修等を実施する。

また、経営の維持・発展を図るため、国などの事業を活用し、農業機械・施設の導入や農地集積等への支援を行う。

②農産物価格の低迷

課題

外国産農産物の輸入・産地間競争のほか、消費の減退などから、農産物価格は低迷しており、また、農業資材・飼料等の価格は高止まりしている。こうした状況は農業生産額を減少させており、経営所得安定対策（旧戸別所得補償制度）により一定の生産費確保が図られているものの、農業経営を圧迫している。

さらに、WTO農業交渉やEPA・FTA、さらにはTPPなど国際交渉の行方によっては、一層厳しい状況を迎えることが予想される。

こうしたことから、地元農産物の付加価値向上を図るため、食味・品質などに一層磨きをかけていくとともに、流通拡大へ向けた取組のほか、農作業の効率化などによる生産コスト縮減を進める必要がある。

②産地づくり

事業詳細については、56ページ及び111ページからの各事業参照

施策

他産地をリードするため、施設園芸の資材・機械などの導入助成や、ほ場などの生産条件整備、土壌分析による適正施肥の推進などによる生産体制の強化を図るとともに、旭川米や野菜・花きの販売対策、果樹の新品種導入や農産物の加工・販売による6次産業化など、旭川産農産物の高付加価値化や差別化を図り、流通拡大や有利販売につながる販路開拓を図るなど、強い産地づくりに向けた取組を行う。

③消費者ニーズ（食の安全・安心）に対応した生産体制の構築

課題

食の安全・安心に対する消費者の関心が高まる中、本市の農産物は「YES! clean」の認証取得品目数が全道一となっている。今後は、これまでのクリーン農業への取組を一層進め、安全・安心で高品質な農産物を提供し、加えて、付加価値向上など他産地との差別化につながるよう、産地全体で努力していくことが必要である。

③クリーン農業の推進

事業詳細については、56ページ及び111ページからの各事業参照

施策

「YES! clean」や「エコファーマー」認証取得の促進、農薬使用を極力低減した栽培方法の確立や普及、農産物の残留農薬分析などのクリーン農業を推進し、農水省ガイドラインGAP手法に取り組むなど、食の安全・安心に対応した農産物の生産・販売体制を確立することで、クリーン農産物の生産拡大・販路拡大を図る。

④都市住民の農業理解の促進

課題

近年、都市住民の間で、農業・農村が持つアメニティ機能が注目されている。とりわけ保健休養機能の評価は高く、宿泊しながら農作業や農家暮らしを体験する需要が広がってきている。本市でも、ここ数年で農業者自らの取組が芽吹いてきており、農村活性化が図られている。このような取組が奏功するためには、都市住民の農業・農村に対する理解が不可欠であることから、こうしたグリーン・ツーリズムの取組を拡大していく必要がある。

④都市と農村の交流

事業詳細については、93ページからの各事業参照

施策

農家民泊や農家レストラン・直売所など、農業者が取り組むグリーン・ツーリズム施設計画の認定や農家民泊許可手数料の助成などの各種支援に努めるとともに、子どもから大人まで幅広い市民を対象とした農作業体験等を推進し、都市住民の農業・農村への理解促進と農村地域の活性化を図る。

その中でも、農家民泊では民泊許可農家数の不足から、本市での農家民泊を希望するニーズを満たせていない状況にあることから、農業者への積極的な働きかけを行い、グリーン・ツーリズム関連事業に対する理解を促すなど、取組の拡充・拡大を図る。

⑤再生可能エネルギーの利活用

事業詳細については、89ページ参照

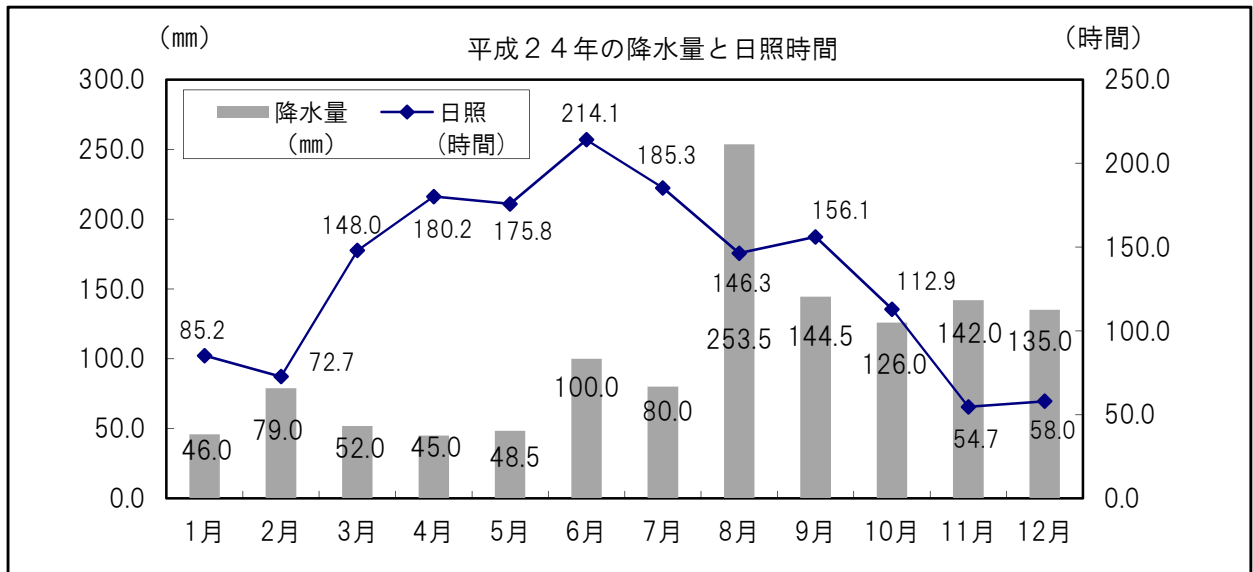
施策

国の重要戦略として位置づけられている“地域事業に応じた再生可能エネルギーの導入”を推進するため、農村地域の資源を利用した小水力発電など再生可能エネルギーについての調査・検討を支援する。

3 各資料

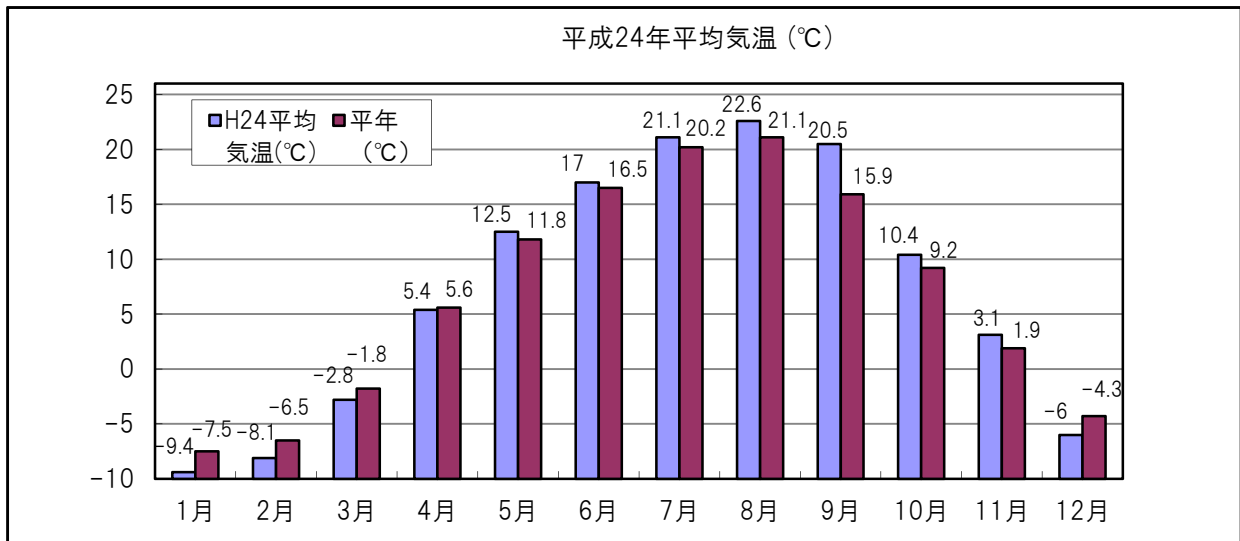
(1) 旭川の気象

ア 平成24年の気象状況



月次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年合計
降水量 (mm)	46.0	79.0	52.0	45.0	48.5	100.0	80.0	253.5	144.5	126.0	142.0	135.0	1,251.5
日照 (時間)	85.2	72.7	148.0	180.2	175.8	214.1	185.3	146.3	156.1	112.9	54.7	58.0	1,589.3

資料：気象庁



月次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年平均
H24平均 気温(°C)	-9.4	-8.1	-2.8	5.4	12.5	17	21.1	22.6	20.5	10.4	3.1	-6	7.2
平年 (°C)	-7.5	-6.5	-1.8	5.6	11.8	16.5	20.2	21.1	15.9	9.2	1.9	-4.3	6.9

注) 「平年値」とは「昭和56年～平成22年」までの30年間の平均値

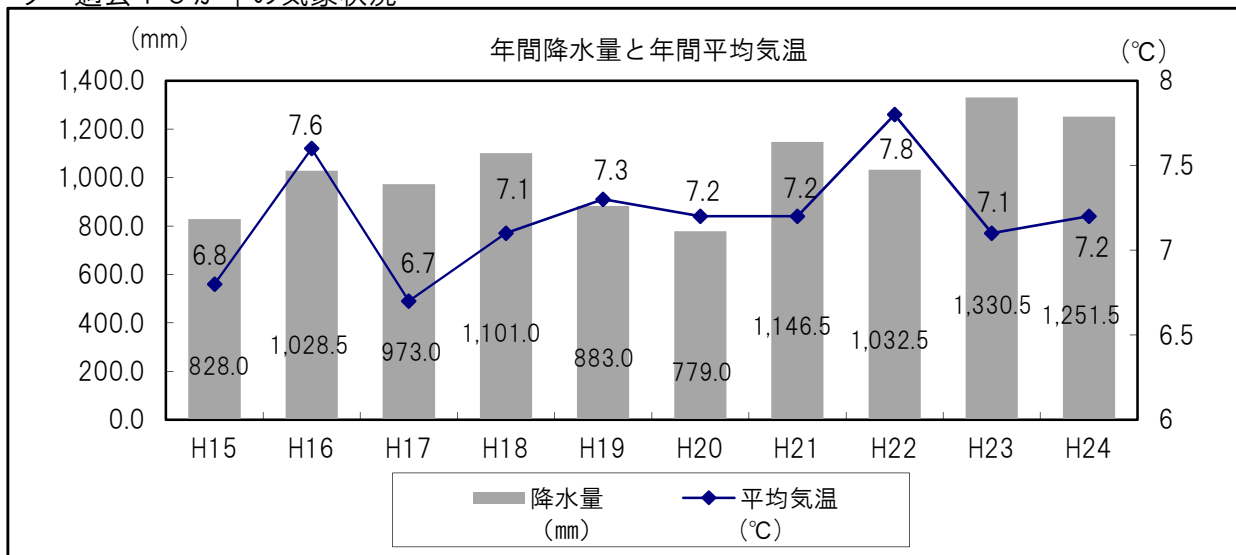
資料：気象庁

イ 初終日（2013寒候年…2012年8月～2013年7月）

	初日（平年差）	終日（平年差）
霜	10月8日（平年と同じ）	5月8日（平年より7日早い）
雪	11月18日（平年より26日遅い）	5月7日（平年より9日遅い）

資料：旭川地方気象台

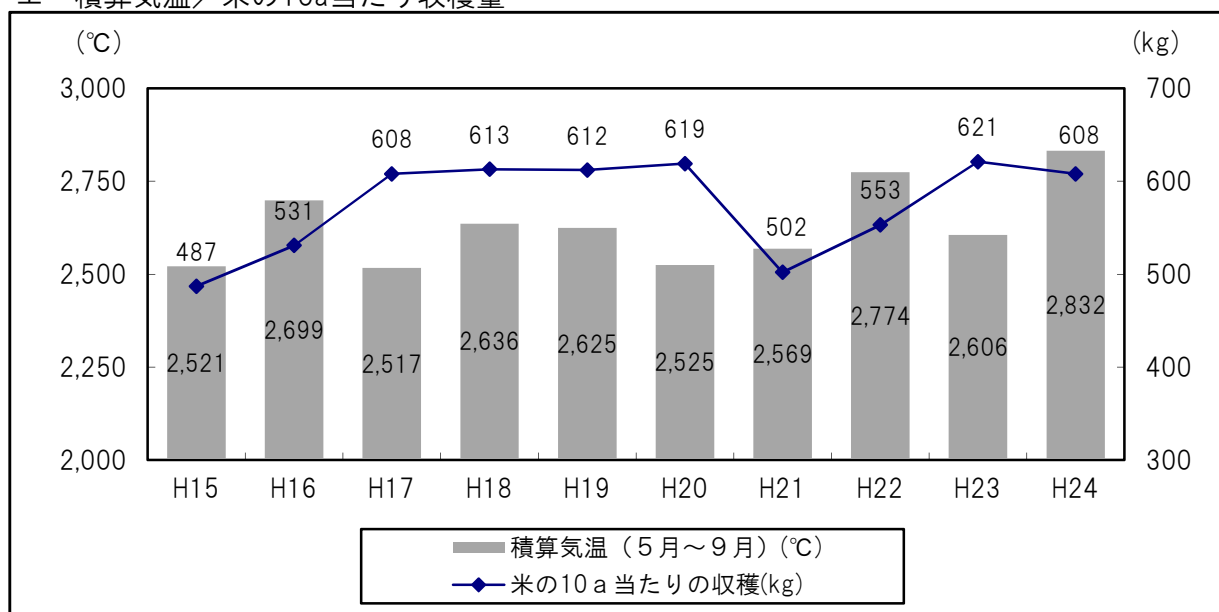
ウ 過去10年の気象状況



年次	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
平均気温 (°C)	6.8	7.6	6.7	7.1	7.3	7.2	7.2	7.8	7.1	7.2
降水量 (mm)	828.0	1,028.5	973.0	1,101.0	883.0	779.0	1,146.5	1,032.5	1,330.5	1,251.5

資料：気象庁

エ 積算気温／米の10a当たり収穫量



資料：気象庁，旭川市農政部

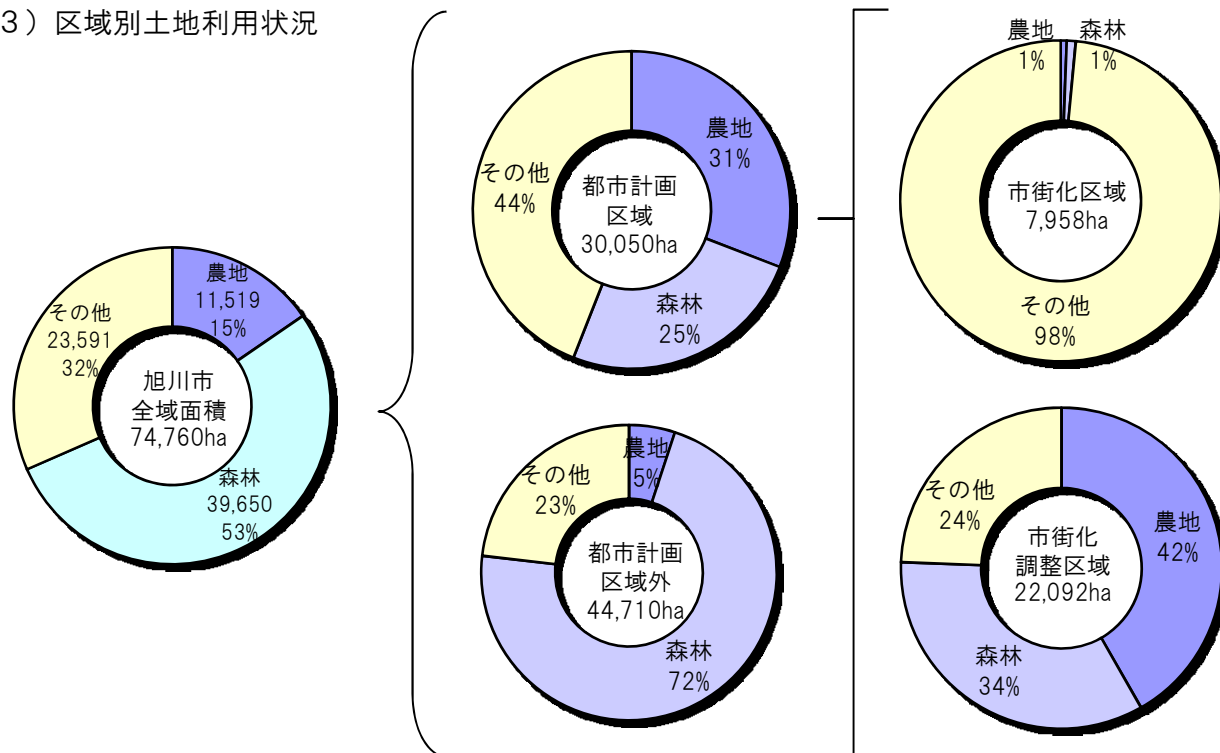
(2) 農業生産振興の地域指定状況

平成25年5月末日現在

区分		指定年月日	根拠	指定の範囲
農業振興	地域指定	昭47. 11. 4	農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）	市全域から国有林，道有林，市有林（50ha以上），市街化区域，国有地を除く。
	整備計画認可	昭49. 5. 31		
	整備計画見直し変更	平25. 2. 15		
地域農政推進活動実施地域		昭54. 9. 18	地域農政特別対策事業実施要綱（昭和52年5月10日付け52構改B第913号農林事務次官通達）	市内農業振興地域
振興山村		昭48. 3. 5	山村振興法（昭和40年法律第64号）	江丹別町
北海道寒冷地畑作振興法		昭34. 9. 28	北海道寒冷地畑作営農改善資金融通臨時措置法（昭和34年法律第91号）	東旭川町（瑞穂，米原，東桜岡），西神楽町（千代ヶ岡，就実），江丹別町
野菜指定産地		昭41.8.18 たまねぎ 昭47.12.21 冬キャベツ （なお，平13.5指定解除） 昭48.12.20 秋冬はくさい （なお，平23.5指定解除） 昭49.5.15 ばれいしょ 昭50.12.19 夏秋きゅうり 〃 秋冬だいこん 〃 夏秋とまと 昭59.6.25 夏だいこん 平3.3.31 夏秋キャベツ （なお，平14.5指定解除） 平3.3.31 夏ねぎ （なお，平23.5指定解除）	野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）	市全域
農村総合整備計画		昭59. 5. 7	農村総合整備計画作成要綱（昭和49年9月25日付け49国地農第9号国土事務次官通達）	市内農業振興地域

区分	指定年月日	根拠	指定の範囲
農業構造改善	昭 6 0. 5. 1 3	新農業構造改善事業促進対策（後期対策）要綱（昭和 5 8 年 5 月 2 0 日付け 5 8 構改 B 第 7 5 5 号農林水産事務次官依命通達）	東旭川町忠別地区
	昭 6 1. 5. 9		西神楽地区
	昭 6 3. 5. 6		江丹別地区
	平 4. 5. 1 5	農業農村活性化農業構造改善促進対策要綱（平成 2 年 6 月 7 日付け 2 構改 B 第 5 5 8 号農林水産事務次官依命通達）	東旭川町旭正地区
	平 6. 6. 2 3		旭川地区
農用地有効利用モデル集落整備計画	平 4. 5. 1 9	新農業構造改善事業促進対策（後期対策）要綱（昭和 5 8 年 5 月 2 0 日付け 5 8 構改 B 第 7 5 5 号農林水産事務次官依命通達）	東旭川町共栄地区
	平 5. 5. 1 4		西神楽地区
酪農・肉用牛生産近代化計画	昭 5 9. 9. 2 9 (見直し平 2 3. 8. 1 0)	酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律（昭和 2 9 年法律第 1 8 2 号）	市全域
森林整備計画	昭 6 0. 4. 9 (見直し平 2 4. 4. 1)	森林法（昭和 2 6 年法律第 2 4 9 号）	市全域

(3) 区域別土地利用状況



(4) 旭川農業振興地域整備計画一般管理

ア 事業概要

農業振興地域の整備に関する法律（農振法）に基づき策定した「旭川農業振興地域整備計画」について、必要に応じて随時変更を行うとともに、計画に定める農用地等の保全のため違反者への指導及び関係機関との調整を行う。

イ 農業振興地域面積

平成25年7月末日現在（単位：ha）

項目 区分		農業振興地域※1		
		農用地区域※2	農用地区域外※3	計
農地	田	9,656	646	10,302
	畑	4,906	894	5,800
	樹園地	49	60	109
	小計	14,611	1,600	16,211
その他	採草放牧地	0	0	0
	混牧林地	198	0	198
	農業用施設用地※4	80	30	110
	山林原野	1,717	11,379	13,096
	その他	0	4,071	4,071
	小計	1,995	15,480	17,475
総面積		16,606	17,080	33,686

資料：旭川市農政部

※1 市全域から、市街化区域、国有林、道有林、市有林（50ha以上）及び国有地を除いた地域。

※2 今後10年以上にわたり農業上の利用を確保すべき土地として、農用地利用計画図において色付けされている地域。（黄色：農地，緑色：混木林地，茶色：農業用施設用地）

※3 農業振興地域のうち、農用地区域を除いた地域。（白地）

※4 農機具格納庫，畜舎，堆肥舎，集出荷施設及び農畜産物の加工・販売施設等の農業用施設の用に供される土地。

(5) 農林水産関係予算額

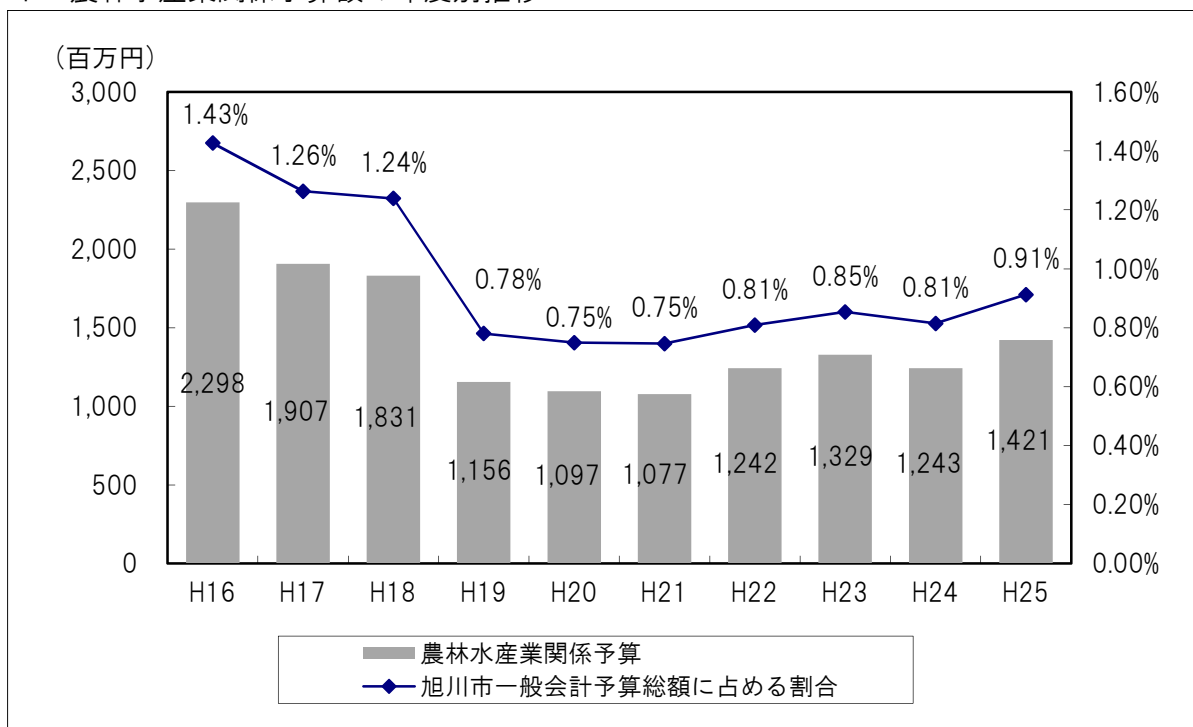
ア 平成25年度当初予算額

平成25年度旭川市一般会計予算

科 目	当初予算額 (千円)	前年度当初予算額 (千円)	前年度対比	
			増減額(千円)	増減率(%)
2 款 総務費	79,149	69,204	9,945	14.37
財産管理費(市有林)	79,149	69,204	9,945	14.37
6 款 農林水産業費	1,341,757	1,242,652	99,105	7.98
農業委員会費	35,670	39,346	△ 3,676	△ 9.34
農業振興費	419,185	195,748	223,437	114.15
農産園芸振興費	46,907	20,495	26,412	128.87
農業センター費	70,372	66,936	3,436	5.13
畜産業費	30,640	22,289	8,351	37.47
農地改良費	546,744	647,147	△ 100,403	△ 15.51
農村施設管理費	114,364	103,282	11,082	10.73
競馬事業清算費	0	68,700	△ 68,700	△ 100.00
林業振興費	77,875	78,709	△ 834	△ 1.06
合 計	1,420,906	1,311,856	109,050	8.31
合 計(競馬事業清算費除く)	1,420,906	1,243,156	177,750	14.30

注) 6 款については農政部所管外事業を含む

イ 農林水産業関係予算額の年度別推移



Ⅱ 担い手の育成

1 概況

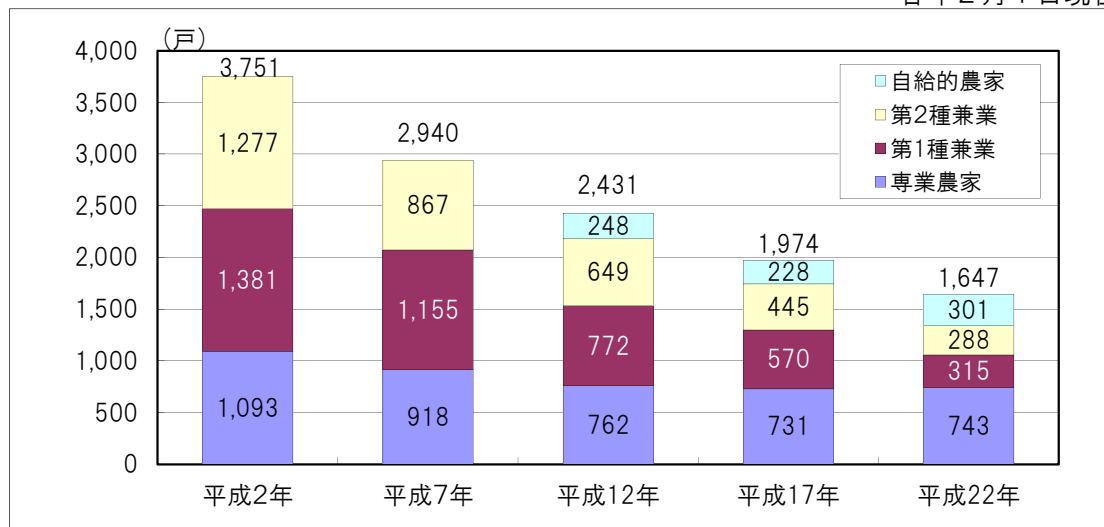
本市の農家数・農業専従者数は共に減少の一途をたどっており、農家数は平成2年の3,751戸から20年後の平成22年は1,647戸に減少しており、農業専従者数も平成2年の3,980人から平成22年は2,050人に減少している。さらに65歳以上の高齢者の割合が平成2年の14.67%から平成22年で44.27%となって農業者の高齢化が進行しており、今後もこの傾向は続くと見込まれる。こうしたことから、本市農業の持続的発展のためには、後継者や新規参入者の確保・育成が喫緊の課題となっている。

こうした担い手の高齢化や減少の一方、農家1戸あたりの耕地面積は平成7年の4.62haから平成22年には6.99haと増加しており、担い手農家への規模拡大は一定程度進んでいる。しかしながら、地域には飛び地や小区画・排水不良などのほ場が散在していることから、ほ場の基盤整備等を計画的に推進し、認定農業者等への効率的な集積を促す構造改革を一層推進するとともに、生産の効率化など収益性の向上を図っていく必要がある。

2 各資料

(1) 農家数の推移 ア 専兼別農家数

各年2月1日現在

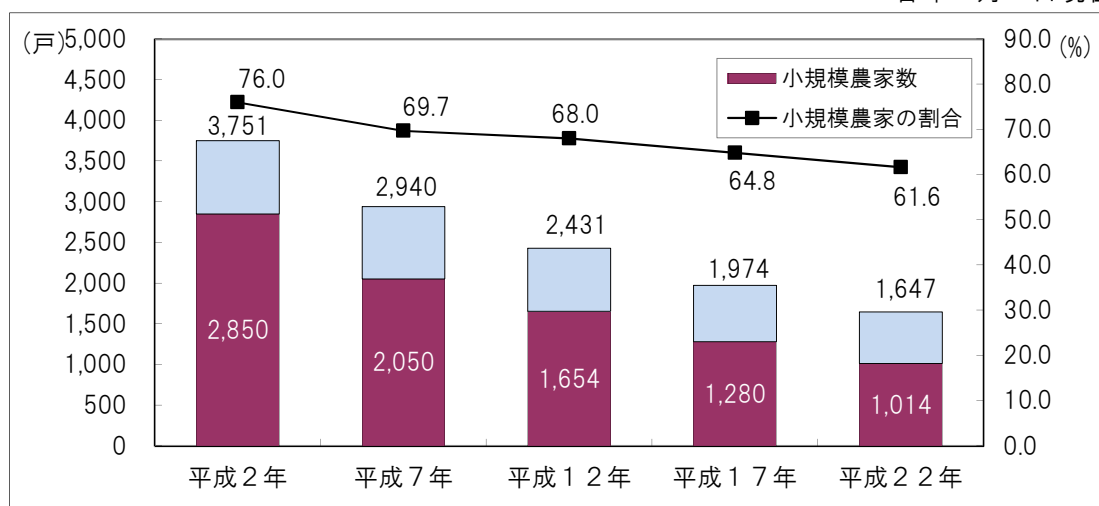


専兼別農家戸数 (戸)					合計
年次	専業農家	第1種兼業	第2種兼業		
平成2年	1,093	1,381	1,277		3,751
平成7年	918	1,155	867		2,940
	販売農家			自給的農家	合計
	専業農家	第1種兼業	第2種兼業		
平成12年	762	772	649	248	2,431
平成17年	731	570	445	228	1,974
平成22年	743	315	288	301	1,647

注) 平成7年以前は、販売農家／自給的農家の区別なくカウントしている 資料：世界農林業センサス

イ 小規模農家の推移 (経営耕地面積5ha未満の農家)

各年2月1日現在

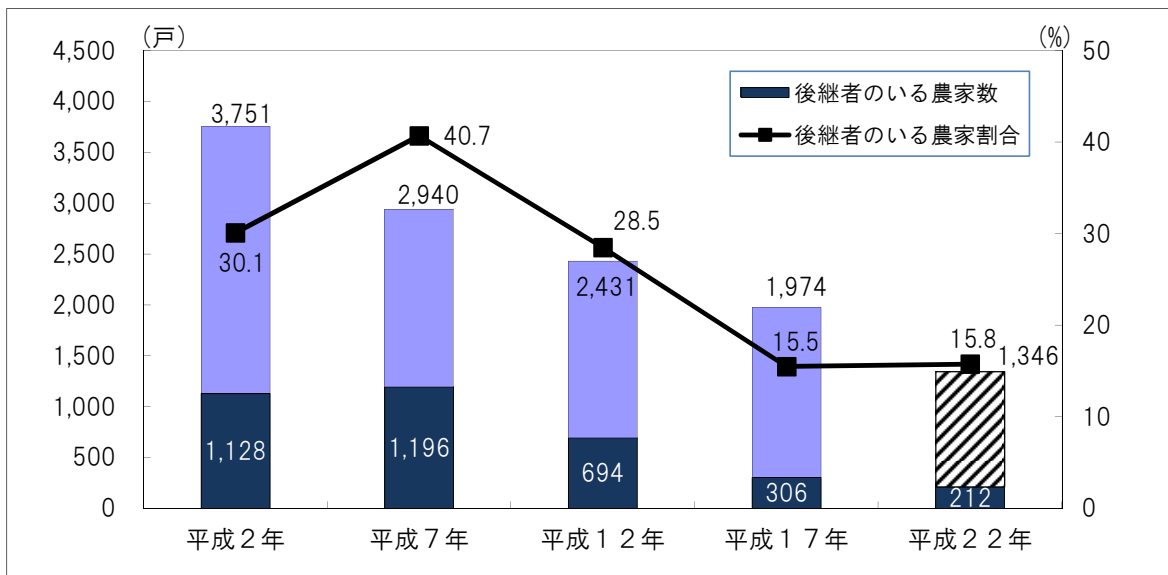


	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
総農家数 (戸) A	3,751	2,940	2,431	1,974	1,647
小規模農家数 (戸) B	2,850	2,050	1,654	1,280	1,014
小規模農家数割合 (%) B/A	76.0	69.7	68.0	64.8	61.6

資料：世界農林業センサス

ウ 後継者のいる農家数の推移

各年2月1日現在



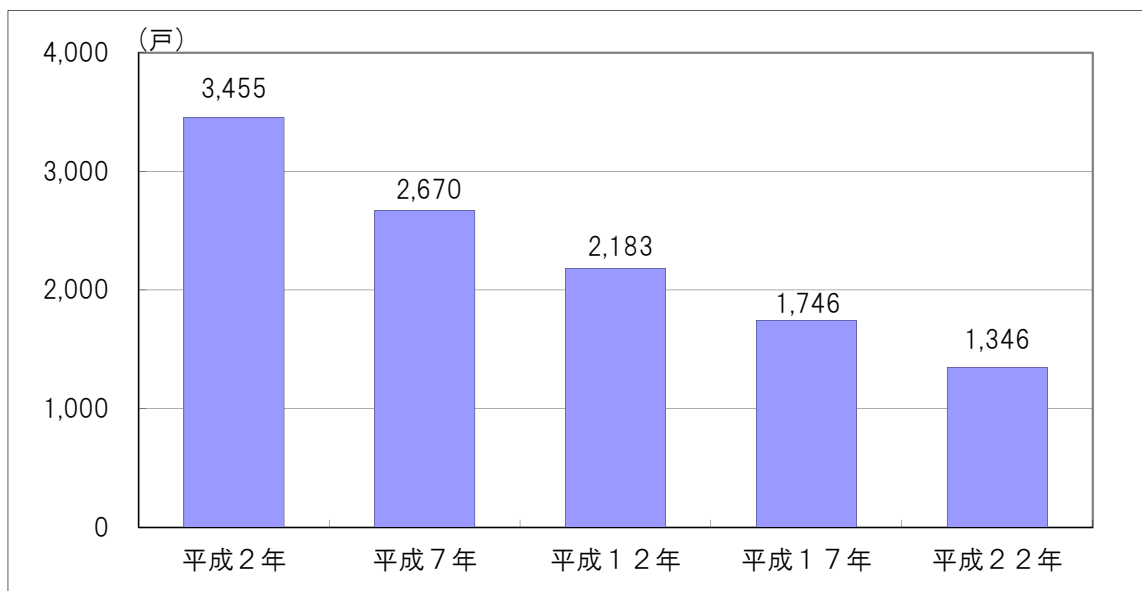
区分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
農家数(戸) A	3,751	2,940	2,431	1,974	1,346
後継者のいる農家数(戸) B	1,128	1,196	694	306	212
後継者のいる農家数割合(%) B/A	30.1	40.7	28.5	15.5	15.8

注) 平成22年は調査基準変更に伴い、販売農家のみを対象

資料：世界農林業センサス

(2) 販売農家数の推移

各年2月1日現在

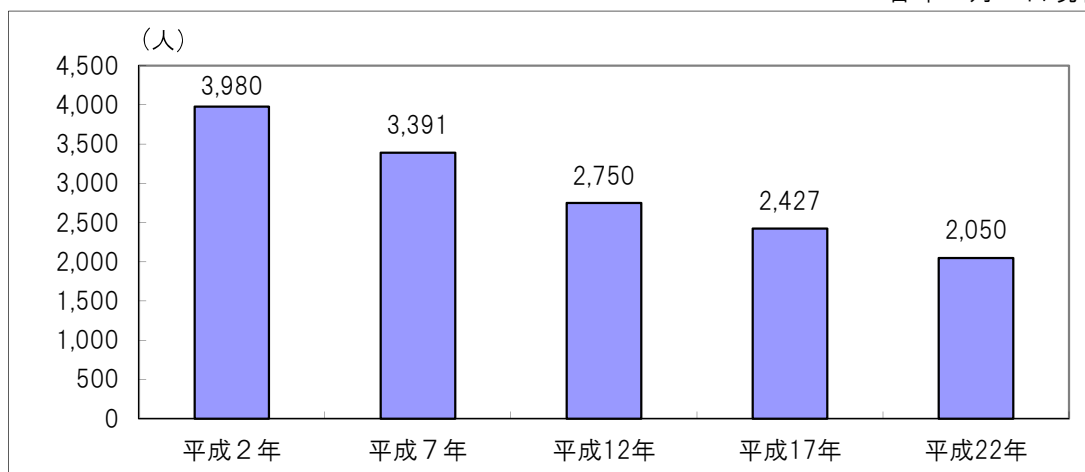


資料：世界農林業センサス

(3) 農業従事者数

ア 販売農家のうち自営農業に年間150日以上従事した人数

各年2月1日現在

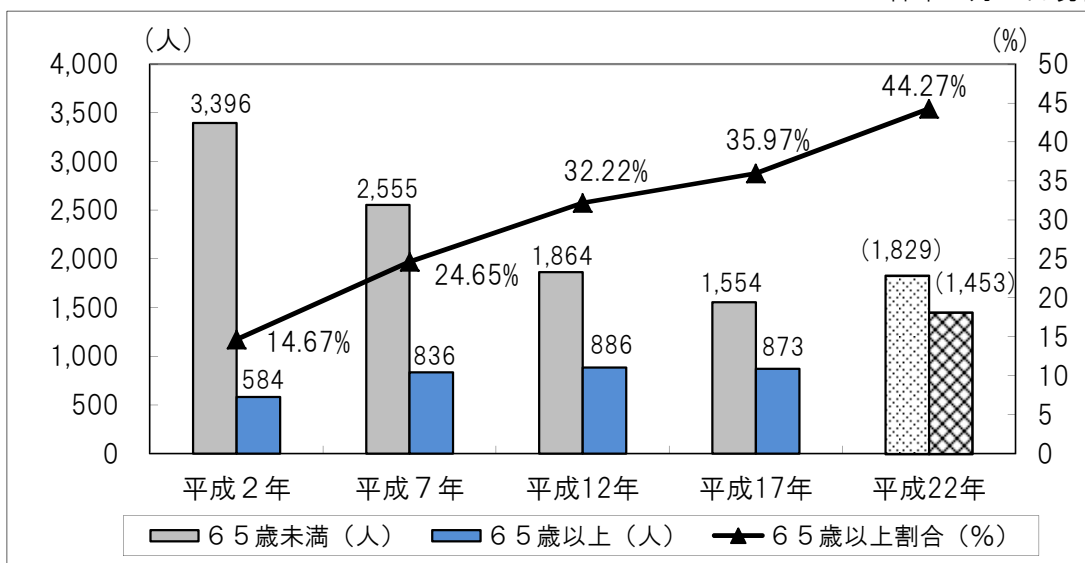


年次	旧市内	神居	江丹別	永山	東旭川	神楽	東鷹栖	総数
平成2年	99	572	118	584	1,225	680	702	3,980
平成7年	94	483	95	468	997	579	675	3,391
平成12年	70	408	62	345	826	498	541	2,750
平成17年	36	321	61	318	726	458	507	2,427
平成22年	27	247	30	269	637	402	438	2,050

資料：世界農林業センサス

イ 年齢別農業従事者数

各年2月1日現在



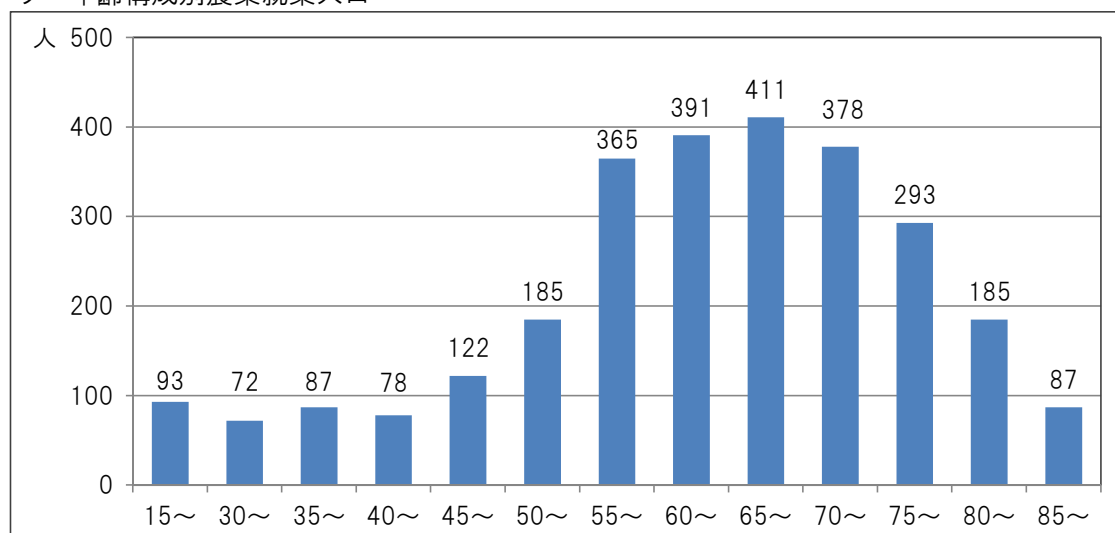
年次	総数	65歳未満(人)	65歳以上(人)	65歳以上割合(%)
平成2年	3,980	3,396	584	14.67
平成7年	3,391	2,555	836	24.65
平成12年	2,750	1,864	886	32.22
平成17年	2,427	1,554	873	35.97
平成22年	3,282	1,829	1,453	44.27

注) 平成17年以前は販売農家、自給農家及び一戸一法人を対象に年間150日以上従事者のみカウント

注) 平成22年は調査基準が変わり、販売農家のみを対象に従事日数に関係なくカウント

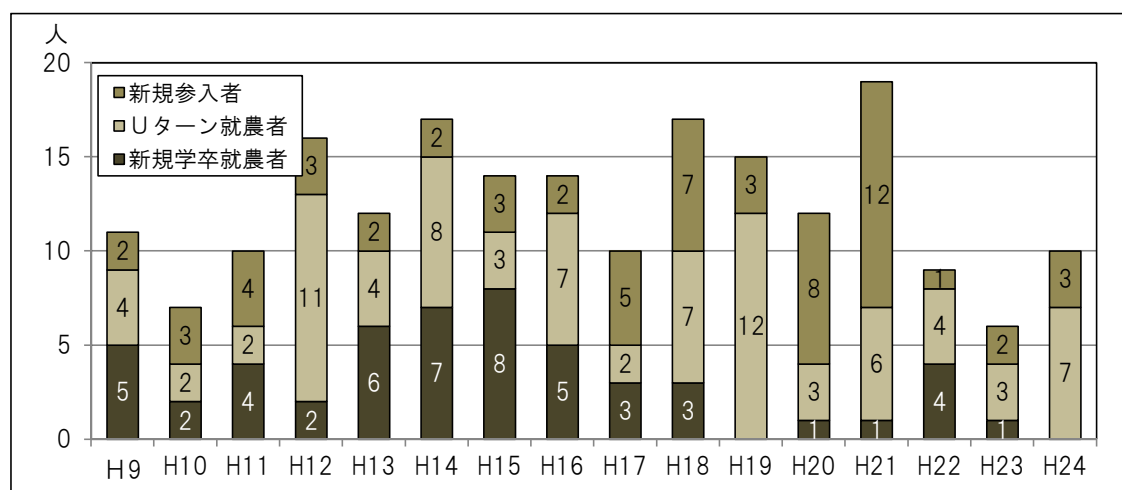
資料：世界農林業センサス

ウ 年齢構成別農業就業人口



資料：世界農林業センサス

(4) 農業後継者数・新規就農者数の推移

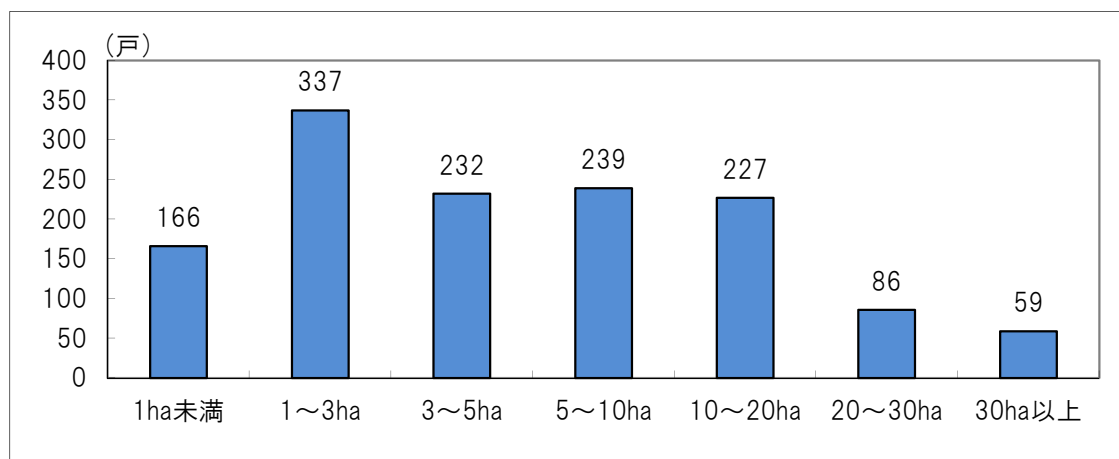


資料：旭川市農政部

注) 新規学卒就農者：農家子弟で、高校、大学等の教育機関を卒業し直接就農した者
 Uターン就農者：農家子弟で、農外に就職（市内外）した者が、後に就農した者
 新規参入者：農外から新たに就農した者

(5) 経営耕地別農家数（販売農家）

平成22年2月1日現在



区分	販売農家数	1ha未満	1～3ha	3～5ha	5～10ha	10～20ha	20～30ha	30ha以上
旧市内	25	7	8	3	4	2	1	0
神居	179	19	66	38	26	19	8	3
江丹別	43	4	12	11	6	2	2	6
永山	173	23	53	28	25	34	10	0
東旭川	423	68	118	57	75	61	20	24
神楽	243	24	57	47	43	37	17	18
東鷹栖	260	21	23	48	60	72	28	8
計	1,346	166	337	232	239	227	86	59

資料：世界農林業センサス

(6) 経営耕地面積規模別農家数の推移

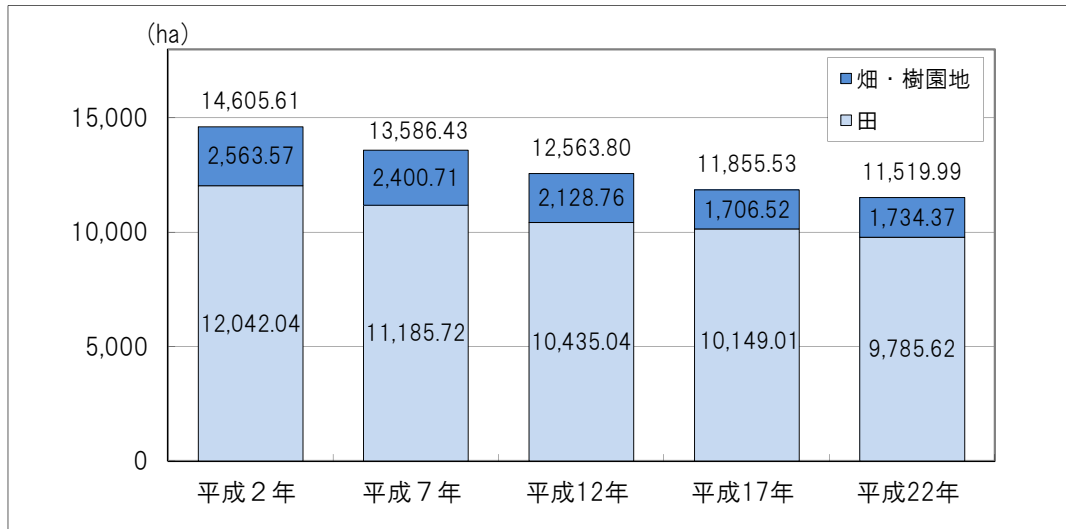
各年2月1日現在（単位：戸）

年次	総農家数	1.0ha未満	1.0～3.0ha	3.0～5.0ha	5.0～10.0ha	10.0～15.0ha	15.0ha以上	
平成2年	3,751	738	1,067	1,045	687	136	78	
平成7年	2,940	621	748	699	560	183	129	
平成12年	2,431	552	589	513	447	166	164	
						10.0～20.0ha	20.0～30.0ha	30.0ha以上
平成17年	1,974	434	475	371	340	237	72	45
平成22年	1,647	439	342	232	243	231	87	73

資料：世界農林業センサス

(7) 経営耕地面積の推移

各年2月1日現在

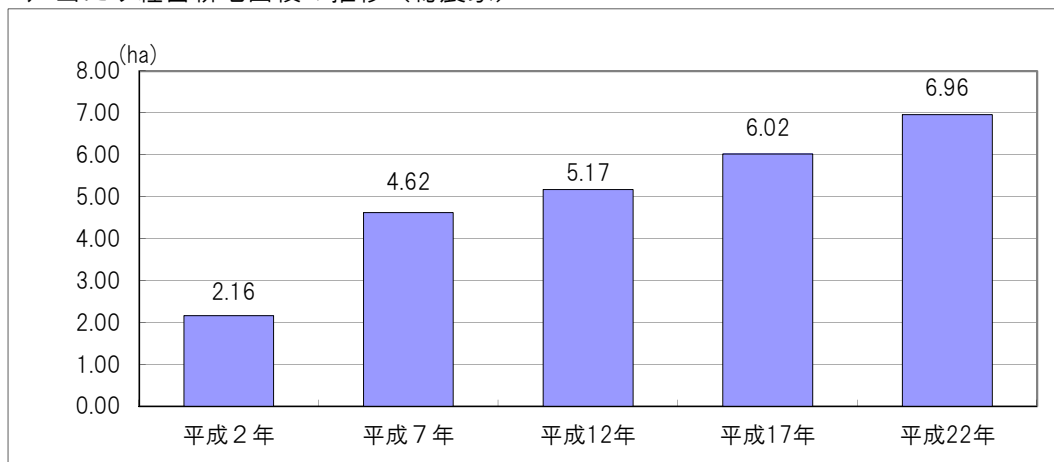


年次	田(ha)	畑・樹園地(ha)	総面積(ha)
平成2年	12,042.04	2,563.57	14,605.61
平成7年	11,185.72	2,400.71	13,586.43
平成12年	10,435.04	2,128.76	12,563.80
平成17年	10,149.01	1,706.52	11,855.53
平成22年	9,785.62	1,734.37	11,519.99

注) 調査基準の変更に伴い、平成12年度までは総農家、平成17年以降は一戸一法人を含む家族経営体を対象とした値

資料：世界農林業センサス

(8) 一戸当たり経営耕地面積の推移（総農家）

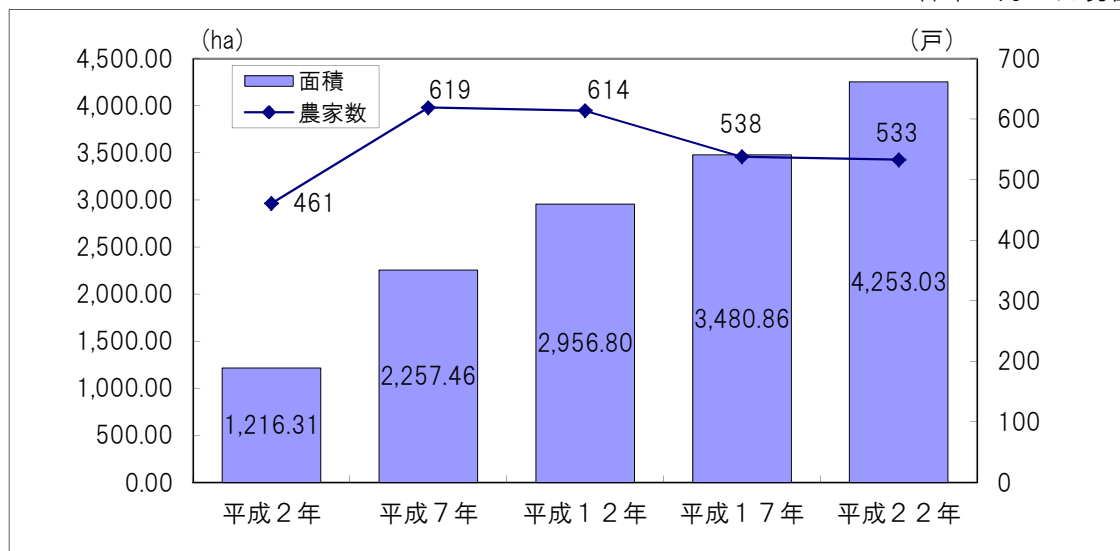


年次	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
面積(ha)	2.16	4.62	5.17	6.02	6.96

資料：世界農林業センサス

(9) 経営耕地借地状況の推移 (借入耕地のある農家数と借入耕地面積)

各年 2 月 1 日現在



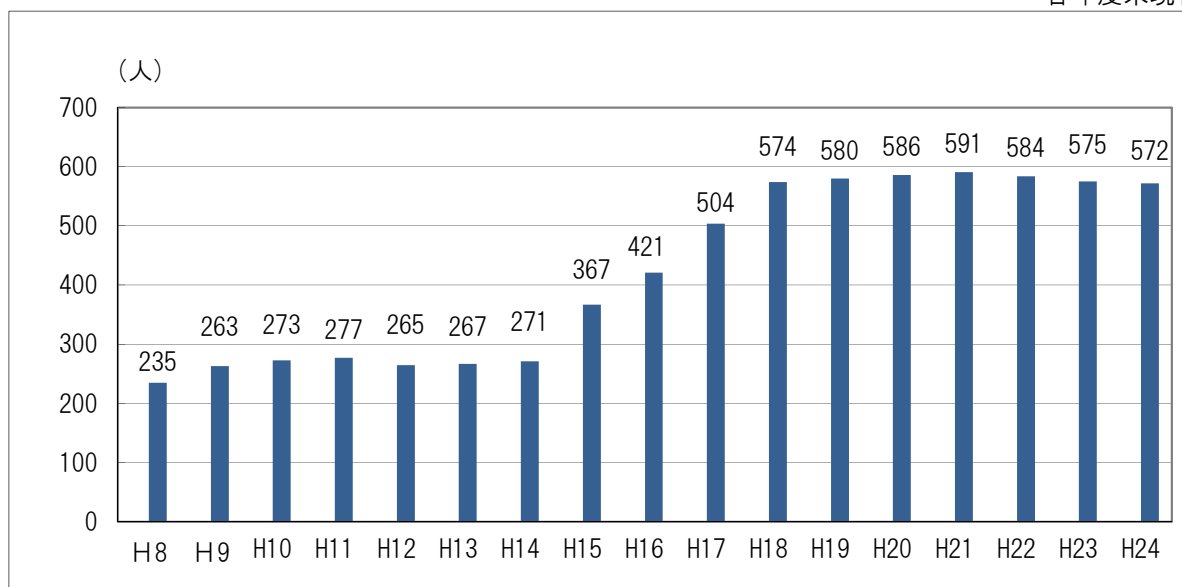
年次	平成 2 年	平成 7 年	平成 1 2 年	平成 1 7 年	平成 2 2 年
農家数	461	619	614	538	533
面積	1,216.31	2,257.46	2,956.80	3,480.86	4,253.03

注) 平成 1 7 年までは、販売農家のみを集計

資料：世界農林業センサス

(1 0) 農業経営改善計画の認定状況 (認定農業者数)

各年度末現在



	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
経営体数	235	263	273	277	265	267	271	367	421	504	574	580	586	591	584	575	572

注) 農業経営基盤強化促進法第 1 2 条に基づき、効率的かつ安定的な農業経営を 資料：旭川市農政部
めざして農業者自らが作成した農業経営改善計画を旭川市が認定した者

3 各事業

(1) 人・農地プラン策定事業

ア 始期 平成24年度

イ 事業概要

農業者の減少や高齢化の進行，後継者不足が深刻化する中，平成24年度から，市町村が中心となって，地域ごとの話し合いと合意形成に基づき，「人・農地プラン」を策定することとなった。

平成24年度に市内を4地区に分け，基礎的なプランを策定したところであるが，平成25年度以降においても，継続してプラン作りに取り組む。

ウ 平成24年度事業実績 (実績額 0千円)

エ 平成25年度事業計画 (予算額 800千円)

- ・農地利用図等の作成費 600千円 (150千円×4地区)
- ・調査研究費 50千円
- ・専門家等への報償費 150千円
- ・合計 800千円

(2) 農地集積協力金交付事業

ア 始期 平成24年度

イ 事業概要

「人・農地プラン」に位置づけられた地域の中心となる経営体（以下，「中心経営体」という。）への農地集積や分散化した農地の連担化を促進するため，同経営体への農地の賃貸借に協力する農地所有者等に対し協力金を交付する。

①経営転換協力金

土地利用型農業から経営転換する農業者，リタイアする農業者等が中心経営体への農地集積に協力して，農地利用集積円滑化団体を通じて白紙委任をして，農地を貸し出す場合に交付する。

②分散錯圃解消協力金

地域の中心となる経営体の経営耕地に隣接する農地の所有者が，農地利用集積円滑化団体を通じて白紙委任した場合に，その農地の所有者又はその農地を借りて耕作していた農業者に交付する。

ウ 平成24年度事業実績 (実績額 20,093千円)

- ・交付金：20,093千円
- 計：20,093千円

エ 平成25年度事業計画 (予算額 30,000千円)

- ・交付金：30,000千円
- 計：30,000千円

(3) 青年就農給付金事業

ア 始期 平成24年度

イ 事業概要

農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業を実現するために、給付金により就農前後の青年新規就農者の所得を確保し、生活を支援することで、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、青年就農者の大幅な増大を図る。

- ・財源 : 道補助金(補助率100%)
- ・対象者 : 就農時の年齢が45歳未満の者
- ・給付額 : 年間1,500千円
- ・期間 : 独立, 自営就農してから最大5年間

ウ 平成24年度事業実績 (実績額 19,108千円)

- ・事務費 : 358千円
- ・交付金 : 18,750千円
- 計 : 19,108千円

エ 平成25年度事業計画 (予算額 38,620千円)

- ・事務費 : 370千円
- ・交付金 : 38,250千円
- 計 : 38,620千円

(4) 経営体育成支援事業

ア 始期 平成25年度

イ 事業概要

「人・農地プラン」に位置付けられた中心経営体等の農業用機械等の導入を支援することで、本市の農業を将来とも守っていく担い手農業者の経営基盤の強化を図る。

当事業は、国、道の間接補助事業として本市が実施するものである。

経営体が、農業経営の発展、改善を目的として、主に金融機関からの融資を活用して農業用機械等の導入を行う場合、融資残について補助金を交付する。(補助率30%以内)。

なお、平成22年度は、経営体育成交付金施設整備事業として、平成23年及び24年度は国の直接採択事業として、旭川市担い手育成総合支援協議会が実施した。

ウ 平成25年度事業計画 (予算額 180,394千円)

- ・交付金 : 180,394千円
- 計 : 180,394千円

[参 考]

人・農地プランの概要

今、日本の農業は、高齢化による担い手不足や荒廃農地の増加など、「人と農地」の問題で、5年後、10年後の展望が描けない地域が増えている。国が、このような状況を克服するために打ち出したのが「人・農地プラン」であり、旭川市も、関係機関・団体の協力を得ながら取り組んでいるところである。

「人・農地プラン」とは、それぞれの地域において今後誰が中心となって地域農業を引っ張っていくのか、また、中心となる経営体はどうやって農地を集めていくのかなどといった、人（担い手）と農地に関わる将来的な設計図を、地域の農業者の話し合いによってまとめたものであり、また、プランを作ること、国の支援事業の活用が可能となる。

1 プラン作成により活用可能となる支援事業

事業名	事業概要
農地集積協力金	■経営転換協力金 離農や土地利用型農業からの経営転換等を契機に、プランに位置づけられた中心経営体への農地集積に協力した農地の出し手に、予算の範囲内で貸付面積に応じて協力金を交付する。 【交付単価】 0.5ha以下 30万円／戸 0.5ha超2.0ha以下 50万円／戸 2.0ha超 70万円／戸 ■分散錯圃解消協力金 プランに位置づけられた中心経営体の、農地の連坦化に協力する農家に、予算の範囲内で貸付面積に応じて協力金を交付する。 【交付単価】 5千円／10a
青年就農給付金（経営開始型）	■プランに位置づけられた原則45歳未満の独立・自営就農者に、予算の範囲内で年間150万円の給付金を最長5年間給付する。
スーパーL資金の金利負担軽減	■プランに位置づけられた中心経営体（認定農業者）が借り入れるスーパーL資金について、貸付当初5年間無利子措置が講じられる。
経営体育成支援事業	■プランに位置づけられた中心経営体が農業用機械等を導入する際、融資残について補助金を交付する。

2 その他の支援事業（プランへの位置づけは不要）

事業名	事業概要
青年就農給付金（準備型）	■就農時の年齢が原則45歳未満で、道立農業大学校や北海道が指定する先進農家等で研修を受ける方に、年間150万円の給付金を最長2年間給付する。

(5) 今こそ就農・新規参入者応援事業

ア 始期 平成22年度（平成15年度開始の新規就農者経営継承推進事業を改正）

イ 事業目的

農外からの新規参入者を確保、育成するため、関係機関、団体と連携を図りながら、新規参入者が研修、就農しやすい地域の受け入れ体制を整備するとともに新規就農者の経営安定化に向けて支援を行う。

（平成25年度より、チャレンジファーマー育成事業を統合した）

ウ 事業概要

- 新規就農希望者の募集活動
- 農業研修受入可能農家と経営継承希望農家の登録
- 新規就農者及び農業研修生受入農家への各種支援
- ① 農業研修受入事業指導謝金
対象者：新規就農希望者の農業研修を受け入れる農業者
交付額：受入1日当たり3千円
対象期間：2年以内
- ② 新規就農者農場等リース事業補助金
対象者：農地等を賃借して新たに就農した者
補助率：農地等の賃借料の30%以内（限度額200千円）
対象期間：新規就農してから5年間
- ③ 新規就農者営農開始支援補助金
新規就農者の設備投資に対する補助金
- ④ 就農開始応援資金（新規貸付は平成24年度で終了）
 - ・ 就農初期の運転資金及び生活資金の無利子融資
対象者：新規就農者(市の定める研修を受けるなど一定の要件あり)
限度額：300万円(ただし、年間1,500千円限度)
貸付期間：新規就農から3年間
償還期限：12年(5年据置)
担保：不要
保証人：不要
 - ・ 償還助成金(当借入金の償還に充てるための補助金)
対象者：就農後5年を経過した者が対象
限度額：100万円
- ⑤ チャレンジファーマー育成事業
集落機能の維持が困難になりつつある東旭川の米原・瑞穂地区をモデル地区として、農業への新規参入者の研修要件を緩和し、小規模生きがい農業や兼業農業などの多様な就農希望に応じた農業研修等の支援体制を作るとともに、就農地の確保や就農後のフォローアップを行い、農地の維持と地域活性化を支援する。
- ⑥ 新規就農希望者確保に係る事務費 482千円
就農相談会への参加
募集パンフレットの作成
公益財団法人北海道農業公社 北海道農業担い手育成センター負担金 他

エ 平成24年度事業実績（実績額 4,034千円）

- ① 農業研修受入事業指導謝金 5戸
- ② 新規就農者農場等リース事業補助金 3件
- ③ 就農開始応援資金 2件
- ④ チャレンジファーマー育成事業費 0件
- ⑤ 推進事務費

オ 平成25年度事業計画（予算額 15,011千円）

- ① 農業研修受入事業指導謝金
- ② 新規就農者農場等リース事業補助金
- ③ 新規就農者営農開始支援補助金
- ④ 就農開始応援資金
- ⑤ チャレンジファーマー育成事業費
- ⑥ 推進事務費

(6) 未来を拓く地域営農推進事業

ア 始期 平成22年度(～平成24年度)

イ 事業概要

農業者の話し合いと合意形成を基本として、地域営農の課題となっている効率的な農地集積による飛び地耕作地の発生防止、ほ場の大区画化等の生産条件整備の促進、地域の農作業の受け皿となる生産組織の育成、さらに小規模農家の営農継続に向けた支援の強化を図り、認定農業者や小規模農家・生産組織など多様な担い手が一体となって未来に向かって活気に満ちあふれた地域営農体制づくりを進める。

(平成24年度事業終了)

ウ 平成24年度事業実績(実績額 15,659千円)

- ① 地域協議会活動事業
- ② 農地集積促進事業
- ③ 生産条件整備促進事業
 - ・ 認定農業者育成支援
 - ・ 小規模農家営農継続支援
- ④ 生産組織等育成事業
- ⑤ 離農農家跡地対策

エ 機械施設等導入助成実績（旭川市農業農村振興条例条例第4条適用分）

年度	対象種別	組織数	参加農家数	事業費（円）	助成額（円）
H10	水 稲	6	39	49,539,800	11,563,000
	畑 作	4	64	56,964,600	12,000,000
	畜 産	1	5	5,365,500	1,609,000
	複 合	1	3	9,450,000	2,835,000
	計	12	111	121,319,900	28,007,000
H11	水 稲	5	16	32,757,385	9,354,000
	畑 作	4	28	41,296,500	8,252,000
	畜 産	0	0	0	0
	複 合	2	10	12,159,000	3,646,000
	計	11	54	86,212,885	21,252,000
H12	水 稲	6	46	36,535,624	10,713,000
	畑 作	4	JA西神楽と14	24,130,000	7,055,000
	畜 産	0	0	0	0
	複 合	1	2	4,567,500	1,370,000
	園 芸	3	JA旭正と46	37,802,652	8,976,000
	計	14	2農協と108	103,035,776	28,114,000
H13	水 稲	4	20	17,003,850	4,921,000
	畑 作	8	60	55,856,987	11,723,000
	畜 産	0	0	0	0
	複 合	2	13	10,825,500	3,247,000
	園 芸	0	0	0	0
	計	14	93	83,686,337	19,891,000
H14	水 稲	2	12	5,302,500	1,060,000
	畑 作	10	97	66,125,948	11,693,000
	複 合	2	8	15,918,000	3,183,000
	計	14	117	87,346,448	15,936,000
H15	水 稲	2	25	7,162,050	1,432,000
	畑 作	3	43	2,148,300	428,000
	複 合	0	0	0	0
	計	5	68	9,310,350	1,860,000
H16	水 稲	1	22	1,512,000	756,000
	複 合	1	16	3,150,000	1,575,000
	計	2	38	4,662,000	2,331,000
H17	畑 作	1	30	13,996,500	6,998,000
	計	1	30	13,996,500	6,998,000
H18	畑 作	1	223	7,980,000	3,990,000
	計	1	223	7,980,000	3,990,000
H19	畑 作	1	33	5,565,000	1,669,000
	計	1	33	5,565,000	1,669,000
H20	計	0	0	0	0
H21	計	0	0	0	0
H22	水 稲	1	27	6,384,000	1,128,000
	畑 作	1	20	15,435,000	2,834,000
	計	2	47	21,819,000	3,962,000
H23	畑 作	1	12	4,500,300	1,350,000
	計	1	12	4,500,300	1,350,000
H24	畑 作	1	30	15,054,900	3,708,000
	計	1	30	15,054,900	3,708,000

(7) 農業担い手育成事業

ア 始期 平成2年度

イ 事業概要

農業者の減少，高齢化の急速な進行等から，意欲ある担い手の育成・確保が極めて重要なため，「認定農業者の育成」，「後継者等の担い手団体活動」，「農村女性活動」の支援措置を講じ，認定農業者，農業後継者，農村女性の育成を図る。

ウ 平成24年度事業実績（実績額 1,955千円）

- ① 認定農業者育成支援事業
 - ・ 認定農業者育成活動
 - ・ 農業経営改善計画の認定
 - ・ 農業経営改善研修会の開催
- ② 農業担い手団体活動支援事業
 - ・ 旭川市農業青年の会A2（会員23人）の活動支援
 - ・ 総会及び研修会の開催
- ③ 農村女性活動支援事業
 - ・ 旭川農村婦人大学の開催（学生26人）
定例講座11回 延べ164人
 - ・ 農村女性ネットワークかがやき活動支援
総会 27人
先進地視察研修 29人
- ④ 農地保有合理化促進事業
 - ・ 公益財団法人北海道農業公社の業務受託事務
- ⑤ 農業後継者ステップアップ支援事業
 - ・ 農業後継者ステップアップ支援資金利用者 2人

エ 平成25年度事業計画（予算額 2,034千円）

- ① 認定農業者育成支援事業
 - ・ 認定農業者育成活動推進
 - ・ 農業経営改善計画の認定
 - ・ 農業経営改善研修会の開催
- ② 農業担い手団体活動支援事業
 - ・ 旭川市農業青年の会A2の活動支援，担い手団体の活動支援
- ③ 農村女性活動支援事業
 - ・ 農村女性ネットワークかがやきへの活動支援
- ④ 農地保有合理化促進事業
 - ・ 公益財団法人北海道農業公社の業務受託事務
- ⑤ 農業後継者ステップアップ支援事業
 - ・ 農業後継者が経営の多角化に取り組むための無利子資金に利子補給

(8) 農業経営強化資金融資事業

ア 農業あとなつぎ夢支援事業

① 始期 平成9年度

② 事業概要

農業に従事しようとする農家子弟（18歳以上45歳以下）に対し、「就農計画」の認定期間5年間に、農業技術習得や新たな経営改善等にかかる費用を200万円まで無利子融資し、5年間就農しその後も継続する者に貸付額の70%を助成することにより、自立した農業者の育成を図ってきた。

新規の認定は平成14年度で終了しており、39名の資金対象者に対して、債務負担行為に基づき平成28年度まで利子補給金を交付している。

③ 平成24年度事業実績（実績額 61千円）

利子補給金 61千円

④ 平成25年度事業計画（予算額 39千円）

利子補給金 39千円

イ 農業経営改善資金

① 始期 昭和39年度

② 事業概要

本資金は、農業の振興に必要な資金の融通を促進するため、融資機関が農業者等に対し、規模拡大や農業用機械・施設の導入など、農業経営の改善に必要な資金を貸し付けた場合に利子補給を行い、農業者等の金利負担の軽減を図っている。

・平成24年度事業実績

資金の利用実績

（単位：千円）

農地等取得資金	113,390	特産物育成資金	—
家畜購入資金	—	農産加工推進資金	—
施設資金	53,200	経営維持資金	—
土地改良資金	12,920	林業経営資金	—
農機具資金	352,720	計	532,230

利子補給額 29,274千円

・平成25年度事業計画

融資枠 640,000千円

予算額（利子補給額） 30,300千円

・農業経営改善資金の利用状況

（単位：千円）

年度 資金名	H19	H20	H21	H22	H23
農地等取得資金	25,228	29,830	55,200	53,580	58,670
家畜購入又は家畜育成資金	0	0	0	2,000	4,200
施設資金	36,985	35,080	55,510	100,920	45,100
土地改良資金	2,650	6,280	5,590	17,455	61,190
農機具資金	367,500	395,240	298,782	325,463	441,089
経営維持資金	4,100	34,800	1,920	27,830	2,790
林業経営資金	0	0	0	0	0
合計	436,463	501,230	417,002	527,248	613,039

ウ 農業経営自立支援資金
(平成25年度より農業経営強化資金融資事業に統合する)

① 始期 平成23年度

② 事業概要

借入額が膨らみ、厳しい経営状況にある担い手農家に対し、農業者・農協・市が連携して、将来に持続できる自立農家として育成するため、農業経営の改善を図る経営対策を実施する農業者に、既往資金の平準化と償還負担の軽減に必要な資金を貸し付けた場合に利子補給を行い、農業者等の金利負担の軽減を図っている。

新規の認定は平成23年度で終了しており、26名の資金対象者に対して、債務負担行為に基づき平成32年度まで利子補給金を交付している。

③ 平成24年度事業実績(実績額 2,558千円)

利子補給金 2,558千円

④ 平成25年度事業計画(予算額 2,366千円)

利子補給金 2,366千円

エ 台風被害農業者経営支援資金

① 始期 平成16年度

② 事業概要

台風18号により農作物に著しい被害のあった農業者に対して、経営の再建を促進するため、平成16年度に融通した農業経営の維持安定に必要な長期営農資金の利子補給を行う(利子補給は平成27年度で終了予定)。

・平成24年度事業実績 利子補給額 112千円

・平成25年度事業計画 利子補給額 80千円

オ 平成21年冷害対策資金

① 始期 平成21年度

② 事業概要

平成21年夏場の長雨、低温、日照不足等の影響から、農作物に著しい被害のあった農家の経営維持・安定のために、平成21年度に融通したJA農業経営緊急支援資金の利子補給を行う。

・平成24年度事業実績 利子補給額 1,912千円

・平成25年度事業計画 利子補給額 1,258千円

カ 農業経営基盤強化資金等利子補給金（国の制度資金）

① 始期 平成7年度

② 事業概要

認定農業者の経営改善に必要な資金（農業経営基盤強化資金）や、過去に融通した経営継承後の負債整理に必要な資金（次世代農業者支援融資事業関連資金）に利子助成を行い、借受者の金利負担の軽減を図っている。

③ 平成24年度事業実績（利子補給額）

・ 農業経営基盤強化資金	2, 8 7 8 千円
・ 次世代農業者支援融資事業関連資金	3 6 千円

④ 平成25年度事業計画（利子補給額）

・ 農業経営基盤強化資金	2, 8 9 8 千円
・ 次世代農業者支援融資事業関連資金	1 9 千円

⑤ 農業経営基盤強化資金の利用状況（貸付額）

年度	貸付額（千円）
H18	18,480
H19	286,820
H20	118,550
H21	72,594
H22	213,740
H23	57,100
H24	53,900

資料：旭川市農政部

（9）旭川市担い手育成総合支援協議会による国の担い手支援事業の活用

ア 始期 平成19年度

イ 事業概要

市単独事業ではないが、平成19年3月23日に旭川市、市内4農協、旭川市農業委員会、上川農業改良普及センターで構成する「旭川市担い手育成総合支援協議会」を設立し、認定農業者等担い手の育成・確保に向けた各種支援活動に取り組むとともに、国の担い手支援事業の積極的な活用を図っている。

ウ 活用実績 （単位：千円）

事業名		事業内容	補助率	H24年度	
				件数	助成額
経営体育成支援事業	融資主体型補助事業	意欲ある経営体が融資を主体として農業用機械等を導入する場合、融資残の自己負担分について補助金を交付することにより、主体的な経営展開を補完的に支援。	融資残額（3/10上限）	1 (1地区)	2,385
	新規就農者補助事業	新規就農者の経営の早期安定を図るため、農業用機械等の導入の初期投資を支援。	1/2以内 (400万円上限)	2 (1地区)	7,985
新規参入者就農促進支援事業		新規就農希望者に対して農家研修を実施する指導農家に、指導経費及び謝金を支給。		2 (1地区)	572
合計		—		5	10,942

Ⅲ 産地づくり・クリーン農業の推進

1 概況

(1) 概況

本市の農業生産額は、平成7年度の209億円をピークに年々減少傾向にあり、厳しい状況が続いている。畜産はほぼ同水準で推移しているが、畑作は天候不順の影響もあり近年顕著に落ち込んでいる。水稻と野菜については恒常的な減少傾向が続いている。そうした中にあっても水稻の場合は、認定農業者等への農地集積が進んだ結果、作付面積が維持されているが、野菜については、生産者の減少及び高齢化などの理由により大幅に減少している。

農業生産額の落ち込みの具体的要因は、担い手の高齢化、国内外の他産地との競合や消費の減退などによる農産物価格の低迷、物価の変動に伴う資材調達費の高騰等による農家のコスト負担増加などが考えられるところであるが、施設栽培が中心の野菜の場合は、こうした要因が顕著に現れている。加えて、本市では稲作農家が野菜生産に取り組んでいるため、この間の構造政策の進展により各種経営資源が稲作に大きくシフトしてきたことも、野菜が大きく落ち込んでいる重要な要因となっている。

こうした状況に対して、本市では、生産コストの圧縮や農作業の効率化などを進めるとともに、安全・安心で高品質な「クリーン農産物」の産地として安定的に生産・供給し、他産地との差別化を図り競争力をつけていく必要がある。また、流通や販売の改革にも着手し、現状の手法とは異なる新たな手法を確立していくことも重要な課題である。

稲作については、北海道の代表的な産地として確立している。近年、北海道米の優良品種として採用された「ゆめぴりか」を中心に、道内外での評価が高く、道産米の販売は好調に推移している。

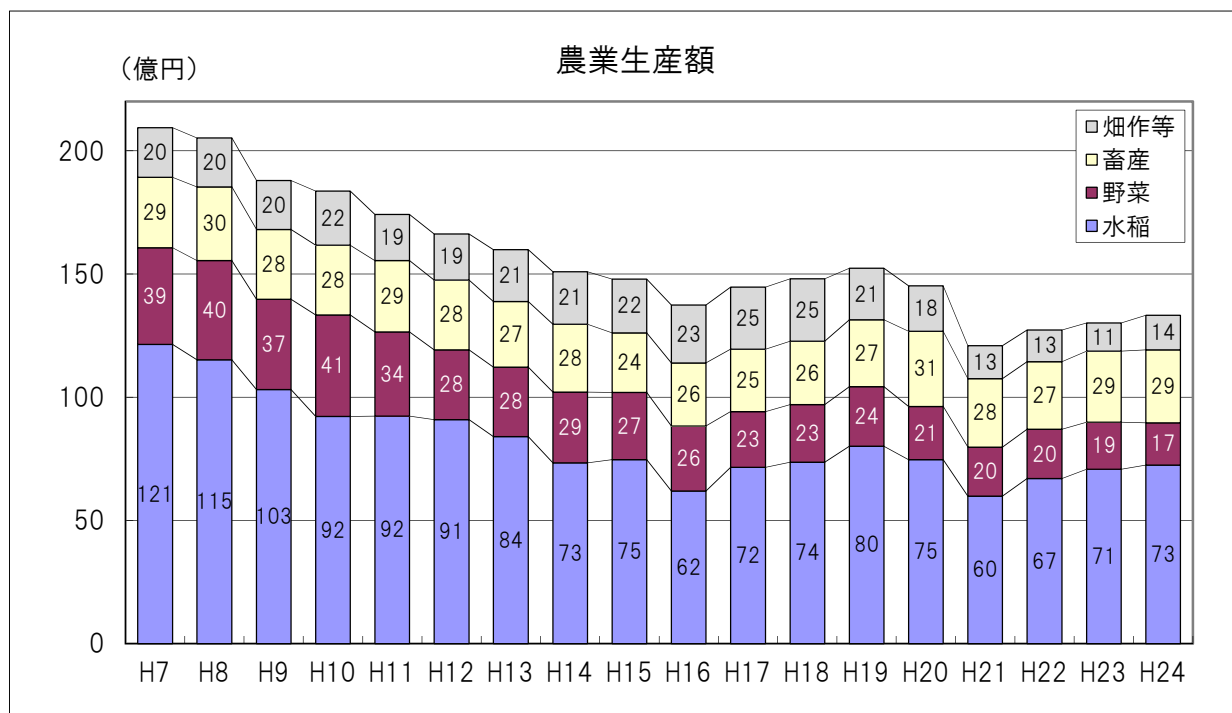
一般畑作については、今後とも、一定割合の転作が避けられない事情を勘案すると、水田の大区画化や排水整備等の基盤整備を通じて転作田の生産性・品質を向上させ、実需者ニーズにも応じた麦や豆類のほかに露地野菜などの生産振興を図っていくことが、本市畑作農業の重要な課題となっている。

野菜・花きについては、施設園芸部門を中心に担い手の高齢化や生産規模縮小が進んでおり、生産額・生産量の減少に歯止めが掛からない状況となっている。こうした状況に対応するため、新たな生産手法の確立や作業効率化の研究などを進めるとともに、農産物の付加価値向上や流通拡大・販路開拓を図るための事業を展開していく。

畜産については、口蹄疫など疾病に対応した防疫面での強化のほか、外国産畜産物に対抗できる競争力のある経営基盤を確立していく。

(2) 各資料

ア 農業生産額の推移

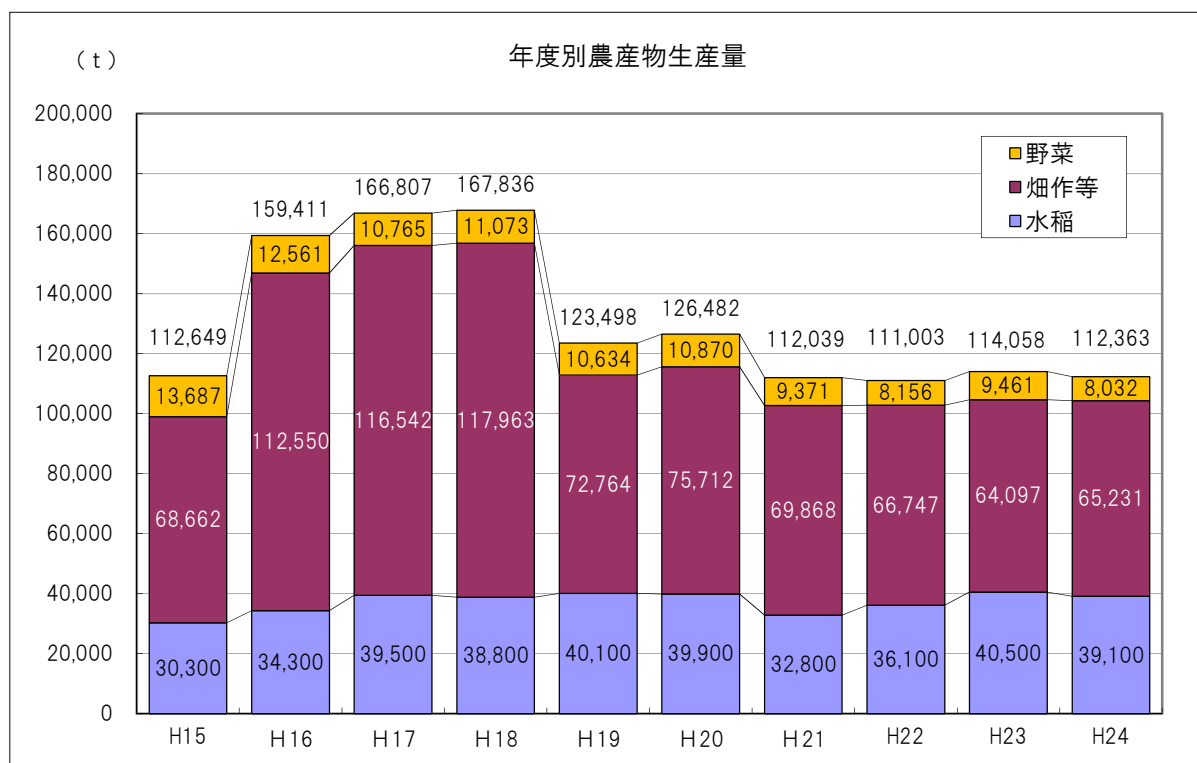


(単位：百万円)

年度	水稲	野菜	畜産	畑作等	計
H7	12,140	3,922	2,858	2,018	20,938
H8	11,520	4,026	2,984	1,991	20,521
H9	10,310	3,666	2,829	1,990	18,795
H10	9,220	4,120	2,833	2,197	18,370
H11	9,240	3,409	2,895	1,878	17,422
H12	9,090	2,840	2,827	1,874	16,631
H13	8,410	2,812	2,662	2,111	15,995
H14	7,340	2,869	2,760	2,130	15,099
H15	7,470	2,725	2,423	2,180	14,798
H16	6,190	2,639	2,568	2,341	13,738
H17	7,160	2,259	2,528	2,521	14,468
H18	7,360	2,341	2,579	2,527	14,807
H19	8,020	2,406	2,725	2,089	15,240
H20	7,473	2,149	3,052	1,844	14,518
H21	5,993	1,989	2,773	1,333	12,088
H22	6,697	2,006	2,739	1,282	12,724
H23	7,076	1,913	2,885	1,141	13,015
H24	7,253	1,716	2,949	1,415	13,333

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター、旭川市農政部

イ 年度別農産物生産量



(単位：トン)

年度		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
水稻		30,300	34,300	39,500	38,800	40,100	39,900	32,800	36,100	40,500	39,100
畑作等 （野菜除く）	麦類	2,580	2,730	2,270	2,200	2,700	2,640	1,840	1,720	2,580	2,600
	豆類	1,823	1,602	1,782	2,166	1,382	1,533	1,012	1,124	1,245	1,590
	(ばれいしょ)	(5,148)	(4,674)	(3,844)	(4,385)	(4,394)	(4,706)	(4,019)	(3,540)	(3,011)	(3,429)
	てん菜	10,583	11,100	10,400	10,900	13,600	12,900	10,900	8,400	5,800	10,200
	そば	471	349	496	818	563	507	365	618	507	854
	果樹	881	399	754	709	775	590	693	654	390	490
	飼料作物	1,298	1,770	2,240	2,870	1,050	1,476	1,160	1,234	1,484	1,740
	牧草	51,026	94,600	98,600	98,300	52,694	56,066	53,898	52,997	52,091	47,757
野菜		13,687	12,561	10,765	11,073	10,634	10,870	9,371	8,156	9,461	8,032
計		112,649	159,411	166,807	167,836	123,498	126,482	112,039	111,003	114,058	112,363

注) ばれいしょは、野菜の内数として処理してある

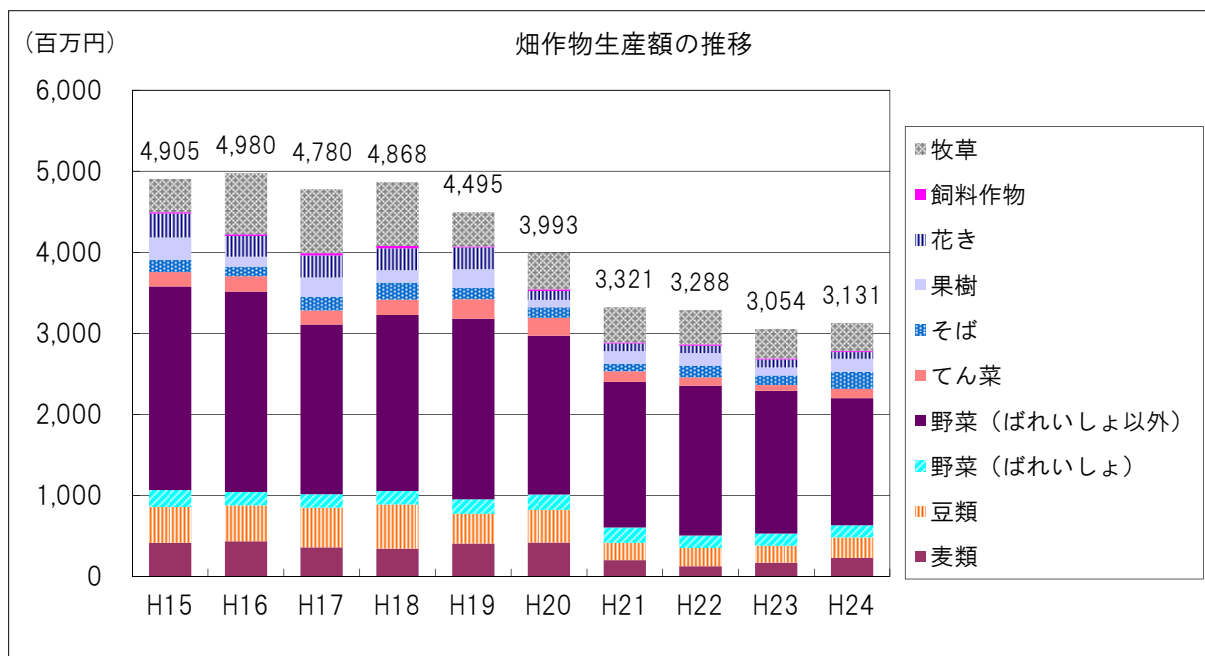
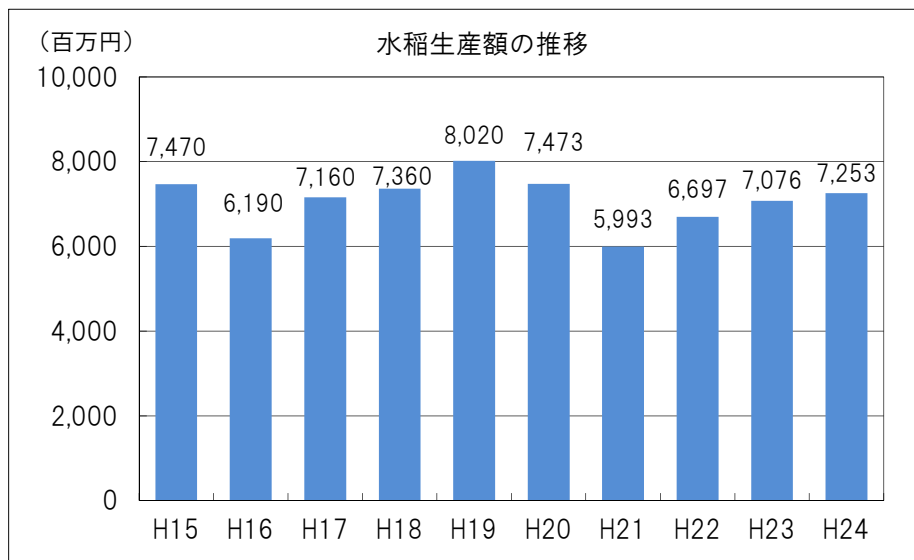
資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター，旭川市農政部

ウ 平成24年度主要農産物作付面積

品目	稲	小麦	大豆	小豆
作付面積(ha)	6,440	833	617	134
品目	ばれいしょ	てん菜	そば	野菜
作付面積(ha)	160	155	1,200	393
品目	果樹	花き	飼料作物	牧草
作付面積(ha)	58	10	39	2,046

資料：農林水産省北海道農政事務所旭川統計・情報センター，旭川市農政部

エ 年度別農産物生産額



(単位：百万円)

年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
水稻	7,470	6,190	7,160	7,360	8,020	7,473	5,993	6,697	7,076	7,253
畑作物	麦類	416	436	360	343	406	419	125	171	230
	豆類	440	443	490	544	368	403	225	208	254
	ばれいしょ	(210)	(166)	(164)	(166)	(178)	(188)	(192)	(155)	(149)
	てん菜	178	186	173	191	241	223	131	100	69
	そば	149	119	169	206	141	129	93	146	120
	野菜	2,725	2,639	2,259	2,341	2,406	2,149	1,989	2,006	1,913
	果樹	277	123	241	154	230	92	153	154	100
	花き	296	256	272	269	269	111	93	97	80
	飼料作物	16	21	27	34	13	18	14	11	14
	牧草	408	757	789	786	421	449	431	424	365
畑作物計	4,905	4,980	4,780	4,868	4,495	3,993	3,321	3,288	3,054	3,131
農産計	12,375	11,170	11,940	12,228	12,515	11,466	9,314	9,985	10,130	10,384

注) ばれいしょは、野菜の内数として処理してある

注) H20年度以降の花き生産額は切花と花壇苗のみの合算値

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター、旭川市農政部

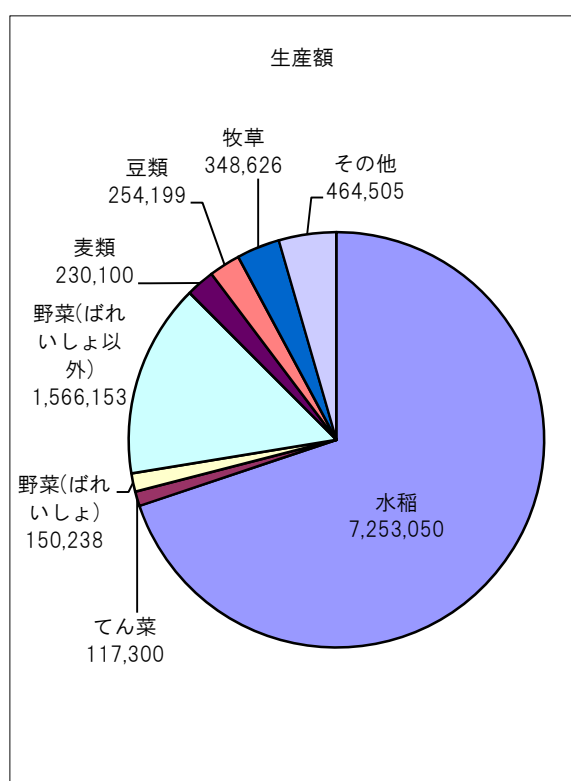
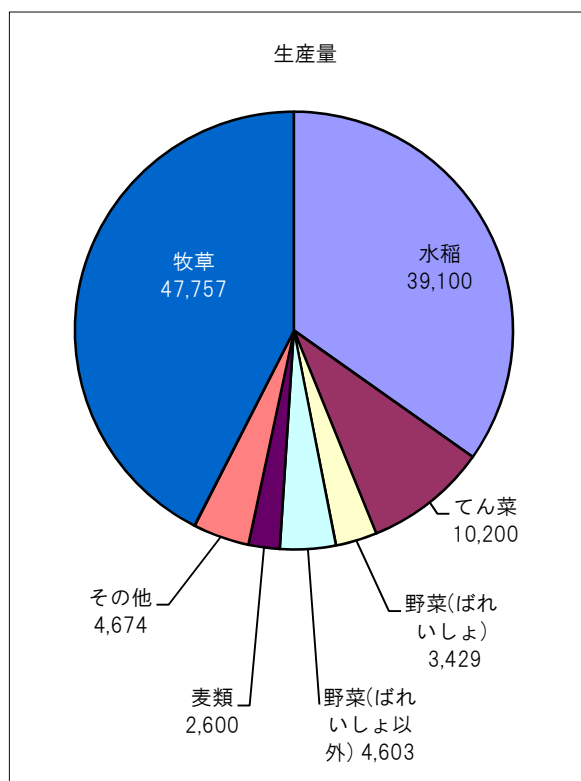
オ 平成24年度の農業生産額

単位：千円

農 産	畜 産	合 計
10,384,171	2,948,570	13,332,741

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター，旭川市農政部

(ア) 農産物生産量及び生産額

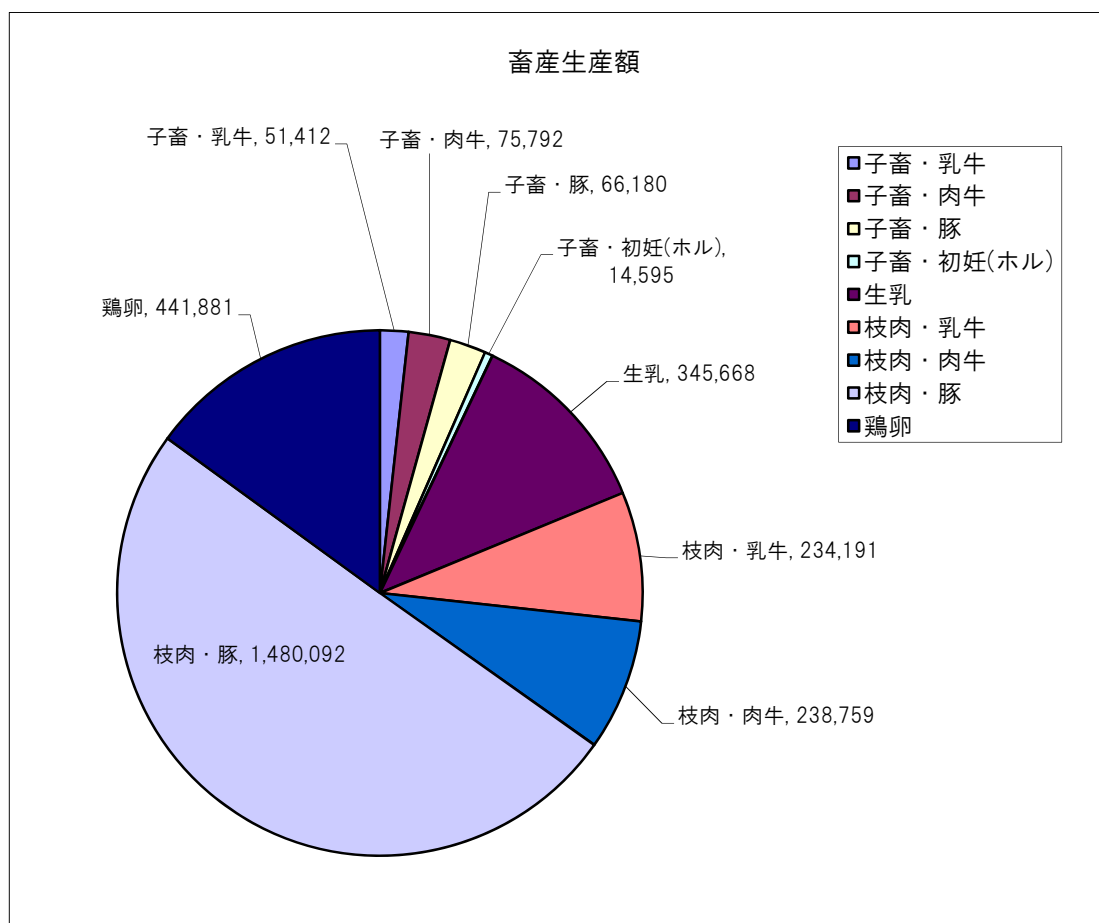


区分	生産量 (t)		生産額 (千円)	
水稻	39,100	(34.8%)	7,253,050	(69.9%)
畑作物	73,263	(65.2%)	3,131,121	(30.1%)
麦類	2,600	(2.3%)	230,100	(2.2%)
豆类	1,590	(1.4%)	254,199	(2.4%)
ばれいしょ	(3,429)	(3.1%)	(150,238)	(1.4%)
てん菜	10,200	(9.1%)	117,300	(1.1%)
そば	854	(0.8%)	207,266	(2.0%)
野菜	8,032	(7.2%)	1,716,391	(16.5%)
果樹	490	(0.4%)	164,205	(1.6%)
花き	—		79,462	(0.8%)
飼料作物	1,740	(1.5%)	13,572	(0.1%)
牧草	47,757	(42.5%)	348,626	(3.4%)
合計	112,363	(100.0%)	10,384,171	(100.0%)

注) ばれいしょは，野菜の内数として処理してある

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター，旭川市農政部

(イ) 畜産生産額



区分		生産量	生産額 (千円)	
子畜生産	乳牛	449 頭	51,412	(1.8%)
	肉牛	946 頭	75,792	(2.6%)
	豚	4,499 頭	66,180	(2.2%)
	馬	—	—	
	初妊(ホル)	32 頭	14,595	(0.5%)
生乳		4,365 t	345,668	(11.7%)
枝肉生産	乳牛	486.6 t	234,191	(7.9%)
	肉牛	245.9 t	238,759	(8.1%)
	豚	3,426.9 t	1,480,092	(50.2%)
	馬	—	—	
	鶏	95,158 羽	—	
鶏卵		2,584.1 t	441,881	(15.0%)
計			2,948,570	(100.0%)

資料：旭川市農政部

カ 年度別主要作物別作付面積・生産量・生産額

(単位：作付面積 h a，生産量 t，生産額千円)

作物	平成10年			平成11年			平成12年			平成13年			平成14年		
	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額
水稻	6,850	41,000	9,220,000	6,820	40,800	9,250,000	6,900	40,800	9,090,000	6,430	39,100	8,410,000	6,380	35,800	7,340,000
小麦	395	1,180	196,824	410	427	70,925	514	581	97,550	801	1,320	220,176	932	1,300	213,850
大豆	289	671	158,356	292	669	157,014	365	683	170,409	575	1,040	246,272	622	1,150	258,865
小豆	349	754	264,277	351	607	206,987	265	440	146,960	241	384	128,256	204	390	126,321
ばれいしょ	140	5,189	253,095	137	4,446	190,636	133	4,307	168,255	142	4,731	140,957	165	5,980	184,794
てん菜	148	9,380	160,398	150	7,770	131,313	160	8,640	145,152	161	9,700	164,900	161	9,940	167,986
そば	490	550	158,840	487	521	145,151	477	531	154,415	580	466	138,775	628	502	149,496
ねぎ類	42	1,102	510,323	39	1,081	473,683	34	1,020	384,747	33	1,005	419,839	27	893	358,609
ほうれんそう	69	640	348,491	70	496	257,834	66	448	219,193	58	444	201,881	41	458	209,093
しゅんぎく	29	425	323,554	20	389	272,460	21	364	229,882	20	384	234,085	19	388	246,405
メロン	42	881	286,959	28	805	255,430	29	715	219,241	30	197	197,034	22	512	161,664
中国葉菜類	27	731	301,860	26	673	258,676	24	618	225,012	19	624	223,322	25	634	222,210
ピーマン	9	854	246,009	10	651	207,041	8	563	151,909	6	465	128,782	5	423	126,585
パセリー	5	161	210,191	5	138	146,674	5	150	112,867	5	166	136,514	4	163	149,236
レタス類	23	705	181,229	20	622	129,147	18	672	138,528	20	683	120,117	23	748	134,702
トマト	5	552	129,230	5	454	100,227	5	521	111,425	5	543	116,235	5	468	125,601
キャベツ	66	2,408	128,280	55	2,095	159,477	29	942	60,506	20	809	60,390	21	688	63,804
飼料作物	—	4,640	56,144	—	3,370	40,777	76	4,268	51,216	24	1,366	16,392	30	1,418	17,016
牧草	2,250	91,900	624,828	2,240	86,400	585,792	2,748	79,692	637,536	2,748	94,598	756,784	3,026	87,754	702,032

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター，旭川市農政部

(単位：作付面積h a，生産量t，生産額千円)

作物	平成15年			平成16年			平成17年			平成18年			平成19年		
	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額
水稻	6,210	30,300	7,470,000	6,470	34,300	6,190,000	6,500	39,500	7,160,000	6,330	38,800	7,360,000	6,550	40,100	8,020,000
小麦	938	2,580	415,638	1,010	2,730	436,527	857	2,270	360,022	845	2,200	342,760	805	2,700	405,810
大豆	682	1,340	280,194	531	1,100	277,090	619	1,300	328,250	860	1,850	439,930	630	1,140	292,980
小豆	214	483	159,873	225	502	166,162	200	482	161,663	151	316	103,553	139	242	75,189
ばれいしょ	143	5,148	209,660	143	4,674	165,652	139	3,844	164,213	140	4,385	165,736	170	4,394	177,818
てん菜	159	10,583	177,794	161	11,100	186,480	160	10,400	172,640	161	10,900	190,750	202	13,600	240,720
そば	664	471	149,307	830	349	118,555	730	496	168,987	912	818	206,136	880	563	141,144
ねぎ類	38	1,381	335,645	44	1,260	342,900	31	939	274,754	30	862	281,153	25	762	273,373
ほうれんそう	42	414	201,204	40	336	194,101	43	336	164,095	40	330	155,719	31	294	147,526
しゅんぎく	19	350	220,404	18	270	203,582	19	252	165,458	17	227	154,335	13	203	141,997
メロン	22	470	155,494	19	412	147,886	18	391	126,450	16	338	130,245	15	369	121,444
中国葉菜類	25	590	218,676	20	562	229,885	46	592	211,762	22	577	202,248	22	607	217,513
ピーマン	5	465	116,456	4	328	83,102	4	358	84,556	4	346	118,152	4	376	114,944
パセリー	4	153	146,280	4	143	165,598	5	159	125,958	4	149	107,216	3	149	146,007
レタス類	23	697	131,514	17	586	124,706	16	483	93,083	15	499	104,817	12	478	123,644
トマト	6	621	161,427	6	547	141,601	6	469	131,281	6	540	172,256	6	634	176,546
キャベツ	15	533	59,605	13	471	36,946	9	406	18,414	8	242	19,290	5	284	20,053
飼料作物	23	1,298	15,574	33	1,770	21,240	42	2,240	26,880	52	2,870	34,440	21	1,050	12,600
牧草	1,760	51,026	408,211	2,430	94,600	756,800	2,620	98,600	788,800	2,550	98,300	786,400	1,996	52,694	421,552

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター，旭川市農政部

(単位：作付面積 h a，生産量 t，生産額千円)

作物	平成20年			平成21年			平成22年			平成23年			平成24年		
	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額	作付面積	生産量	生産額
水稻	6,460	39,900	7,473,270	6,530	32,800	5,992,560	6,530	36,100	6,696,550	6,520	40,500	7,075,350	6,440	39,100	7,253,050
小麦	786	2,640	418,704	851	1,840	200,744	846	1,720	125,216	830	2,580	171,312	833	2,600	230,100
大豆	563	1,180	301,726	549	760	195,600	531	908	169,524	584	998	142,215	617	1,320	174,900
小豆	141	353	101,417	157	252	64,688	139	216	55,447	162	247	66,122	134	270	79,299
ばれいしょ	156	4,706	188,463	159	4,019	192,232	167	3,540	155,243	161	3,011	148,575	160	3,429	150,238
てん菜	176	12,900	223,170	175	10,900	130,800	170	8,400	99,960	157	5,800	69,020	155	10,200	117,300
そば	903	507	129,285	853	365	93,075	883	618	146,466	1140	507	120,159	1200	854	207,266
ねぎ類	25	807	216,684	24	635	197,315	23	399	175,253	21	435	144,864	21	432	139,395
ほうれんそう	31	292	141,010	32	258	117,193	32	200	118,080	28	237	120,876	26	199	96,597
しゅんぎく	13	228	150,446	13	212	127,159	12	147	124,127	10	152	117,482	11	135	101,980
メロン	15	331	103,995	12	235	79,631	11	290	94,179	15	226	81,181	15	225	80,401
中国葉菜類	20	624	210,407	20	562	188,302	18	508	197,817	17	512	200,121	17	463	155,814
ピーマン	4	366	91,063	3	279	87,340	3	293	99,567	3	266	83,208	3	281	73,566
パセリー	4	125	102,639	3	106	67,330	3	65	106,692	3	66	68,816	3	66	66,803
レタス類	12	451	105,693	12	435	86,870	13	390	111,058	11	397	100,465	11	326	76,875
トマト	7	603	178,198	7	567	189,814	7	483	175,042	6	521	198,856	7	587	188,171
キャベツ	5	211	10,451	2	112	6,791	1	57	4,946	1	46	3,346	1	52	2,597
飼料作物	29	1,476	17,712	27	1,160	13,920	24	1,234	14,808	30	1,484	11,278	39	1,740	13,572
牧草	2,092	56,066	448,528	2,073	53,898	431,184	2,107	52,997	423,976	2,099	52,091	364,637	2,046	47,757	348,626

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター，旭川市農政部

2 水稻

(1) 概況

本市は、作付面積全国25位、生産量で全国23位（平成24年産）と全国でも有数の米産地である。また、生産性や品質の面でも本道のトップレベルに位置しているが、他産地においても取組が強化され品質的な格差は小さなものとなってきている。このため、農薬の低減等、新たな付加価値の創出を目指して、行政・生産者・農業団体が一丸となり様々な取組を行っているが、平成9年から旭川米生産流通協議会を通じて統一ブランド米「大雪山見て育ったの」を販売し、地場消費拡大のための取組を実施している。平成24年産米より、販売対象品種をこれまでの「ほしのゆめ」から、道内外で好評を得ている「ななつぼし」に変更し、併せて米袋を一新するなどのリニューアルを実施し、販売が増加傾向にある。また、平成20年度には、あさひかわ「ゆめぴりか」生産振興会が発足し、上川で誕生した新品種「ゆめぴりか」のブランド化・優良産地化へ向けた取組を進めている。

平成24年は春先の大雪により融雪が遅れ、耕起作業の開始が遅れるなど影響があったが、移植後の好天により活着・分けつが順調に進み、初期生育は良好となった。

8月中旬から9月にかけて高温・多照で経過したため登熟は順調に進み、稔実歩合が高くなるなど品質・収量ともに良好な作柄となった。

品質については、低タンパク米の出荷割合が20.4%、10a当たりの収量が608kgと豊作となった。

[参 考]

平成25年度経営所得安定対策の概要

販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象として、その差額を交付することにより、農業経営の安定と国内生産力の確保を図るとともに、麦・大豆等への作付転換を促します。

対象作物は、米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたね。水田については、水田活用の直接支払交付金として、上記の作物に加えて、飼料作物、米粉用・飼料用米、WCS用稲、加工用米、地域特産物も対象とする。

対象作物の生産数量目標に従って販売目的で生産する販売農家・集落営農が対象。

①米に対する助成

米の直接支払交付金	15,000円/10a
米価変動補てん交付金	当年産の販売価格が、標準的な販売価格を下回った場合、その差額を補てん

②畑作物の直接支払交付金（水田・畑地共通）

数量払	対象作物ごとに品質区分に応じた単価
営農継続支払	前年産の生産面積に基づき交付 (20,000円/10a)

③水田活用の直接支払交付金

戦略作物助成	麦、大豆、飼料作物	35,000円/10a
	米粉用米・飼料用米・WCS用稲	80,000円/10a
	そば、なたね、加工用米	20,000円/10a
二毛作助成		15,000円/10a
耕畜連携助成		13,000円/10a
産地資金		地域の実情に即して、対象作物・単価を設定

④加算措置等

品質加算	畑作物について数量払の交付単価を品質に応じて増減
再生利用交付金	畑の耕作放棄地を解消し、麦、大豆、そば、なたねを作付けた場合に、一定額（2～3万円/10a）を最長5年間交付
直接支払推進事業等	生産数量目標の設定や作付確認等を行う都道府県、市町村、協議会等に対して必要な経費を助成

(2) 各資料

ア 平成24年産米の各種指標

作付面積	生産量	生産額（推計）	10aあたりの収量
6,440ha	39,100t	7,253,050千円	608kg

資料：農林水産省北海道農政事務所旭川統計・情報センター，旭川市農政部（生産額推計）

イ 米の生産量の推移

（単位：60kg換算個）

年次	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
生産量	505,000	571,667	658,333	646,667	668,333	665,000	546,667	601,667	675,000	651,667

資料：旭川市農政部

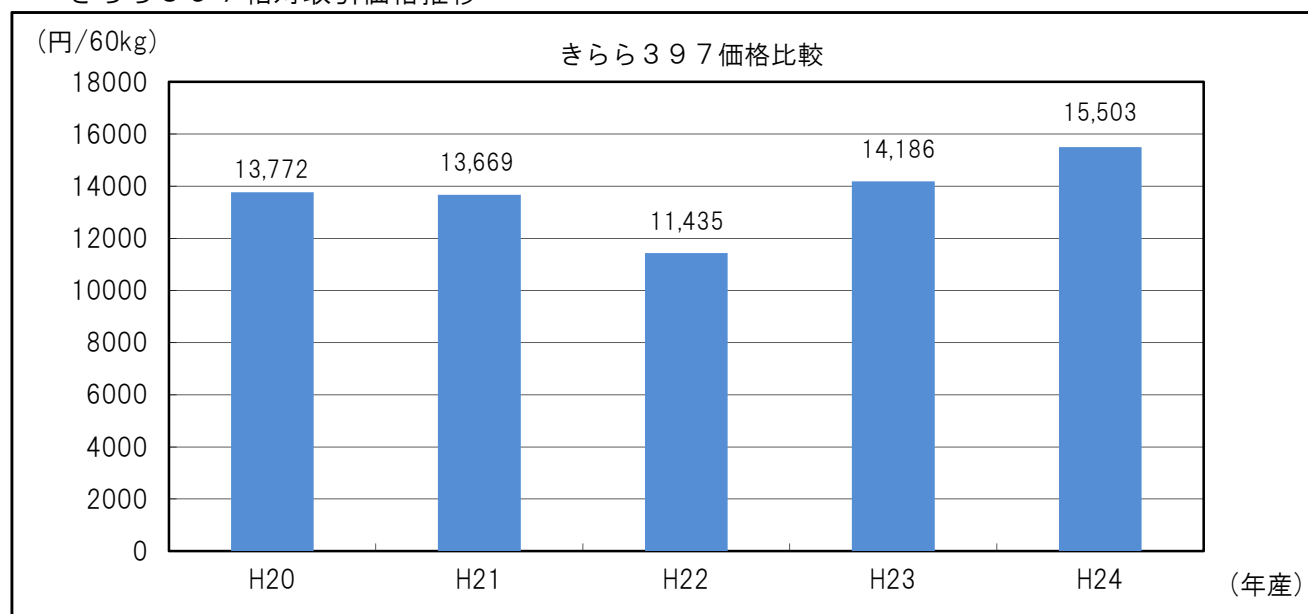
ウ 10a当たり収量の推移

（単位：kg）

	旭川市		上川総合振興局管内		北海道	
	平年	当年	平年	当年	平年	当年
H15	596	487	553	424	528	385
H16	590	531	552	520	528	518
H17	576	608	549	587	528	573
H18	578	613	550	596	530	558
H19	580	612	552	571	532	520
H20	584	619	554	595	534	565
H21	585	502	555	461	535	475
H22	573	553	555	541	535	525
H23	583	621	555	594	535	562
H24	601	608	555	590	535	572

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター

エ きらら397相対取引価格推移



注）9月～5月までの平均価格

資料：農林水産省

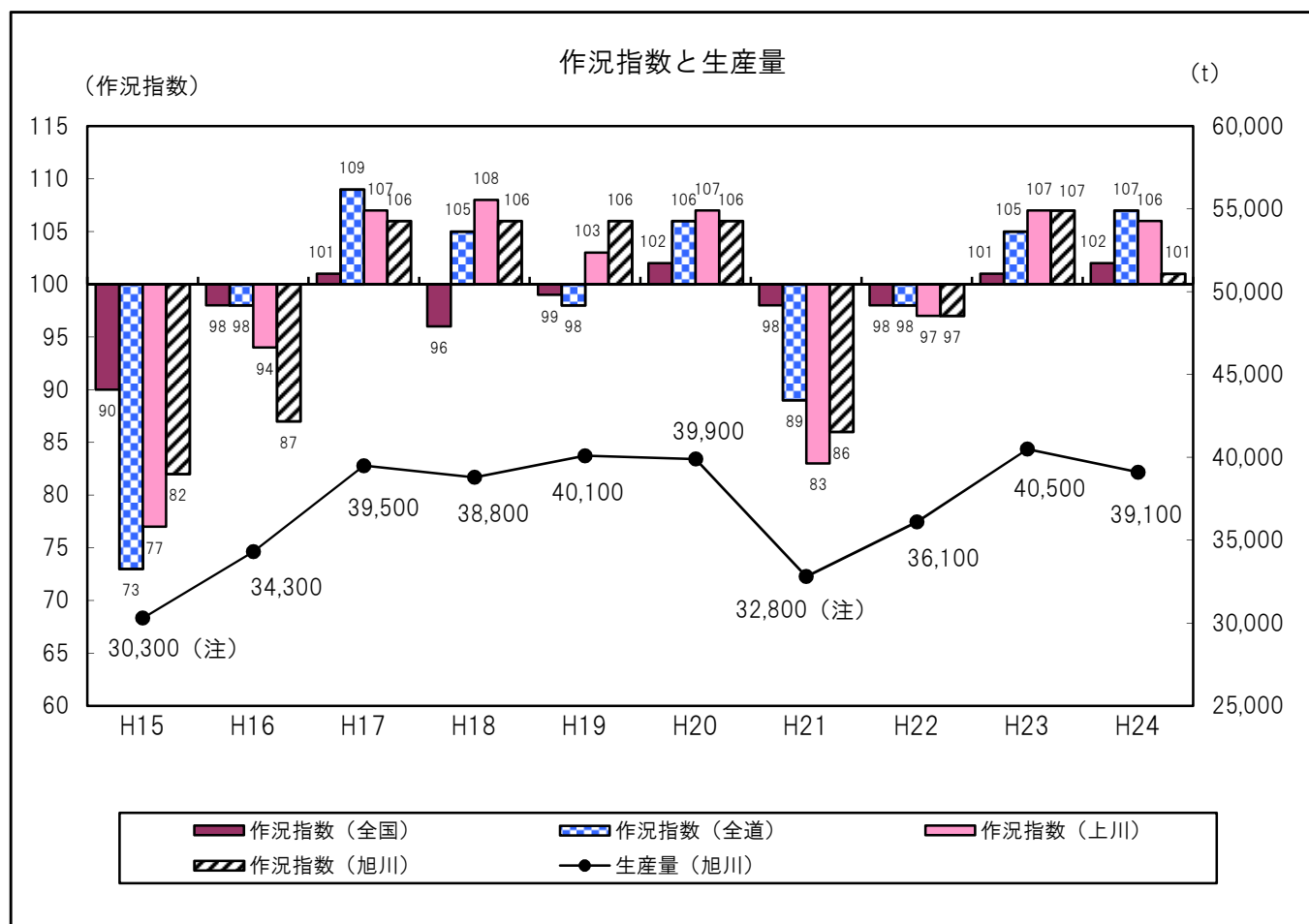
オ 米の作柄について

年度	当年数量(kg/10a)		平年数量(kg/10a)		作況指数		
	北海道	旭川市	北海道	旭川市	全国	北海道	旭川市
昭和 46	273	262	411	467	93	66	56
47	500	515	413	467	103	121	110
48	479	499	423	467	106	113	107
49	503	551	429	467	102	117	118
50	446	460	445	469	107	100	98
51	451	493	451	471	94	100	105
52	504	598	451	473	105	112	126
53	536	587	456	485	108	118	121
54	503	560	470	520	103	107	108
55	385	542	475	526	87	81	103
56	413	525	477	532	96	87	99
57	501	586	477	532	96	105	110
58	355	437	482	540	96	74	81
59	551	583	482	544	108	114	107
60	497	492	482	544	104	103	90
61	525	587	487	551	105	108	107
62	472	551	490	551	102	96	100
63	512	603	490	551	97	104	109
平成 元	526	598	490	551	101	107	109
2	540	604	494	557	103	109	108
3	500	577	502	564	95	100	102
4	445	518	502	564	101	89	92
5	203	358	502	565	74	40	63
6	541	591	503	565	109	108	105
7	522	584	503	565	102	104	103
8	512	595	506	565	105	101	105
9	520	598	508	569	102	102	105
10	536	599	509	570	98	105	105
11	534	598	516	578	101	103	103
12	540	592	526	586	104	103	101
13	526	608	526	595	103	100	102
14	482	561	528	596	101	91	94
15	385	487	528	596	90	73	82
16	518	531	528	590	98	98	87
17	573	608	528	576	101	109	106
18	558	613	530	578	96	105	106
19	520	612	532	580	99	98	106
20	565	619	534	584	102	106	106
21	475	502	535	585	98	89	86
22	525	553	535	573	98	98	97
23	562	621	535	583	101	105	107
24	572	608	535	601	102	107	101

注) 旭川市の平年収量は当年収量を / 中5平均としたものであり、作況指数は旭川市で独自に算出したもの

資料：北海道農政事務所旭川統計・情報センター

カ 作況指数と生産量の推移



注) H 1 5 は記録的な冷夏, H 2 1 は記録的な長雨と日照不足による不作のため生産量が減った

資料: 北海道農政事務所旭川統計・情報センター, 旭川市農政部

キ 平成24年産米の検査区分別・等級別出荷実績

(単位：60kg換算個)

出荷取扱業者	検査区分	主食用				醸造用米				加工用米				備蓄用米				規格外	水稻のうち合計
	等級	1等	2等	3等	計	1等	2等	3等	計	1等	2等	3等	計	1等	2等	3等	計		
JAあさひかわ		146,563.0	0.0	0.0	146,563.0	3,346.0	0.0	0.0	3,346.0	5,253.0	0.0	0.0	5,253.0	7,059.5	0.0	0.0	7,059.5	0.0	162,221.5
JAたいせつ		170,831.0	0.0	0.0	170,831.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	170,831.0
JA東旭川		100,321.0	0.0	0.0	100,321.0	66.0	0.0	0.0	66.0	7,504.0	0.0	0.0	7,504.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	107,891.0
JA東神楽		56,367.0	6.5	0.0	56,373.5	715.0	0.0	0.0	715.0	1,750.5	43.0	0.0	1,793.5	4,867.5	107.5	0.0	4,975.0	0.0	63,857.0
旭川市合計		474,082.0	6.5	0.0	474,088.5	4,127.0	0.0	0.0	4,127.0	14,507.5	43.0	0.0	14,550.5	11,927.0	107.5	0.0	12,034.5	0.0	504,800.5

注) 出荷実績は、旭川市内のみの実績

資料：旭川市農政部

ク 平成24年産米穀の高品質米出荷実績

(単位：60kg換算個，%)

出荷取扱業者		高品質 (低タンパク又は高整粒)		低タンパク (タンパク値6.8%以下)		高整粒 (整粒80%以上)	
	支所	数量	割合	数量	割合	数量	割合
ＪＡあさひかわ		34,187.0	23.3%	31,729.0	21.6%	2,878.0	2.0%
ＪＡたいせつ		43,309.0	25.4%	37,624.0	22.0%	13,652.5	8.0%
ＪＡ東旭川		91,941.0	91.6%	18,755.0	18.7%	91,933.0	91.6%
ＪＡ東神楽		12,818.0	22.7%	8,813.0	15.6%	7,825.5	13.9%
市内地区合計		182,255.0	38.4%	96,921.0	20.4%	116,289.0	24.5%

注) 高品質，低タンパク，高整粒は数量の重複あり

資料：旭川市農政部

注) 出荷実績は、旭川市内のみの実績

ケ 平成24年度地区別面積集計表

(単位：戸，a)

地区名	地区別 農業者 数	本地面積	水稻作付面積							
			主食用水稻	転作等面積					不作付等	
				加工用 米面積(A)	新規需要 米面積(B)	備蓄米 面積(C)	転作面積 (D)	その他 (E)		(=A+B+C+D+E)
旭川中央 (神楽)	73	23,328.90	14,368.70	27.12	133.90	187.78	8,046.60	525.90	8,921.30	38.90
神居	201	79,408.10	45,199.77	958.35	0.00	2,381.78	27,602.70	2,933.40	33,876.23	332.10
江丹別	84	57,454.30	701.64	2.57	0.00	33.29	56,666.80	50.00	56,752.66	0.00
永山	233	109,130.80	73,052.79	1,039.36	0.00	2,885.25	30,490.30	1,263.40	35,678.31	399.70
旭正	167	118,134.90	73,518.95	3,434.43	1,185.50	1,322.62	37,875.30	788.50	44,606.35	9.60
東旭川	466	241,723.70	128,547.79	7,663.91	682.30	0.00	98,835.80	4,408.70	111,590.71	1,585.20
西神楽	225	148,850.20	86,726.98	1,844.08	1,151.20	4,877.44	49,727.10	2,631.60	60,231.42	1,891.80
東鷹栖	289	246,633.90	194,306.60	0.00	0.00	0.00	32,812.50	19,214.90	52,027.40	299.90
合計	1,738	1,024,664.80	616,423.22	14,969.82	3,152.90	11,688.16	342,057.10	31,816.40	403,684.38	4,557.20

資料：旭川市農政部

コ 平成24年度地区別転作物別集計（上記D，Eの内訳）

(単位：a)

地区名	小麦	大豆	飼料用作物	小豆	そば	花き 花木	地力増 進作物	野菜	その他 作物※	合計
旭川中央 (神楽)	195.00	20.00	1,348.90	30.80	3,734.10	111.00	563.00	2,043.80	525.90	8,572.50
神居	0.00	26.50	5,345.50	162.00	15,517.70	80.30	1,533.80	4,936.90	2,933.40	30,536.10
江丹別	1,288.40	0.00	40,756.30	0.00	14,129.20	0.00	68.90	424.00	50.00	56,716.80
永山	3,720.50	10,060.10	4,208.20	842.70	3,826.20	390.20	1,459.20	5,983.20	1,263.40	31,753.70
旭正	12,040.70	11,406.60	3,519.30	194.80	398.90	228.00	2,327.60	7,759.40	788.50	38,663.80
東旭川	27,108.00	26,216.40	11,396.10	742.40	23,261.20	1,275.20	2,986.30	5,850.20	4,408.70	103,244.50
西神楽	6,078.20	4,953.10	8,746.50	881.20	16,815.50	354.50	5,542.20	6,355.90	2,631.60	52,358.70
東鷹栖	10,814.80	3,583.20	7,505.10	99.50	798.10	52.20	4,834.40	5,125.20	19,214.90	52,027.40
合計	61,245.60	56,265.90	82,825.90	2,953.40	78,480.90	2,491.40	19,315.40	38,478.60	31,816.40	373,873.50

注) 調整水田，補償田，加工用米を除いた旧実績参入(かい廃，補償田等)，自己保全管理等が含まれる

資料：旭川市農政部

サ 平成25年産米の生産数量目標（主食用米の配分数量・面積）

	生産数量目標 (t)	面積換算値 (ha)
全国	7,910,000	1,500,000
北海道	572,940	107,090
旭川市	35,095	5,948

資料：旭川市農政部

シ 各年産別米穀の出荷実績

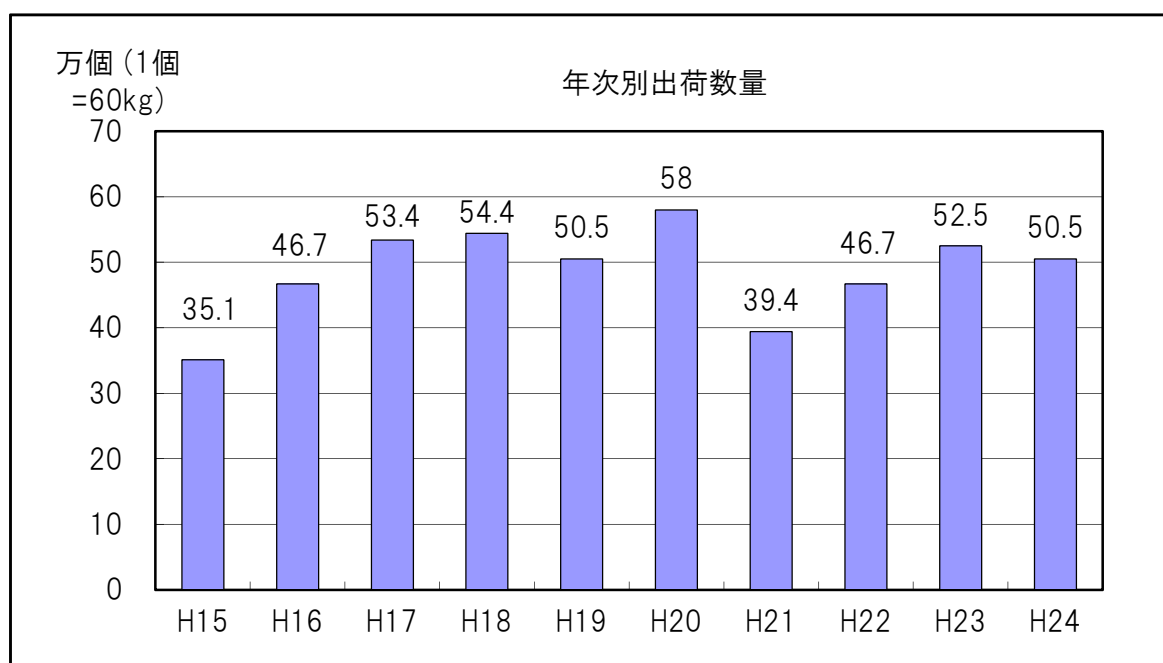
(単位：60kg換算個)

年産		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
出荷数量	1等	339,281.0	458,611.0	491,525.5	543,877.5	504,811.0	536,604.5	393,246.0	467,485.0	524,570.5	504,643.5
	2等	7,547.0	7,251.0	1,606.0	503.5	88.0	309.5	758.5	0.0	0.0	157.0
	3等	3,861.0	530.5	687.5	0.0	25.0	143.5	15.0	0.0	0.0	0.0
	規格外	0.0	695.0	0.0	0.0	0.0	651.0	46.5	0.0	0.0	0.0
	集荷円滑化対策			40,486.0			42,230.7				
計		350,689.0	467,087.5	534,305.0	544,381.0	504,924.0	579,939.2	394,066.0	467,485.0	524,570.5	504,800.5
備蓄米	1等	0.0								22,233.5	11,927.0
	2等	60,824.0								0.0	107.5
	3等	2,215.0								0.0	0.0
	計	63,039.0								22,233.5	12,034.5
加工用米	1等	15,123.5	21,896.5	18,054.5	30,809.5	17,366.5	19,368.0	13,979.5	17,189.5	15,773.0	14,507.5
	2等	18,712.5	7,785.0	1,198.0	150.0	88.0	309.5	144.0	0.0	0.0	43.0
	3等	2,992.0	3,836.5	450.0	0.0	25.0	143.5	0.0	0.0	0.0	0.0
	規格外	201.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計	37,029.0	33,518.0	19,702.5	30,959.5	17,479.5	19,821.0	14,123.5	17,189.5	15,773.0	14,550.5
合計		350,689.0	467,087.5	534,305.0	544,381.0	504,924.0	579,939.2	394,066.0	467,485.0	524,570.5	504,800.5
1等米比率		98.5	99.0	99.9	99.9	100.0	100.0	99.8	100.0	100.0	100.0

注) H15年度の備蓄米欄には政府米を計上

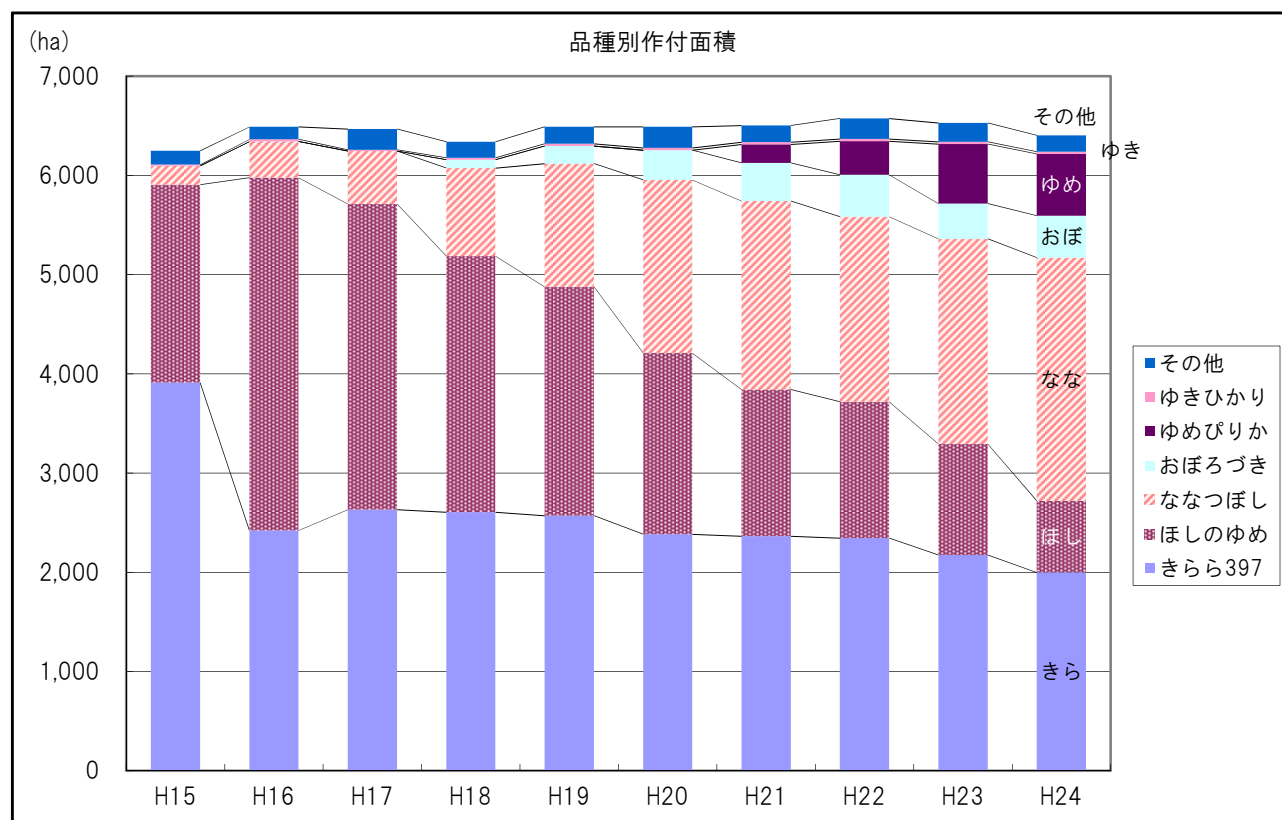
資料：旭川市農政部

ス 年次別出荷数量（生産量のうち、農協へ出荷されたもの）



資料：旭川市農政部

セ 品種別作付面積の推移



(単位：ha, %)

年度	きらら397	ほしのゆめ	ななつぼし	おぼろづき	ゆめぴりか	ゆきひかり	その他	合計
H15	3,913.5 (62.6%)	1,995.1 (31.9%)	190.7 (3.0%)	— (—)	— (—)	9.9 (0.2%)	141.5 (2.3%)	6,250.7 (100.0%)
H16	2,425.1 (37.4%)	3,552.0 (54.7%)	366.9 (5.7%)	— (—)	— (—)	21.5 (0.3%)	126.8 (1.9%)	6,492.3 (100.0%)
H17	2,631.8 (40.7%)	3,081.2 (47.6%)	532.4 (8.2%)	— (—)	— (—)	13.8 (0.2%)	211.1 (3.3%)	6,470.3 (100.0%)
H18	2,607.9 (41.1%)	2,580.8 (40.7%)	887.2 (14.0%)	84.4 (1.3%)	— (—)	17.6 (0.3%)	162.3 (2.6%)	6,340.2 (100.0%)
H19	2,571.3 (39.6%)	2,307.0 (35.6%)	1,242.4 (19.1%)	176.6 (2.7%)	— (—)	23.4 (0.4%)	169.6 (2.6%)	6,490.3 (100.0%)
H20	2,386.1 (36.8%)	1,825.0 (28.1%)	1,743.9 (26.9%)	301.6 (4.7%)	— (—)	23.4 (0.4%)	212.4 (3.3%)	6,492.4 (100.0%)
H21	2,366.5 (36.4%)	1,478.1 (22.7%)	1,897.6 (29.2%)	384.9 (5.9%)	186.3 (2.9%)	24.1 (0.4%)	165.3 (2.5%)	6,502.8 (100.0%)
H22	2,346.0 (35.7%)	1,374.3 (20.9%)	1,864.7 (28.4%)	422.1 (6.4%)	337.6 (5.1%)	24.1 (0.4%)	206.5 (3.1%)	6,575.3 (100.0%)
H23	2,174.2 (33.3%)	1,122.0 (17.2%)	2,064.7 (31.6%)	356.7 (5.5%)	599.6 (9.2%)	21.3 (0.3%)	192.6 (2.9%)	6,531.1 (100.0%)
H24	2,000.6 (31.2%)	719.4 (11.2%)	2,453.3 (38.3%)	422.5 (6.6%)	621.1 (9.7%)	22.7 (0.4%)	163.5 (2.6%)	6,403.1 (100.0%)

資料：旭川市農政部

ソ 旭川市における転作等の推移
(ア) 昭和４５年度～平成１５年度

対策名		年度	水田 本地 面積① (ha)	水田 作付 面積② (ha)	転作等 目標 面積③ (ha)	転作等 実施農家 戸数 (戸)	転作等 実施 面積④ (ha)	転作 率 ④/① (%)	実施率 ④/③ (%)	転作等実施面積の内訳				転作奨励 補助金 (千円)
										転作 その他 (ha)	土地改良 通年施行 (ha)	単純 休耕 (ha)	寄託 休耕 (ha)	
米生産 調整		45	12,564.50	10,678.80	990.7	2,651	1,884.20	15.0%	190.2%	75.5	365.1	1,443.60	—	724,559
		46	12,410.70	9,739.50	2,550.30	3,761	2,671.30	21.5%	104.7%	727.3	113	1,420.00	411	931,162
		47	12,497.30	7,927.40	2,537.20	4,406	4,569.90	36.6%	180.1%	1,947.20	248.8	1,318.80	1,055.10	1,688,964
		48	12,144.00	6,640.80	2,538.70	4,457	5,503.20	45.3%	216.8%	3,180.80	375.5	1,239.90	715.9	2,102,565
稲作 転換		49	11,839.70	8,095.60	3,155.90	3,223	3,744.10	31.6%	118.6%	3,520.70	223.4	—	—	1,527,977
		50	11,881.90	8,913.00	2,230.20	2,793	2,968.90	25.0%	133.1%	2,881.30	87.6	—	—	1,216,178
水田総合利用		51	11,718.50	9,674.70	2,481.00	2,162	2,043.80	17.4%	82.4%	1,985.10	58.7	—	—	1,008,285
		52	11,759.00	9,397.80	2,431.00	2,411	2,361.20	20.1%	97.1%	2,349.40	11.8	—	—	1,391,927
水田 利用再編	第 １ 期	53	11,732.20	8,523.50	3,169.00	3,696	3,208.70	27.3%	101.3%	3,206.40	2.3	—	—	2,471,943
		54	11,727.40	8,372.00	3,169.00	3,605	3,355.40	28.6%	105.9%	3,348.20	7.2	—	—	2,587,215
		55	11,731.10	7,542.80	4,187.00	3,974	4,188.30	35.7%	100.0%	4,188.30	—	—	—	3,243,722
	第 ２ 期	56	11,683.40	7,100.10	4,580.00	4,147	4,583.30	39.2%	100.1%	4,583.30	—	—	—	3,289,425
		57	11,641.90	7,356.10	4,265.00	3,979	4,285.80	36.8%	100.5%	4,285.80	—	—	—	3,243,722
		58	11,606.90	7,389.80	4,215.00	3,964	4,217.10	36.3%	100.0%	4,212.90	2	—	—	2,938,356
	第 ３ 期	59	11,585.40	7,331.20	4,235.00	3,741	4,254.20	36.7%	100.5%	転作等	通年施行	他用途利用米		2,126,597
		60	11,707.20	7,724.50	3,977.00	3,346	3,982.70	34.0%	100.1%	3,909.30	17.7	327.2		1,848,780
		61	11,654.00	7,410.80	4,238.00	3,894	4,243.20	36.4%	100.1%	3,379.10	9.7	593.9		1,967,995
		62	11,588.70	6,903.70	4,672.00	3,841	4,677.60	40.4%	100.1%	3,623.20	—	620		1,794,030
水田 農業 確立	前期	63	11,524.80	6,719.30	4,672.00	3,706	4,675.00	40.6%	100.1%	3,975.50	—	702.1		1,809,887
		元	11,462.50	6,604.10	4,672.00	3,584	4,682.30	40.8%	100.2%	3,989.40	—	685.6		1,783,101
		2	11,352.00	6,547.20	4,778.00	3,499	4,793.90	42.2%	100.3%	3,994.80	—	687.5		1,624,985
	後期	3	11,278.80	6,470.50	4,778.00	3,356	4,791.00	42.5%	100.3%	4,003.20	—	790.7		1,617,632
		4	11,180.50	7,485.80	3,658.00	2,824	3,668.60	32.8%	100.3%	4,000.50	—	790.5		1,125,391
		5	11,120.20	7,749.70	3,308.00	2,594	3,319.60	29.9%	100.4%	2,887.00	—	781.6		772,006
	水田 営農 活性化	6	11,065.20	7,966.00	3,055.60	3,059	3,063.30	27.7%	100.3%	2,527.20	—	792.4		714,439
		7	11,039.70	7,558.30	3,052.90	2,991	3,459.00	31.3%	113.3%	2,419.70	—	643.6		864,121
新生産 調整推進		8	10,800.40	7,433.90	3,349.90	2,919	3,357.20	31.1%	100.2%	3,043.00	—	416		480,785
		9	10,788.40	7,419.90	3,349.60	2,879	3,358.90	31.1%	100.3%	3,357.20	—	—		477,583
緊急生産 調整推進										転作	調整水田	実績算入		水田営農 確立助成金
		10	10,793.40	6,833.90	4,347.20	2,899	4,355.20	40.4%	100.2%	3,669.60	69.3	616.3		285,411
		11	10,800.50	6,805.10	4,427.10	2,803	4,464.70	41.3%	100.8%	3,698.20	61.3	705.3		268,638
水田農業 経営確立 対策														水田農業確立 助成補助金
		12	10,813.90	6,942.20	4,450.20	2,779	4,467.10	41.3%	100.4%	3,596.00	19.4	851.7		660,310
		13	10,664.00	6,370.50	4,764.30	2,680	4,768.40	44.7%	100.1%	4,049.80	12.7	705.9		718,350
		14	10,650.10	6,421.50	4,606.70	2,689	4,611.40	43.3%	100.1%	4,033.20	6.9	571.3		824,766
		15	10,634.90	6,276.20	4,731.50	2,655	4,737.50	44.5%	100.1%	4,167.20	5	565.2		1,021,798

＜参考＞ ・ 水田本地面積には、水稻作付面積及び転作等実施面積の他に、不作付地の面積が含まれている。
・ 実績算入面積には、加工用米面積及び特別調整水稻カウントが含まれている。(H10～H15)

(イ) 平成16年度～

対策名	年度	水田 本地 面積① (ha)	水田 作付 面積② (ha)				転作等 実施農家 戸数 (戸)	転作等 実施 面積③ (ha)	転作 率 ③/① (%)	転作等実施 面積の内訳 (ha)		不作付等 (ha)	交付金 (千円)
										転作	その他		
水田農業 構造改革 対策			主食用米	加工用米	新規 需要米	備蓄米							
	16	10,470.3	6,203.7	320.4	—	—	2,454	4,237.90	40.5%	3,255.2	662.2	28.7	1,484,618
	17	10,351.2	6,320.6	202	—	—	2,389	3,996.80	38.6%	2,951.4	843.5	33.8	1,679,977
	18	10,310.4	6,047.9	307.8	—	—	2,309	4,215.80	40.9%	3,870.0	37.9	46.7	1,788,255
	19	10,287.3	6,338.5	185.9	—	—	2,064	3,914.00	38.0%	3,664.3	63.8	34.7	1,686,484
	20	10,253.0	6,266.5	207.8	—	—	2,014	3,948.90	38.5%	3,508.1	233	37.6	1,697,311
	21	10,246.0	6,357.2	182.6	4.9	—	1,932	3,845.00	37.5%	3,430.4	227.2	43.6	1,591,253
戸別所得 補償モデル 対策	22	10,236.1	6,353.5	186.2	29.4	—	1,831	3,853.85	37.6%	3,430.1	208.2	28.7	4,163,310
農業者 戸別所得 補償制度	23	10,221.7	6,132.5	153.8	32.1	212.9	1,783	4,040.92	39.5%	3,426.1	216.0	48.2	3,060,369
	24	10,246.6	6,164.2	149.7	31.5	116.9	1,738	4,036.84	39.4%	3,420.6	318.2	45.6	3,201,500

<備考>

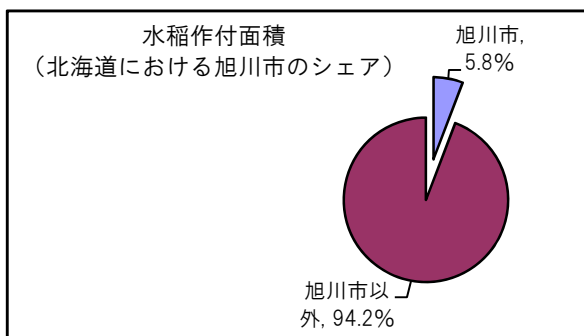
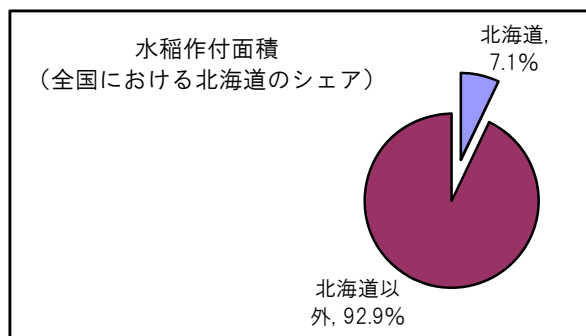
- ・ 水田本地面積には、水稻作付面積及び転作等実施面積のほかに、不作付地の面積が含まれている。
- ・ その他には実績算入が含まれている。
- ・ 転作等実施面積③には加工用米も含まれている。
- ・ 水田農業構造改革交付金は、当該年度中に執行された産地確立交付金及び稲作構造改革促進交付金の実績額を示した金額である。なお、JAたいせつ地域水田農業推進協議会の鷹栖地区分を含む。
- ・ 戸別所得補償モデル対策交付金は、JAたいせつ地域水田農業推進協議会の鷹栖地区分を含む。

タ 水稻作付面積ランキング（平成24年産）

全国トップ10とシェア			
順位	都道府県	シェア(%)	作付面積(ha)
1	新潟	7.4	117,500
2	北海道	7.1	112,000
3	秋田	5.8	91,100
4	茨城	4.8	75,800
5	宮城	4.4	70,200
6	山形	4.2	66,800
7	福島	4.2	66,200
8	栃木	4.0	63,200
9	千葉	3.8	60,500
10	岩手	3.5	54,600
	全国	100.0	1,579,000

全道トップ10とシェア			
順位	市町村	シェア(%)	作付面積(ha)
1	岩見沢市	6.9	7,780
2	旭川市	5.8	6,440
3	深川市	5.4	6,010
4	美唄市	3.9	4,370
5	新十津川町	3.2	3,600
6	名寄市	3.0	3,390
7	士別市	2.6	2,890
8	当麻町	2.4	2,680
9	長沼町	2.3	2,540
10	沼田町	2.2	2,440
	全道	100.0	112,000

資料：北海道農政事務所

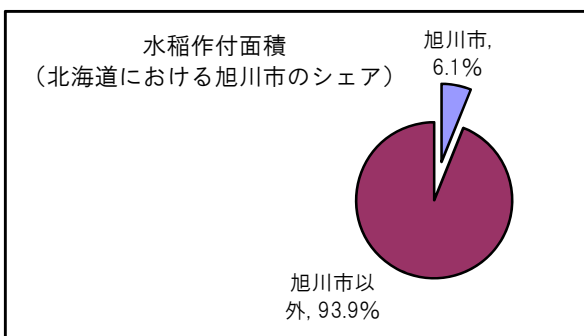
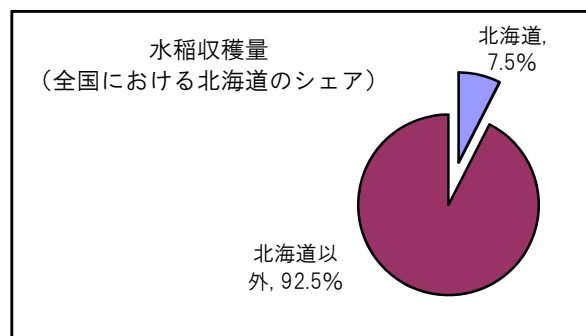


チ 水稻収穫量ランキング（平成24年産）

全国トップ10とシェア			
順位	都道府県	シェア(%)	収穫量(t)
1	新潟	7.7	655,700
2	北海道	7.5	640,600
3	秋田	6.1	522,000
4	茨城	4.8	409,300
5	山形	4.7	403,500
6	宮城	4.6	392,400
7	福島	4.3	368,700
8	栃木	4.0	343,800
9	千葉	3.9	334,000
10	岩手	3.6	305,200
	全国	100.0	8,519,000

全道トップ10とシェア			
順位	市町村	シェア(%)	収穫量(t)
1	岩見沢市	7.0	44,600
2	旭川市	6.1	39,100
3	深川市	5.6	36,000
4	美唄市	4.0	25,500
5	新十津川町	3.4	21,700
6	名寄市	3.0	19,000
7	当麻町	2.5	16,000
8	士別市	2.5	15,700
9	沼田町	2.3	14,800
10	鷹栖町	2.2	14,300
	全道	100.0	640,600

資料：北海道農政事務所



3 一般畑作

(1) 概況

本市は、北海道農業の中でも著しく稲作に傾斜した地域の一つであり、普通畑は西神楽地域と江丹別地域に集中している。西神楽地域千代ヶ岡及び就実地区では、麦、てん菜、ばれいしょ、豆類の主要4品目による輪作体系により、意欲的な経営を展開しており、江丹別地域ではブランド化が進められているそばが作付けされている。

また、昭和45年以降の米の生産調整に伴う転作が定着し、特に、平成12年度から開始された国の「水田を中心とした土地利用型農業活性化対策」により、転作麦・大豆の作付が拡大した。更に平成16年度から実施している「地域水田農業ビジョン」に基づき、計画的な土地利用型畑作物作付を図っており、特にそばの作付が増加する傾向にある。

このような中、連作による地力減退や長年の機械作業による土壌排水性低下等の要因により、畑作物は近年の天候不順の影響を顕著に受け、収量減少や品質の低下を招く結果となっている。畑作物の安定生産や品質確保のため、平成24年度に西神楽地域と江丹別地域において、ほ場の排水対策や地力向上対策等の生産基盤を強化する取組がなされており、生産力の向上が期待される。

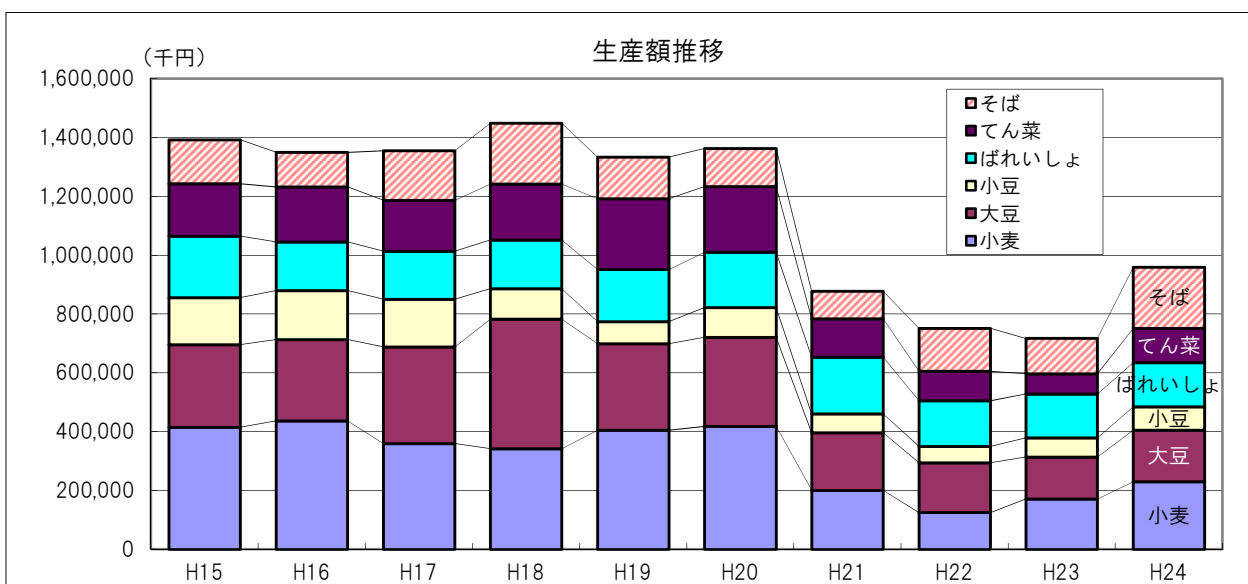
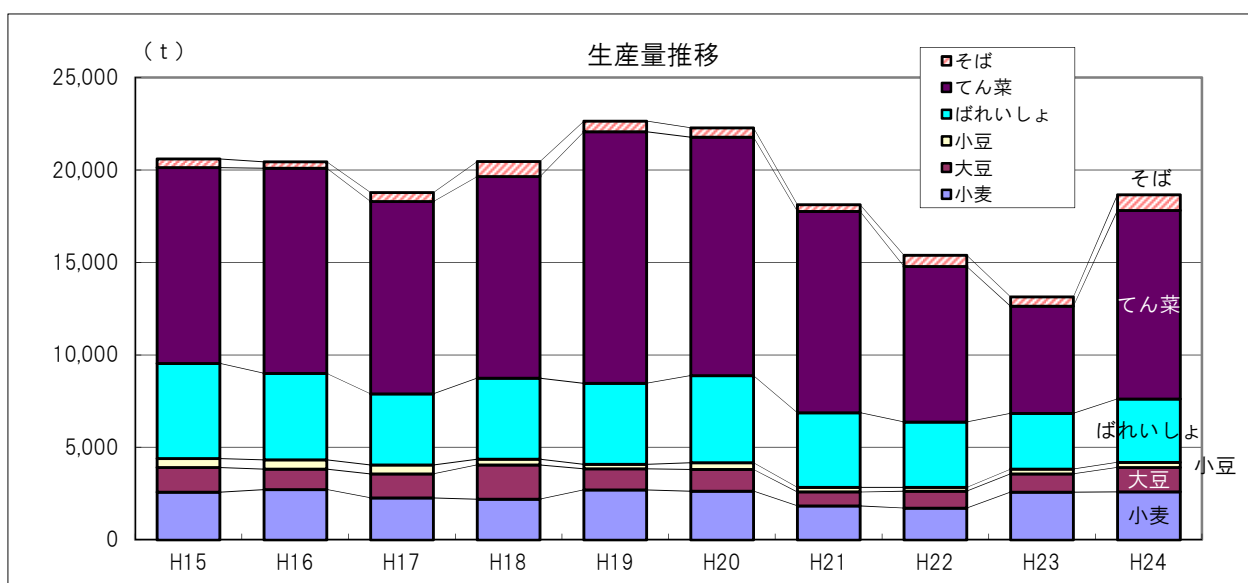
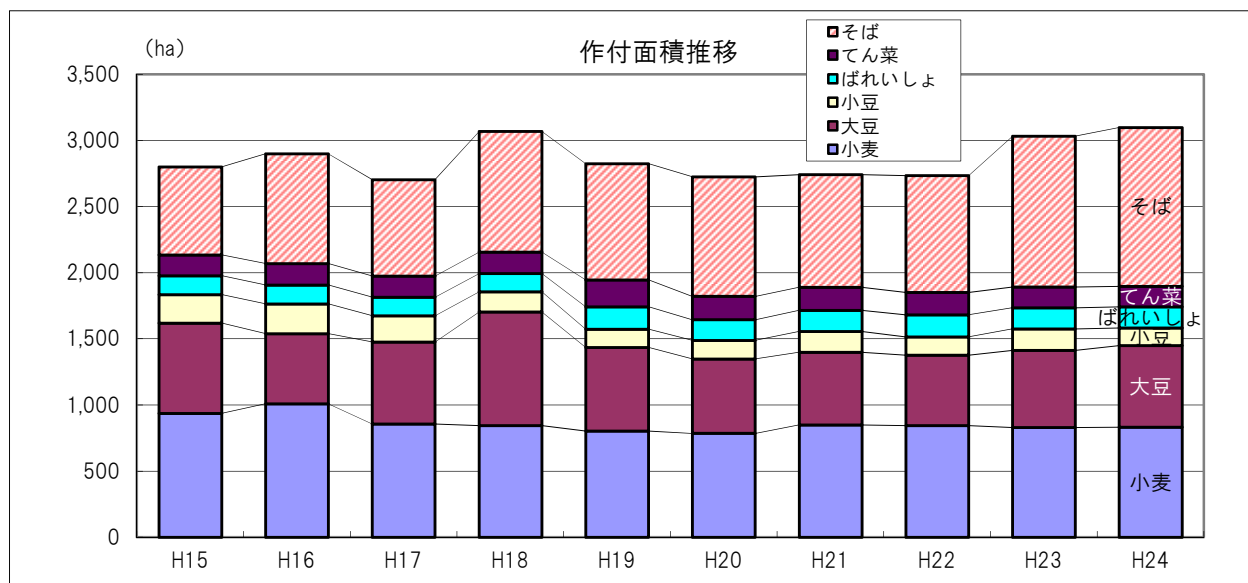
(2) 各資料

ア 年度別一般畑作品目別栽培面積・生産量及び生産額

品目	年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
小麦	作付面積(ha)	938	1,010	857	845	805	786	851	846	830	833
	うち転作面積	(801)	(854)	(690)	(692)	(606)	(605)	(653)	(642)	(621)	(612)
	生産量(t)	2,580	2,730	2,270	2,200	2,700	2,640	1,840	1,720	2,580	2,600
	生産額(千円)	415,638	436,527	360,022	342,760	405,810	418,704	200,744	125,216	171,312	230,100
大豆	作付面積(ha)	682	531	619	860	630	563	549	531	584	617
	うち転作面積	(681)	(514)	(601)	(850)	(612)	(538)	(518)	(517)	(540)	(563)
	生産量(t)	1,340	1,100	1,300	1,850	1,140	1,180	760	908	998	1,320
	生産額(千円)	280,194	277,090	328,250	439,930	292,980	301,726	195,600	169,524	142,215	174,900
小豆	作付面積(ha)	214	225	200	151	139	141	157	139	162	134
	うち転作面積	(84)	(93)	(81)	(61)	(58)	(52)	(48)	(35)	(35)	(30)
	生産量(t)	483	502	482	316	242	353	252	216	247	270
	生産額(千円)	159,873	166,162	161,663	103,553	75,189	101,417	64,688	55,447	66,122	79,299
ばれいしょ	作付面積(ha)	143	143	139	140	170	156	159	167	161	160
	うち転作面積	(1)	(1)	(1)	(2)	(3)	0	(0)	(0)	(0)	(0)
	生産量(t)	5,148	4,674	3,844	4,385	4,394	4,706	4,019	3,540	3,011	3,429
	生産額(千円)	209,660	165,652	164,213	165,736	177,818	188,463	192,232	155,243	148,575	150,238
てん菜	作付面積(ha)	159	161	160	161	202	176	175	170	157	155
	うち転作面積	(2)	(6)	(5)	(4)	(7)	(4)	(6)	(7)	(4)	(8)
	生産量(t)	10,583	11,100	10,400	10,900	13,600	12,900	10,900	8,400	5,800	10,200
	生産額(千円)	177,794	186,480	172,640	190,750	240,720	223,170	130,800	99,960	69,020	117,300
そば	作付面積(ha)	664	830	730	912	880	903	853	883	1,140	1,200
	うち転作面積	(440)	(562)	(692)	(663)	(667)	(661)	(632)	(619)	(752)	(785)
	生産量(t)	471	349	496	818	563	507	365	618	507	854
	生産額(千円)	149,307	118,555	168,987	206,136	141,144	129,285	93,075	146,466	120,259	207,266
合計	作付面積(ha)	2,800	2,900	2,705	3,069	2,826	2,725	2,744	2,736	3,034	3,099
	うち転作面積	(2,009)	(2,030)	(2,070)	(2,272)	(1,953)	(1,860)	(1,857)	(1,820)	(1,952)	(1,998)
	生産量(t)	20,605	20,455	18,792	20,469	22,639	22,286	18,136	15,402	13,143	18,673
	生産額(千円)	1,392,466	1,350,466	1,355,775	1,448,865	1,333,661	1,362,765	877,139	751,856	717,503	959,103

資料：旭川市農政部

イ 一般畑作作付面積・生産量・生産額の推移



4 野菜

(1) 概況

本市の野菜生産は、戦前からの長い歴史と伝統に支えられ、今日では、葉茎菜類の分野で道内屈指の産地に数えられている。また近年は消費者や実需者からのニーズの高いクリーン農業の推進を最重要課題として取り組み、全道有数のクリーン農産物の産地として評価を受けるまでに至っている。

しかしながら生産者の高齢化、担い手不足等に伴う生産者の減少、異常気象による収量・品質の低下、輸入野菜や産地間競争等による価格の低迷、さらには燃油、肥料、パイプハウス、ビニールなど農業用資材費の上昇による生産コストの増加など野菜生産を取り巻く状況は年々厳しくなっている。

このため生産面においては担い手や新規就農者の育成、労働力不足を解消するための対応策の検討、売れる品目への絞り込みなど、産地の維持・拡大に向け意欲ある農業者への野菜生産を継続できる環境の整備を進め、また流通・販売面においては市場への出荷体制に加えて、農産物直売所での販売、地元企業等との連携、農産加工及び6次産業化など農産物の差別化、付加価値の高い商品づくりを推進し、多様な流通・販売形態に対応した生産体制づくりを進める。

これらを一体的に推進することにより生産者の創意工夫を引き出し、将来に向けて明るい展望を描くことができるよう、野菜生産者の経営安定を図るとともに野菜産地「あさひかわ」の維持・拡大を目指し、生産者団体、農業団体、行政機関が連携して取組みを進める。

(2) 各資料

ア YES! clean（北のクリーン農産物表示制度）について

①YES! cleanとは

YES! cleanとは、クリーン農産物への理解と信頼を得るため、栽培情報などを公開し、一定の基準を満たすクリーン農産物を生産する集団を登録する制度。

YES! clean農産物は、北海道の農業試験場などでつくられたクリーン農業技術を導入して、たい肥などを使って土をつくり、また化学肥料や化学合成農薬をできるだけ減らすなど、環境に配慮して生産された安全・安心な農産物のこと。

②品目等

旭川市では、YES! clean農産物の生産に積極的に取り組み、野菜では19品目21集団が、水稻を含めると20品目25集団がYES! cleanの認証を取得し、表示販売を行っている。これは、YES! clean認証品目数・団体数で全道一となっている。

③平成24年度YES! clean野菜品目一覧（19品目）

ししとう、なんばん、トマト、ミニトマト、ピーマン、こまつな、サラダナ、しゅんぎく（摘み取り）、しゅんぎく（株張り）、タアサイ、チンゲンサイ、チマサンチュ、軟白長ねぎ、青（小）ねぎ、ほうれんそう、サニー・リーフレタス、みずな、かぶ、ラディッシュ

イ エコファーマーについて

①エコファーマーとは

エコファーマーとは「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律（平成11年7月28日法律第110号）に基づき、たい肥等施用技術、化学肥料低減技術、化学合成農薬低減技術を一体的に導入する計画を作成し、都道府県知事の認定を受けた農業者の愛称のこと。

エコファーマーには資金の特例措置などが設けられている。

②認定者数

市内では、平成25年3月末現在55件が認定。主にJA旭川青果連で出荷するメロン、レタス、パセリの生産者が認証を取得している。このほかにもそば3件、水稻2件、トマト、ねぎで各1件が認定されている。

ウ 系統向け野菜作付面積及び生産量・生産額

区分	品目	作付面積(a)	生産量(t)	生産額(千円)
果菜類	いちご	175	15	17,151
	かぼちゃ	950	135	10,677
	きゅうり	107	150	32,346
	ゴーヤ	22	5	3,484
	ししとう	193	59	53,584
	なんばん	116	39	30,005
	すいか	0	8	960
	トマト	294	423	103,100
	中玉トマト	150	55	25,556
	ミニトマト	210	109	59,515
	ピーマン	285	281	73,566
	メロン	1,540	225	80,401
	なす	0	9	1,580
小計		4,042	1,513	491,925
葉茎菜類	グリーンアスパラ	1,900	44	39,385
	キャベツ	70	52	2,597
	こまつな	2,200	295	104,649
	サラダナ	225	38	27,592
	しゅんぎく(株張り)	450	35	26,226
	しゅんぎく(摘み取り)	604	100	75,754
	セルリー	200	76	11,822
	ターサイ	250	64	21,026
	チンゲンサイ	1,414	393	131,001
	チマサンチュ	26	6	3,787
	軟白長ねぎ	253	139	59,470
	長ねぎ(夏秋)	150	45	6,196
	春ねぎ	0	1	1,172
	青(小)ねぎ	624	71	50,667
	千本ねぎ	130	5	5,333
	玉ねぎ	900	171	16,557
	パセリ	256	66	66,803
	ほうれんそう	2,578	199	96,597
	みつば	130	2	6,894
	結球レタス	485	182	33,338
	サニーレタス	314	64	20,036
	リーフレタス	315	79	23,501
	みずな	696	176	70,004
	はくさい	0	0	24
小計		14,170	2,303	900,431
根菜類	かぶ	280	69	16,025
	だいこん	0	0	0
	ばれいしょ(生食用)	3,680	718	41,098
	ばれいしょ(加工用)	12,320	2,710	109,140
	にんじん	0	0	0
	ラディッシュ	174	76	23,044
小計		16,454	3,573	189,307
軟莢類	さやいんげん	94	19	20,652
	さやえんどう	120	6	16,674
	えだまめ	140	8	2,836
	スイートコーン	4,300	510	50,028
小計		4,654	543	90,190
(うちクリーン農産物)		—	—	1,052,723
その他	果菜～軟莢	—	98	44,538
	小計	—	98	44,538
合計		39,320	8,030	1,716,391

資料：旭川市農政部

注) クリーン農産物(クリーン表示を行っている農産物)の生産額は内数
品目によっては、一部のみクリーン表示を行っているため、品目の合計生産額とは一致しない

エ 農協直営農産物直売所の販売額

平成24年度

農産物直売所名	販売額
JAあさひかわ農産物直売所「あさがお永山店, 神楽店」	119,075千円
JAたいせつ農産物直売所	

資料：旭川市農政部

5 果樹

(1) 概況

本市の果樹栽培地域は、神居町神居古潭、西丘に集中し、その他の地域では神居町富沢、東旭川町倉沼に散在している。

果樹栽培面積は、約58ha（旭川市農政部調）で、その大半がりんごとおうとうであり、その他なし等が栽培されている。

流通面では農協への共同販売体制に向けて努力する一方、地理的条件を生かして国道12号線沿いでは収穫期の園地開放を行うとともに「こたんりんご」の銘柄で観光販売も実施している。また、「おうとう」については、国内を代表する産地よりも遅い出荷時期の違いを活かし、主に関西方面へ出荷され、一部は高級品として高い評価を受けている。

(2) 各資料

ア 品目別栽培面積・生産量及び生産額			平成24年度
品目	栽培面積 (ha)	生産量 (t)	生産額 (千円)
りんご	24	330	38,483
おうとう	23	76	115,054
なし	5	65	5,959
その他	6	19	4,709
計	58	490	164,205

資料：旭川市農政部

6 花き

(1) 概況

花きの生産は、景気の低迷による消費の減少や全国的な栽培農家数の減少による産出額の低下、輸入の増加など厳しい状況のなかで、多様化する需要の動向に即した適切な生産対応が求められている。

旭川の花き生産は、切花が中心で、春には花壇苗なども栽培されている。切花は、種類が多いのが特徴で、トルコギキョウのほか、カキツバタやハナショウブなど道内でも珍しい品目が春から晩秋まで栽培されている。

(2) 各資料

ア 平成24年度栽培面積及び生産額

区分	切花	花壇苗	合計
作付面積(ha)	9.4	0.6	10
生産額(千円)	72,045	7,417	79,462

資料：旭川市農政部

イ 平成24年度切花品名別生産額

	品 名	生産額（千円）
1	トルコギキョウ	27,078
2	スターチス・シヌアータ	11,989
3	スプレイギク	4,070
4	ヒメヒマワリ	3,373
5	HBスターチス	2,818

注）生産額上位5品名

資料：旭川市農政部

ウ 花き栽培面積及び生産額の推移

年度		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
切花	面積 (a)	1,300	1,100	1,423	1,251	1,113	1,288	1,200	1,016	1,067	937
	生産額 (千円)	123,186	107,099	107,052	105,217	104,963	101,847	88,095	86,152	87,946	72,045
花壇苗	面積 (a)	80	80	97	72	58	10	40	44	71	61
	生産額 (千円)	36,450	28,189	45,648	28,962	56,123	8,997	8,283	7,255	8,658	7,417
計	面積 (a)	1,380	1,180	1,520	1,323	1,171	1,298	1,240	1,060	1,138	998
	生産額 (千円)	159,636	135,288	152,700	134,179	161,086	110,844	96,378	93,407	96,603	79,462

資料：旭川市農政部

7 各事業（水稻・一般畑作・野菜・果樹・花き関連）

（１）旭川農産物販売力向上対策事業

ア 始期 平成20年度

イ 事業内容

消費者意識に対応した高品質で安全・安心な農産物など，旭川農産物の高付加価値化，ブランド化を図るための生産技術の強化，市民や実需者への消費拡大PRなどの取組みに対し支援し，旭川農産物の販売力，商品力の向上（競争力の向上）を促進する。

① 旭川米生産流通協議会負担金

「大雪山見て育ったの」をはじめとした旭川米の販売促進と高位平準化を目指して様々な取組みを行う。

② あさひかわ「ゆめぴりか」生産振興会負担金

北海道米の新品種「ゆめぴりか」のブランド化・優良産地化への取組を行う。

③ 旭川野菜・花き生産拡大事業助成金（生産者育成対策）

野菜・花き・果樹生産の現況と振興方向を踏まえ，農業団体が取り組む野菜・花き・果樹の振興に係る生産者組織の育成強化に対して，助成金を交付する。

④ 市場開拓等助成金

旭川産農産物の認知度を高め，産地の確立を目指す農業団体に対して助成金を交付する。

ウ 平成24年度事業実績

（実績額 1,483 千円）

① 旭川米生産流通協議会負担金

630 千円

② あさひかわ「ゆめぴりか」生産振興会負担金

300 千円

③ 旭川野菜・花き生産拡大事業助成金

312 千円

事業費	助成金	事業内容	事業主体
1,563千円	312千円	生産者育成等ソフト事業	旭川青果物 生産出荷協議会

④ 市場開拓等事業助成金

200 千円

事業費	助成金	事業内容	事業主体
1,158千円	200千円	道内・道外での宣伝活動及びPRグッズ作成に係る経費	旭川地場産品 PR実行委員会

⑤ クリーン農産物販売対策事業

8 千円

⑥ 推進事務費

33 千円

エ 平成25年度事業計画	(予算額 1,626 千円)
① 旭川米生産流通協議会負担金	630 千円
② あさひかわ「ゆめぴりか」生産振興会負担金	300 千円
③ 旭川野菜・花き生産拡大事業助成金	500 千円
④ 市場開拓等事業助成金	100 千円
⑤ クリーン農産物販売対策事業	17 千円
⑥ 推進事務費	79 千円

オ 市場開拓等事業助成実績（旭川市農業農村振興条例第5条適用分）

年度	対象種別	組織数	参加農家数	事業費（円）	助成額（円）
H6	畜産	4	8	6,832,600	2,019,000
H7	畜産	2	5	6,714,570	1,985,000
	農産	5	—	14,934,000	4,276,000
H8	畜産	2	6	6,792,026	2,035,000
	農産	3	—	11,708,500	3,511,000
H9	畜産	2	4	4,846,800	1,454,000
	農産	3	—	11,955,960	3,583,000
H10	農産	2	—	7,065,872	2,075,000
H11	農産	1	—	23,546,124	7,000,000
H12	農産	1	—	2,180,000	436,000
H13	農産	1	—	6,255,900	1,800,000
H20	農産	1	—	6,480,060	1,200,000
H21	農産	1	—	637,640	100,000
H22	農産	1	—	609,000	100,000
H23	農産	1	—	774,760	100,000
H24	農産	1	—	1,158,318	200,000

(2) 強い園芸産地づくり支援事業

ア 事業概要

クリーン農業の推進に加え新たに農水省「農業生産工程管理（GAP）の共通基盤に関するガイドライン」に則したGAPの導入に取組み、これらを内外にPRし、安全な野菜産地ブランドの確立を目指す。そして大手流通企業等との有利販売を目指し、安定出荷体制整備のため、担い手が取り組む生産拡大に支援する。

また、露地野菜の学校給食の使用拡大等をモデルとした安定販路の拡大を推進する。

① クリーン農業産地強化事業（始期 平成24年度）

クリーン農業の強化、高度な農業生産工程管理手法（GAP）を実践することで信頼される野菜産地を確立する。またクリーン農産物の大手流通企業等との有利販売を目指し、安定出荷体制整備のため、担い手へのハウス導入経費の一部を助成する。

- a 減農薬栽培等に資する資材導入支援
- b 農業生産工程管理手法（GAP）の導入推進
- c クリーン農産物生産体制整備支援

② 露地野菜販路拡大モデル事業（始期 平成25年度）

市内学校給食、市内食品加工事業者向け露地野菜新規作付に対する交付金の交付。

※新規就農者栽培ハウス導入支援事業は平成25年度から今こそ就農・新規参入者応援事業に移行。

イ 平成24年度事業実績（実績額 4,261 千円）

① クリーン農業産地強化事業 999 千円

事業費	助成金	事業内容	組織数
9,316千円	999千円	減農薬栽培に資する資材導入	2 団体

② 新規就農者栽培ハウス導入支援事業 3,000 千円

事業費	助成金	事業内容	組織数
9,723千円	3,000千円	施設園芸用ハウス新設支援	1 団体

③ 旭川野菜花き生産拡大事業 262 千円

事業費	助成金	事業内容	組織数
1,311千円	262千円	サクランボ雨よけハウスの導入	1 団体

ウ 平成25年度事業計画（予算額 2,440 千円）

- ① クリーン農業産地強化事業 1,940 千円
- ② 露地野菜販路拡大モデル事業 500 千円

エ 野菜・花き生産拡大事業助成実績（旭川市農業農村振興条例第6条適用分）

年度	対象種別	組織数	参加農家数	事業費（円）	助成額（円）
H11	野菜・花き	1農協9組織	1,032	60,458,000	17,798,000
H12	野菜・花き	5農協8組織	952	99,147,000	25,223,000
H13	野菜・花き	3農協11組織	887	78,197,000	23,173,000
H14	野菜・花き	2農協8組織	960	47,500,000	9,346,000
H15	野菜・花き	4組織	896	17,532,000	3,459,000
H16	野菜・花き	1農協6組織	770	11,401,000	2,256,000
H17	野菜・花き	4組織	740	8,042,000	1,583,000
H18	野菜・花き	3組織	700	4,098,000	818,000
H19	野菜・花き	2組織	680	5,055,000	705,000
H20	野菜・花き	2組織	600	2,310,000	461,000
H21	野菜・花き	2組織	600	1,759,000	351,000
H22	野菜・花き	3組織	550	6,611,233	850,000
H23	野菜・花き	2組織	550	4,766,469	953,000
H24	野菜・花き	2組織	530	2,873,974	574,000

注）野菜・花き生産拡大事業は平成22年度から、生産者育成対策事業を旭川農産物販売力向上対策事業、生産・栽培施設等導入事業を強い園芸産地づくり支援事業にて運用している（表は両事業の実績の合計）

資料：旭川市農政部

（3）あさひかわ米を粉で食べよう事業

ア 始期 平成22年度

イ 事業内容

旭川の主要農産物である米の消費拡大を図るため、米の新たな利用形態である米粉の日常的な活用方法を提案し、市民への普及・定着を推進する。

ウ 平成24年度事業実績（実績額 614千円）

- ① 米粉教室事業 110千円
 - *米粉出前教室の開催
6回 参加者 121人
- ② 米粉提供事業 117千円
 - *公民館等の料理教室への提供（112千円）
51回 参加者 968人
 - *市民団体への提供（5千円）
5回 参加者 68人
- ③ 米粉PR事業 387千円
 - *イベント等でのPR
4回 参加者 297人
 - ・あさひかわ米粉ガイドの作成

エ 平成25年度事業計画（予算額 761千円）

- ① 米粉教室事業 255千円
- ② 米粉提供事業 150千円
- ③ 米粉PR事業 356千円
 - *イベント等でのPR 256千円
 - *PR用品作成 100千円

(4) 環境保全型農業直接支援対策事業

ア 始期 平成23年度

イ 事業内容

栽培期間中における化学合成肥料，化学合成農薬の使用量を地域の慣行より5割以上低減し，さらにカバークロップなど環境保全に効果の高い営農活動や有機農業に取り組む農業者に対し，その取組み面積に応じて交付金を支払い，当該取組みを支援することにより，農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮及び本市が推進しているクリーン農業の拡大を図る。

交付金の額は対象となる取組に応じて異なるが，本市で主に取り組まれているカバークロップ及び有機農業は8千円／10aとなっており，支払方法は，国負担分である交付金の1／2は国が直接支払い，道及び市負担分である交付金の1／2は市が支払うことになっている。

ウ 平成24年度事業実績 (実績額 3,179 千円)

- | | |
|---------------------|------------------------|
| ① 環境保全型農業直接支払交付金 | 3,144 千円 (うち一般1,572千円) |
| ・ 取組農家数 6戸 (4法人を含む) | |
| ・ 申請面積 7,860a | |
| ・ 交付面積 7,860a | |
| ② 市町村推進事業費 | 35 千円 (うち一般0円) |
| ・ 市町村推進事務費 | 35 千円 |

エ 平成25年度事業計画 (予算額 5,950 千円)

- | | |
|---------------------|------------------------|
| ① 環境保全型農業直接支払交付金 | 5,850 千円 (うち一般2,925千円) |
| ・ 取組農家数 6戸 (3法人を含む) | |
| ・ 申請面積 8,709a | |
| ・ 交付面積 8,709a | |
| ② 市町村推進事業費 | 100 千円 (うち一般0円) |
| ・ 市町村推進事務費 | 100 千円 |

(5) 田畑をまもる鳥獣被害総合対策事業

ア 事業内容

有害鳥獣による農作物被害拡大防止のため、総合的な被害対策とともに、捕獲活動の円滑な推進を図る。

- ① 鳥獣農業被害対策事業（始期 平成6年度）
農業団体の依頼を受けてエゾシカ、キツネ等の捕獲活動を実施する（社）猟友会旭川支部に対し、活動経費の補助を行う。
- ② 有害鳥獣駆除モデル事業（始期 平成22年度）
農業者が取り組むエゾシカくくりわな捕獲を市内各地域に普及させるため、捕獲用具の購入及び捕獲技術向上等において支援を行う。
- ③ エゾシカ被害防止緊急捕獲事業（始期 平成22年度）
北海道の「地域づくり総合交付金」を活用し、エゾシカ越冬地（鳥獣保護区）における一斉捕獲を実施する。

イ 平成24年度事業実績 （実績額 3,481千円）

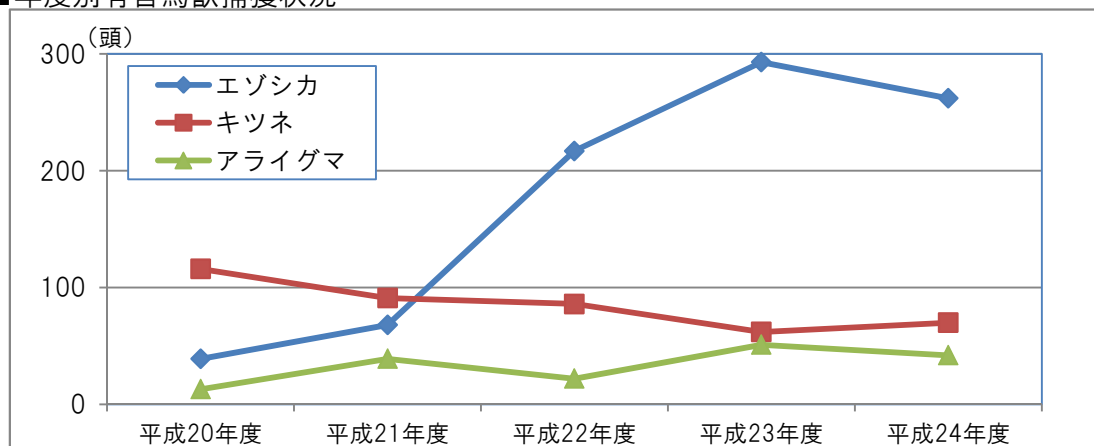
- ① 鳥獣農業被害対策事業 1,000千円
 - ・ 補助金交付額 1,000千円
 - ・ 捕獲状況 シカ 68頭（銃器47頭、わな21頭）
キツネ 70頭（銃器70頭）
- ② 有害鳥獣駆除モデル事業 513千円
 - ・ シカわな捕獲止め刺し・解体費支援
 - ・ シカ肉活用捕獲・解体技術研修会の開催
 - ・ 捕獲従事者損害保険掛金支援
- ③ エゾシカ被害防止緊急捕獲事業 1,968千円
 - ・ 捕獲数 194頭

ウ 平成25年度事業計画 （予算額 3,245千円）

- ① 鳥獣農業被害対策事業 1,000千円
- ② 有害鳥獣駆除モデル事業 1,340千円
- ③ 鳥獣残滓収集事業 905千円

[参 考]

■年度別有害鳥獣捕獲状況



	エゾシカ			キツネ	アライグマ	(頭)
		夏期	冬期			
平成20年度	39	39	—	116	13	
平成21年度	68	68	—	91	39	
平成22年度	217	86	131	89	22	
平成23年度	293	102	191	62	51	
平成24年度	262	68	194	70	42	

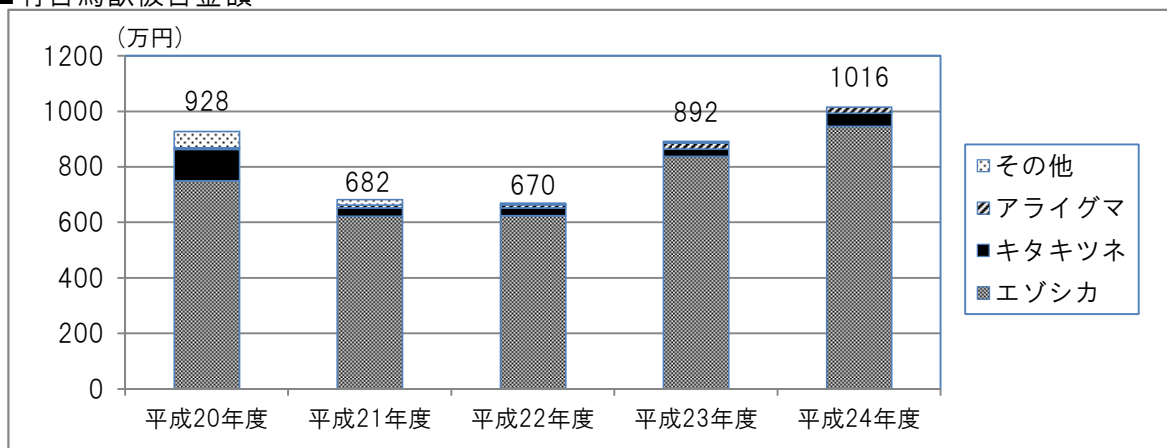
資料：旭川市農政部

■平成24年度捕獲実績 (頭)

		東旭川	あさひかわ	東神楽	たいせつ	計	
エゾシカ(夏期)	銃器	12	27	6	2	47	
	わな	5	16			21	262
エゾシカ(冬期)		194				194	
キツネ	銃器	31	13	16	10	70	
	わな	8	29	5	0	42	
混獲(タヌキ他)		4	9	4	0	17	

資料：旭川市農政部

■有害鳥獣被害金額



	エゾシカ	キタキツネ	アライグマ	その他	合計	(万円)
平成20年度	751	113	5	59	928	
平成21年度	623	30	10	19	682	
平成22年度	625	27	12	6	670	
平成23年度	838	27	22	5	892	
平成24年度	947	47	22	0	1,016	

資料：旭川市農政部

(6) 中山間地域等直接支払事業

ア 始期 平成13年度

イ 事業概要

食料・農業・農村基本法第35条第2項に基づき、多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、共同取組活動等を通じ、耕作放棄の発生防止と多面的機能の維持・確保を図るため、平成12年度からの5年間を第1期、平成17年度からの5年間を第2期、平成22年度からの5年間を第3期として、平地地域との生産条件の格差の8割を直接支払する制度である。

本市においては当初、該当する地域はなかったが、平成13年4月に道知事が指定した特認地域基準に該当する東鷹栖集落と、平成13年8月に集落協定を結ぶこととなった。

① 北海道知事が指定する特認地域

5法地域と地理的に接し、自然条件が連続する旧市町村内の地域に用排水路が介在し、それら区域において、営農の一体性が認められること。

② 対象農用地

対象地域内に存する農用地区域内に存する一団の農用地（1ha以上のもの）であって、勾配が田で1/20（2.87度）以上、畑、草地及び採草放牧地で15度（1/3.73）以上の農用地基準を満たすもの。

③ 対象面積、戸数、協定参加者数

- ・対象面積 4,780,105㎡
- ・対象戸数 114戸
- ・協定参加者数 382人

④ 共同取組活動の概要

- ・集落の管理体制に係る活動
集落協定の管理等
- ・農業生産活動等
農地保全対策（耕作放棄防止対策）
水路・農道等の管理（畦畔崩落の修復、用排水路の清掃）
多面的機能を増進する活動
（田んぼアート推進、廃プラ・廃ビニール等適正処理等）
- ・農業生産活動等の体制整備
農用地等保全マップの実践（用排水路の補修）
生産性・収益の向上に係る活動（種粃温湯消毒奨励、高品質米調整、液剤防除）
- ・担い手育成
ほ場整備による農地流動化の活性化等
- ・その他
地図情報更新作業等

ウ 平成24年度事業実績 (実績額 100,509 千円, うち事務費等 126 千円)

① 交付額

100,383 千円

・国・道

66,921 千円

・市

33,462 千円

② 協定集落における交付金の配分

・共同取組活動等充当額

55,169 千円

・対象農用地管理者（114戸）への配分額

45,214 千円

エ 平成25年度事業計画 (予算額 100,523 千円, うち事務費等 140 千円)

① 交付予定額

100,383 千円

・国・道

66,921 千円

・市

33,462 千円

(7) 畑作物産地強化支援事業

ア 始期 平成24年度

イ 事業内容

江丹別地域及び西神楽地域において、畑作物産地としての確立・強化を推進するため、農地の湿害対策や地力向上対策、農作物のブランド化への取組を支援し、生産力や農家の収益向上を図る。

① 畑作物生産基盤強化事業

農家を実施する心土破碎等の湿害対策、緑肥作物導入等の地力向上対策に対して、1,500円/10aを支援する。

② 畑作物ブランド化事業

畑作物の認知度向上や消費拡大のためのイベント開催・商品開発など、ブランド化に向けた取組に要する経費の一部を支援する。

ウ 平成24年度事業実績 (実績額 9,635千円)

① 畑作物生産基盤強化事業 9,235千円

地域	畑作物	取組農家数	取組面積	補助金額
江丹別	そば	10戸	255.8ha	3,837千円
西神楽	小豆, 小麦, 馬鈴薯	23戸	359.9ha	5,398千円

② 畑作物ブランド化事業 400千円

地域	畑作物	取組内容	事業費	補助金額
江丹別	そば	そば味噌の開発・販売 そば打ち実演講習会開催	402千円	200千円
西神楽	小麦	全粒粉成分分析・パン試作 キタノカオリ試食講演会開催	444千円	200千円

エ 平成25年度事業計画 (予算額 1,000千円)

畑作物ブランド化支援事業 1,000千円

(8) 農産物等流通拡大支援事業

ア 始期 平成24年度

イ 事業概要

農産物の付加価値向上や流通拡大を図るため、市内食関連事業者と農業者とのマッチング、加工・販売施設等の整備に取り組む農業者の支援、道外販路の調査や開拓に対する支援を行い、農業者の多角的な販売活動の後押しを行う。

① 実需連携推進事業

食関連事業者に対し、直接取引する意向をもつ農業者を紹介しマッチング等を行う。

② 加工・販売施設等整備事業

農業者が自ら行う加工・販売施設等の整備に対して助成する。

③ 道外販路開拓支援事業

道外販路開拓に向けたPR調査を行うほか、農業者が自ら販路を開拓する取組に対して助成する。

ウ 平成24年度事業実績 (実績額 3,599千円)

① 実需連携推進事業 195千円

- ・ 圃場見学会 3回
- ・ 意見交換会 1回

② 加工・販売施設等整備事業 2,998千円

- ・ 補助率 1/5以内, 限度額 1,000千円, 実績 6件

③ 道外販路開拓支援事業 406千円

- ・ 旭川空港農産物PR・調査活動 2回
- ・ 北名古屋市PR・調査活動 1回
- ・ 道外販路開拓支援事業補助金
補助率 1/2以内, 限度額 200千円, 実績 1件

エ 平成25年度事業計画 (予算額 4,030千円)

① 実需連携推進事業 500千円

② 加工・販売施設等整備事業 3,000千円

③ 道外販路開拓支援事業 530千円

(9) 果樹産地強化支援事業

ア 始期 平成25年度

イ 事業概要

果樹は街の魅力を高める農産物として価値が高いが、旭川の果樹栽培は縮小傾向にあり、市街地近郊にありながら市民の認知度も低い状況にある。そこで、旭川果樹の顔となる特色ある果樹づくりを推進し、産地としての競争力を高める。

ウ 平成25年度事業計画 (予算額 2,280千円)

① 特産果樹導入推進事業 2,050 千円

- ・ 特色ある果樹の産地拡大を図るため、有望品種導入を支援 (1,500千円)
助成率：1／2以内 対象果樹：黄色りんご，スイーツ向きりんご，小果樹等
- ・ 果樹の生産拡大のための鳥獣被害防止施設整備を支援 (500千円)
助成率：1／2以内 対象経費：防護ネット等
- ・ 若手果樹生産者による果樹栽培技術向上への支援 (50千円)
助成率：100% (上限 50千円)

② 旭川果樹ファンづくり支援事業 100 千円

旭川産果樹の販路拡大のためのイベント等を支援

③ 全国さくらんぼ研究大会協賛金 50 千円

開催日：H25.5.13～14 開催地：札幌市，余市町，仁木町

④ 旭川市果樹協会負担金 30 千円

⑤ 推進事務費 50 千円

(10) 地力増強基盤整備事業

ア 始期 平成25年度

イ 事業概要

排水不良や石礫の多い農地等，生産性の低いほ場の条件を整備し，認定農業者への効率的な農地集積を促進するとともに，意欲ある小規模農家に対してもほ場条件の整備を図って，営農継続へ向けた支援を行うとともに，耕作放棄地の発生を防止し，生産性の高い地域営農体制づくりを進める

ウ 平成25年度事業計画（予算額 10,000千円）

- ① 認定農業者対策事業
- ② 小規模農家対策事業

8 畜 産

(1) 概況

ア 概況

本市の畜産は、限られた土地資源を有効に活用しながら、食生活の高度化、多様化に伴う需要の伸びを背景に、農家個々の経営は多頭数飼養への移行及び資質の向上等により充実しつつあるが、一方では、急激な国際化の進展や飼料価格高騰等に対応し得る更なる差別化された経営基盤の確立が求められている。

乳牛は、市内全体では一戸平均42頭の飼養規模であり、都市型の中小規模経営が多い。したがって、今後ともコスト低減に向けて飼養技術の向上を推進し、経営の充実を図っていかねばならない。

肉牛は、肥育経営とホルスタイン種肥育素牛育成経営が主体であるが、近年、収益性の高い黒毛和種の繁殖経営を目指す取組が進んでいる。一部地域では法人による経営が行われ、この傾向は今後とも続くものと考えられる。

養豚は、古くから道内の主産地として発展してきた。経営は優良系統豚の導入により能力の高い種豚を備えた一貫経営が主体である。

養鶏は、採卵が中心で採卵鶏は約11万羽を数え、需要の動向に対応した計画的かつ安定的な鶏卵の生産に努めている。

イ 畜産環境整備概況

「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」が施行（平成11年11月1日）され、本市においても、適正な管理に向けた取組強化期間の設定や堆肥舎等の整備を進めている。

なお、法律による整備を要する戸数（42戸）については整備済みである。

(2) 各資料

ア 家畜別飼養戸数及び飼養頭羽数

平成25年2月1日現在

区分	乳牛	肉牛	豚	鶏※	馬
戸数	22	20	12	4	43
頭羽数	922	2,437	24,449	111,247	207
一戸平均	42	122	2,037	27,812	5

注) 鶏は販売目的のもののみ

資料：旭川市農政部

イ 家畜別飼養戸数及び飼養頭羽数の推移

各年2月1日現在

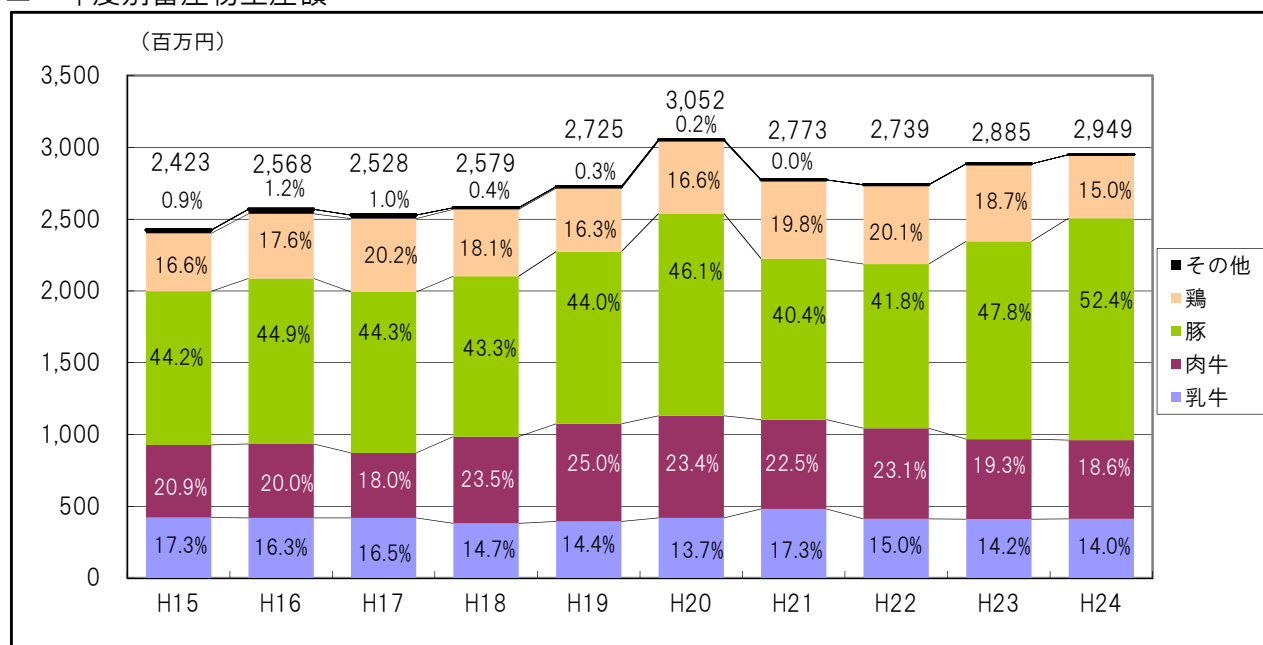
	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
乳牛	戸数	32	32	31	28	29	27	25	26	22
	頭数	1,421	1,348	1,328	1,264	1,230	1,130	1,084	1,102	990
	一戸平均	44	42	43	45	42	42	43	42	45
肉牛	戸数	18	18	18	20	22	22	22	22	23
	頭数	1,970	1,675	1,506	2,198	2,263	2,712	2,713	2,400	2,587
	一戸平均	109	93	84	110	103	123	123	109	112
豚	戸数	12	7	7	7	7	8	8	8	12
	頭数	19,488	18,440	18,157	18,629	20,246	20,523	20,507	18,217	24,100
	一戸平均	1,624	2,634	2,594	2,661	2,892	2,565	2,563	2,277	2,008
鶏	戸数	33	3	5	5	5	4	3	7	6
	頭数	166,888	155,590	162,850	162,825	162,451	162,538	162,080	144,835	160,632
	一戸平均	5,057	51,863	32,570	32,565	32,490	40,635	54,027	20,691	26,772
馬	戸数	49	47	43	39	37	36	41	43	43
	頭数	358	352	302	264	272	271	218	264	240
	一戸平均	7	7	7	7	7	8	5	6	6

資料：旭川市農政部

ウ 年度別畜産物生産量

年度		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
子畜生産	乳牛（頭）	680	641	637	658	655	646	701	465	438	449
	肉牛（頭）	70	78	80	70	74	90	1,335	1,510	1,244	946
	豚（頭）	3,112	3,195	3,160	3,569	3,348	4,965	4,578	4,417	4,523	4,499
	馬（頭）	16	25	19	8	4	4	—	—	—	—
	初妊(ホル)(頭)	40	55	44	28	60	45	46	47	37	32
生乳（t）		5,538	5,429	5,444	5,231	5,167	5,048	4,942	4,568	4,526	4,365
枝肉生産	乳牛（t）	412	406.3	389.8	529.1	596.4	502.5	192.5	170.9	356.9	486.6
	肉牛（t）	126.7	89.5	56.0	108.1	163.8	303.1	463.5	443.5	342.3	245.9
	豚（t）	2,625.9	2,495.6	2,403.9	2,375.0	2,473.6	2,669.1	2,521.7	2,398.9	2,846.2	3,426.9
	馬（頭）	43	34	19	7	11	9	—	—	—	—
	鶏（羽）	116,161	112,878	111,454	113,986	113,847	113,746	113,616	107,420	106,913	95,158
鶏卵（t）		2,635.9	2,560.3	2,528.0	2,585.5	2,582.3	2,580.0	3,097.8	2,928.9	2,903.3	2,584.1

エ 年度別畜産物生産額



年度		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
子畜生産	乳牛	77	76	76	66	72	64	74	46	45	51
	肉牛	26	22	33	28	37	17	70	90	86	76
	豚	47	58	53	66	68	114	66	79	69	66
	馬	1	14	12	5	2	2	—	—	—	—
	初妊(ホル)	17	23	22	11	22	16	22	22	17	15
生乳		326	320	320	303	299	338	384	344	347	346
枝肉生産	乳牛	278	338	322	441	458	384	123	89	169	234
	肉牛	203	154	99	137	187	312	431	453	303	239
	豚	1,024	1,096	1,068	1,051	1,130	1,294	1,055	1,065	1,309	1,480
	馬	21	16	13	5	7	4	—	—	—	—
	鶏	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鶏卵		403	451	510	466	443	507	548	551	540	442
計		2,423	2,568	2,528	2,579	2,725	3,052	2,773	2,739	2,885	2,949

資料：旭川市農政部

(3) 酪農

ア 概況

本市の酪農は、稲作などとの複合経営を基盤に発展してきたが、現在は、中小規模ながら酪農専業の経営形態となっている。

経営の実態は、牛乳の消費低迷や配合飼料の価格高騰などにより厳しい情勢にあるが、乳牛の資質向上や自給飼料の増産などを推進し、生産コストの引き下げに努めている。

イ 乳牛の飼養状況 平成25年2月1日現在

地区名	神居	江丹別	永山	神楽	東鷹栖	計
戸数	8	7	1	1	5	22
頭数	268	277	7	98	272	922
一戸平均	34	40	7	98	54	42

資料：旭川市農政部

ウ 年度別乳牛能力検定成績（年間1頭あたり平均） 各年12月末現在

年	実頭数 (頭)	乳量 (kg)	乳脂率 (%)	無脂固形分率 (%)	濃飼給与量 (kg)	一日当たり		成果				
						乳量 (kg)	濃飼給与量 (kg)	乳代 (A) (千円)	購入飼料費 (B) (千円)	乳代－購入飼料費 (A-B) (千円)	乳飼比 (B/A) (%)	飼料効果
H15	362	8,800	4.04	8.78	2,861	27.9	9.1	638	107	531	17.0	3.1
H16	386	8,986	3.97	8.77	2,676	28.6	8.5	640	102	538	16.0	3.4
H17	334	8,763	3.85	8.84	2,509	27.9	8.0	604	97	507	16.0	3.5
H18	328	8,824	3.87	8.79	2,526	28.2	8.1	585	98	487	17.0	3.5
H19	380	8,746	3.92	8.73	2,510	27.6	7.9	581	103	478	18.0	3.5
H20	392	8,672	3.85	8.73	2,308	27.9	7.4	612	99	513	16.0	3.8
H21	402	8,976	3.8	8.74	1,360	28.5	4.3	681	59	622	9.0	6.6
H22	365	8,696	3.82	8.71	728	27.6	2.3	647	26	621	4.0	11.9
H23	356	9,137	3.85	8.73	3,368	29.2	10.3	691	57	634	20.0	3.1
H24	382	9,544	3.86	8.74	3,377	30.1	10.4	748	63	685	19.0	3.2

エ 自給飼料

酪農経営において、飼料費は多額を占めていることから、生産コスト削減のためには、粗飼料の自給率向上が重要となっている。

また、近年関心が高まってきている食の安全の面からも、安全性の高い自給飼料が求められている。

このため、市内の酪農家では良質な牧草を確保するため、経年により老朽化した草地の定期的な更新などに努めており、市営牧場においても粗飼料が不足している酪農家へ生草の販売を行っている。

(4) 肉牛

ア 概況

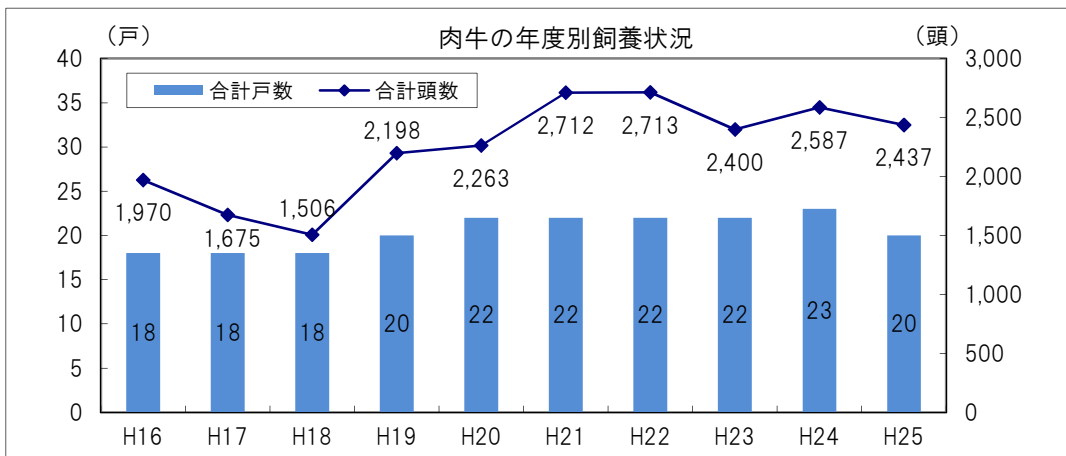
本市の肉牛経営は、飼養者の高齢化や担い手不足等から、戸数、頭数とも減少傾向にあったが、新規参入者の進出や肉牛経営以外の畜産農家による肉牛導入を目指す取組等により、今後とも肉牛部門の充実に努めることとしている。

イ 肉牛の年度別飼養状況

各年2月1日現在

		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
神居	戸数	1	1	—	—	—	—	—	—	1	1
	頭数										
	黒毛	—	—	—	—	—	—	—	—	100	92
	ホルスタイン雄	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0
	その他	1	1	—	—	—	—	—	—	1	0
	計	1	1	—	—	—	—	—	—	101	92
江丹別	戸数	9	9	10	9	10	10	10	10	11	11
	頭数										
	黒毛	132	171	126	119	142	142	142	163	176	270
	ホルスタイン雄	511	505	445	463	447	447	450	449	810	322
	その他	496	148	73	422	424	615	511	397	1	369
	計	1,139	824	644	1,004	1,013	1,204	1,103	1,009	987	961
東旭川	戸数	3	3	3	4	4	4	4	5	5	4
	頭数										
	黒毛	23	22	17	3	5	2	3	2	6	13
	ホルスタイン雄	59	38	0	420	424	0	0	0	650	490
	その他	33	56	96	89	104	848	897	928	286	282
	計	115	116	113	512	533	850	900	930	942	785
神楽	戸数	2	2	2	3	4	4	4	3	2	2
	頭数										
	黒毛	46	62	62	62	71	82	127	96	35	36
	ホルスタイン雄	447	424	435	446	430	282	310	258	428	497
	その他	10	8	11	3	62	170	158	19	11	1
	計	503	494	508	511	563	534	595	373	474	534
東鷹栖	戸数	3	3	3	4	4	4	4	4	4	2
	頭数										
	黒毛	—	—	0	0	0	1	0	0	0	1
	ホルスタイン雄	201	229	231	135	130	73	87	80	82	58
	その他	11	11	10	36	24	50	28	8	1	6
	計	212	240	241	171	154	124	115	88	83	65
合計	戸数	18	18	18	20	22	22	22	22	23	20
	頭数										
	黒毛	201	255	205	184	218	227	272	261	317	412
	ホルスタイン雄	1,218	1,196	1,111	1,464	1,431	802	847	787	1,970	1,367
	その他	551	224	190	550	614	1,683	1,594	1,352	300	658
	計	1,970	1,675	1,506	2,198	2,263	2,712	2,713	2,400	2,587	2,437
合計	戸数	109	93	84	110	103	123	123	109	112	122

資料：旭川市農政部



(5) 養豚

ア 概況

本市の養豚は、飼養者の高齢化という課題はあるものの、需要の増加や市場価格の堅調推移等経営環境の優位性から規模の拡大や新規参入により、飼養戸数・頭数とも近年は増加傾向にある。

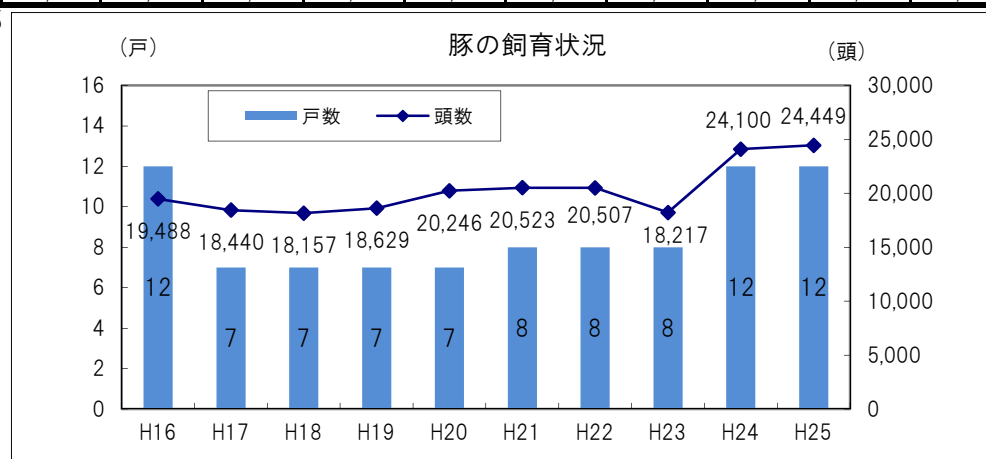
経営の改善に向けては、計画的かつ効率的な種豚の導入を行い、種豚及び素豚の資質向上を推進し、併せて環境衛生対策の構築に努めている。

イ 豚の飼養状況

各年2月1日現在

		H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
神居	戸数	1	1	1	1	1	1	1	1	3	3
	頭数	1,105	1,105	1,145	1,245	1,653	1,653	1,653	686	863	882
	一戸平均	1,105	1,105	1,145	1,245	1,653	1,653	1,653	686	288	294
江丹別	戸数	3	1	1	1	1	1	1	1	2	2
	頭数	2,922	2,820	2,547	2,502	3,535	3,535	3,535	3,535	5,035	5,028
	一戸平均	974	2,820	2,547	2,502	3,535	3,535	3,535	3,535	2,518	2,514
永山	戸数	—	—	—	—	—	1	—	—	1	1
	頭数	—	—	—	—	—	2	—	—	2	2
	一戸平均	—	—	—	—	—	2	—	—	2	2
東旭川	戸数	5	3	3	3	3	3	4	4	4	4
	頭数	12,959	12,306	12,337	12,419	12,459	12,549	12,605	12,053	13,907	14,354
	一戸平均	2,592	4,102	4,112	4,140	4,153	4,183	3,151	3,013	3,477	3,589
神楽	戸数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	頭数	2,422	2,209	2,128	2,463	2,599	2,784	2,714	1,943	4,293	4,183
	一戸平均	1,211	1,105	1,064	1,232	1,300	1,392	1,357	972	2,147	2,092
東鷹栖	戸数	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	頭数	80	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	一戸平均	80	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計	戸数	12	7	7	7	7	8	8	8	12	12
	頭数	19,488	18,440	18,157	18,629	20,246	20,523	20,507	18,217	24,100	24,449
	一戸平均	1,624	2,634	2,594	2,661	2,892	2,565	2,563	2,277	2,008	2,037

資料：旭川市農政部



(6) 家畜市場

ア 概況

公正な家畜取引と適正な価格形成の確保のため、本市には下記の家畜市場があり、市内畜産の振興に大きく寄与している。

イ 市内家畜市場の開設状況

平成25年3月末現在

市場名	開設者	所在地	対象家畜	開催日
北海道中央地域 家畜市場	ホクレン 旭川支所	旭川市東鷹栖 5線10号	牛, 馬, 山羊, めん羊	・毎週水曜日 (祭日等に当たる場合は変更の 場合あり) ・第1火曜日 肥育市場 ・随時 乳牛・馬市場

(7) 各事業

ア 旭川市営牧場管理費（指定管理者 江丹別産業・江丹別ファーム指定管理者グループ）

(ア) 事業概要

旭川市営牧場において育成牛の預託放牧を行うとともに、牧草を畜産農家に供給することにより、飼料の自給率を高め、生産コストの低減を図り、酪農及び肉用牛経営の安定化を図る。

なお、旭川市営牧場は、平成22年度より指定管理者制度を導入し、利用者のニーズに対する迅速な対応と民間の手法を用いた効率的な運営を図る。

(イ) 市営牧場草地面積

444ha

(ウ) 市営牧場平成24年度事業実績（実績額19,950千円）

① 放牧

放牧頭数	232頭（乳牛136頭，肉牛85頭，馬11頭）
放牧戸数	19戸
放牧期間	5月28日～10月19日，144日間
放牧期間増体重	85.9kg／頭
放牧頭数のうち授精実施牛	63頭
放牧頭数のうち受胎頭数	52頭
受胎率	82.5%
牧野衛生検査	2回
駆虫薬投与（線虫）	2回（牛全頭）
抗コキシウム剤投与	3回（牛全頭）

② 生草販売

生草販売面積	74.34ha
販売農家数	6戸

(エ) 市営牧場平成25年度事業計画（予算額29,595千円）

① 入牧計画頭数

乳牛	150頭
肉牛	350頭
馬	10頭
計	410頭

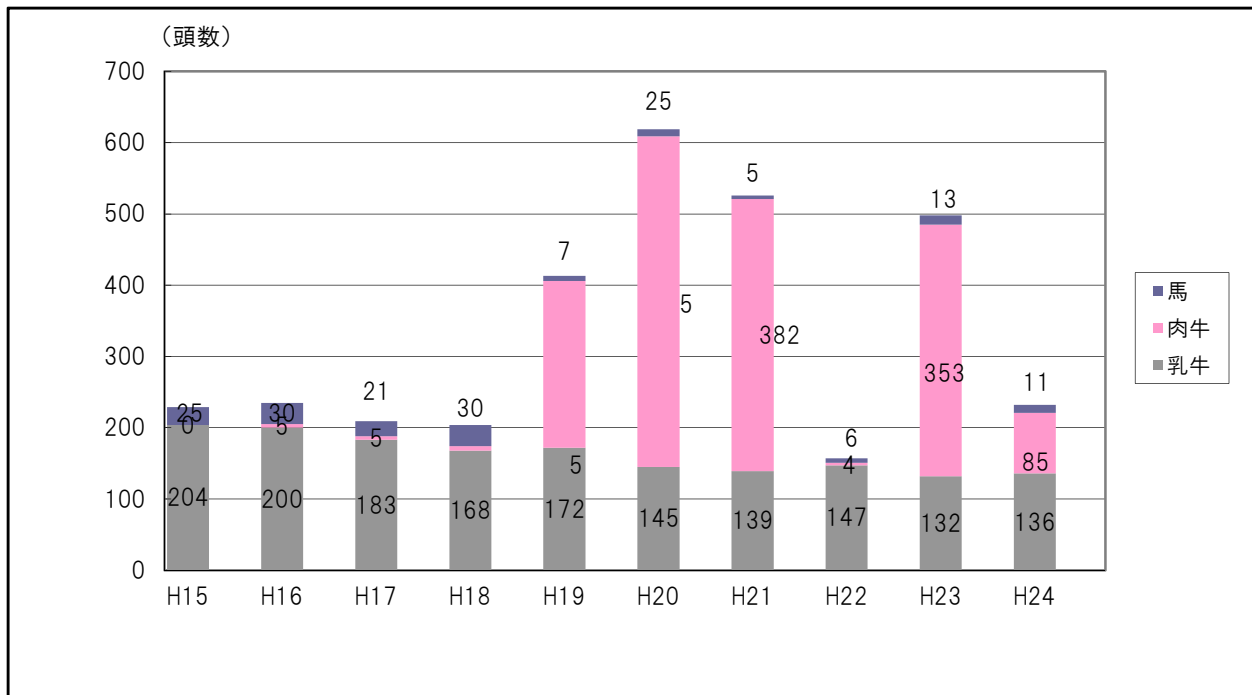
② 草地利用

放牧	253ha
採草	3.2ha
乾草	100ha

③ 放牧・繁殖

放牧頭数	410頭
放牧日数	150日
授精予定頭数	400頭

(才) 市営牧場年度別放牧実績



区分 年度	放 牧 頭 数				放 牧 期 間	放牧日数	放牧利用 農 家 数	受胎率
	乳牛	肉牛	馬	合計				
H15	204	0	25	229	5/26～10/17	144日	26戸	89.1% (82頭／92頭)
H16	200	5	30	235	5/24～10/18	147日	25戸	80.6% (87頭／108頭)
H17	183	5	21	209	5/30～10/20	143日	24戸	80.3% (61頭／76頭)
H18	168	6	30	204	5/29～10/20	144日	20戸	72.9% (51頭／70頭)
H19	172	234	7	413	5/21～10/19	151日	25戸	58.3% (56頭／96頭)
H20	145	464	10	619	5/19～10/20	154日	22戸	73.8% (45頭／61頭)
H21	139	382	5	526	5/25～10/19	147日	19戸	89.4% (59頭／66頭)
H22	147	4	6	157	5/24～10/18	147日	17戸	74.0% (54頭／73頭)
H23	132	353	13	498	5/23～10/17	147日	18戸	85.2% (52頭／61頭)
H24	136	85	11	232	5/28～10/19	144日	19戸	82.5% (52頭／63頭)

資料：旭川市農政部

イ 畜産経営基盤確立対策事業

(ア) 家畜損害防止事業

- ① 始期 昭和51年度（～平成24年度）
- ② 目的
大家畜の疾病や繁殖障害の発生を未然に防止し，畜産経営の安定を図る。
- ③ 事業概要
事業主体が行う家畜損害防止事業に要する経費の一部を助成する。
（平成24年度事業終了）
- ④ 平成24年度事業実績（実績額 2,544千円）

事業主体	上川中央農業共済組合
助成率	1／3以内
助成額	844千円
延べ実績頭数	836頭

9 林業

(1) 概況

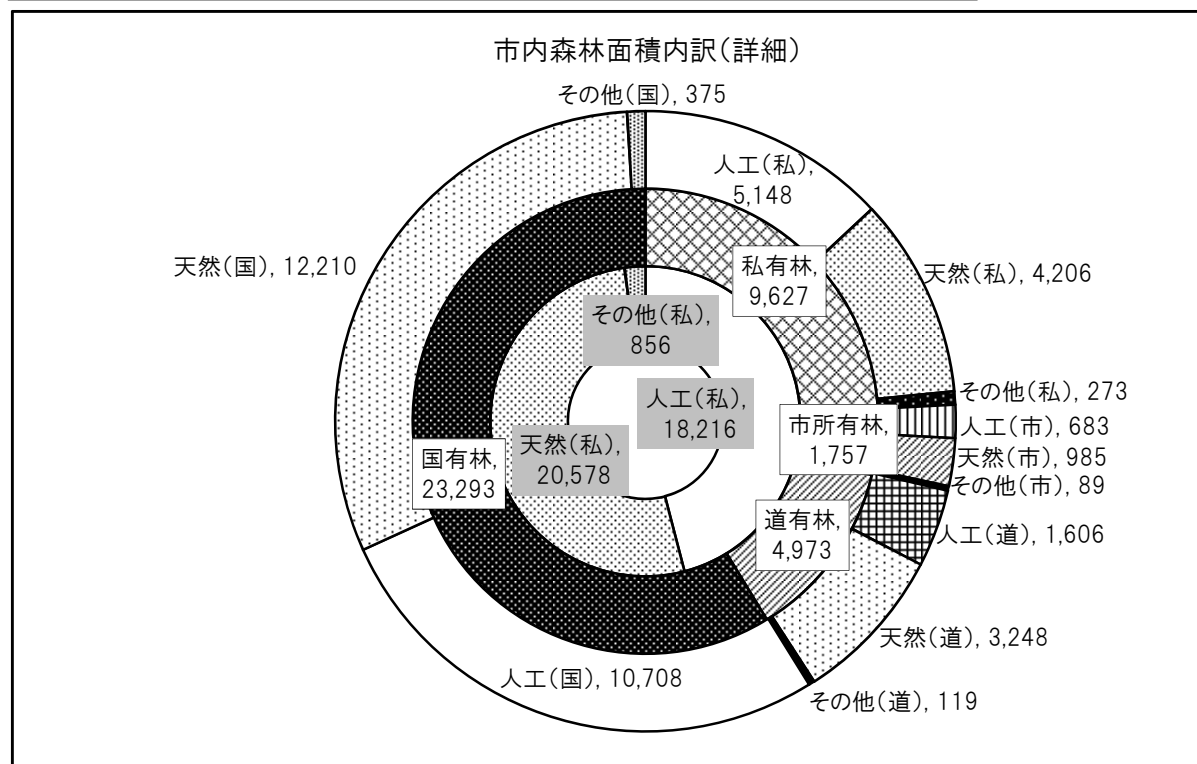
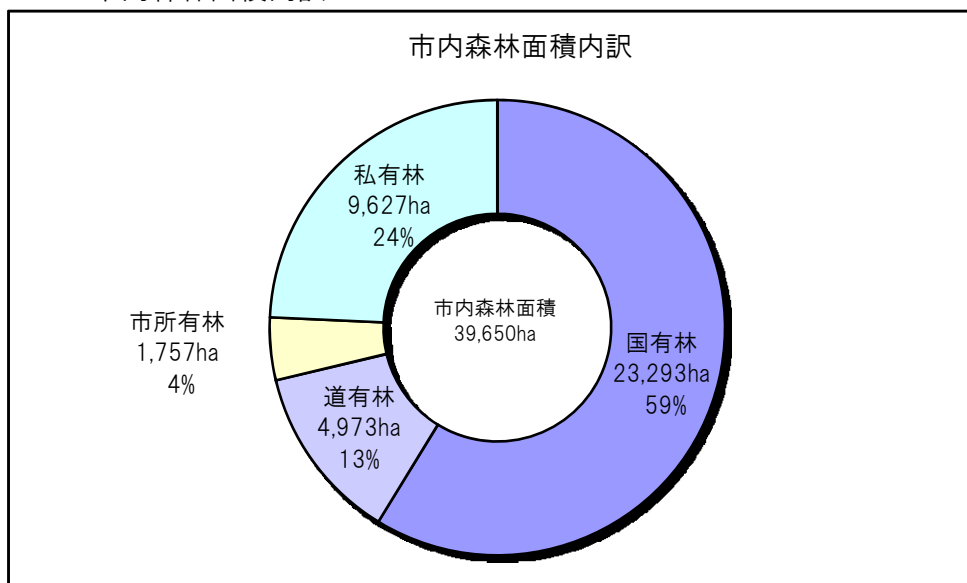
市内の森林面積は39,650haで、市行政面積74,760haに対して53.0%を占めている。

その内訳は、私有林9,627ha、市所有林1,757ha、道有林4,973ha、国有林23,293haであり、全森林面積の58.9%が国有林で占められている。

森林が持つ公益的機能への要請にこたえ、林業総生産の増大を期するため諸制度を導入し、私有林造成と近代的林業経営の推進を図っている。

(2) 各資料

ア 市内森林面積内訳



資料：森林調査簿（森林資源構成表），旭川市農政部

イ 造林

私有林について、木材生産を目的として森林施業を進め、良好な森林環境の維持を図る。

私有林の施業状況

(単位：h a)

年度	天然林改良	新植造林	下刈	除間伐
H22	37.38	36.69	176.90	240.44
H23	9.76	34.60	191.60	223.99
H24	7.72	24.62	180.10	323.76

ウ 林道

市が管理する林道10路線（延長26,763m）の整備補修を計画的に行うことにより、通行者の安全と森林施業の効率化を図っている。

林道の整備状況

年度 \ 区分	路線名	事業量	
		内容	数量
H22	富沢の森線	工事	W=4.0m L=701.99m
	瑞穂線	路面整備	W=4.0m L=120m
	瑞穂線 米原線	路面整備	W=4.0m L=320m
H23	富沢の森線	測量及び 毎木調査	W=4.0m L=1,119m
H24	富沢の森線	工事	W=3.0m L=1,119m

エ 治山

山地に起因する災害から、市民の生命・財産を守り、水源のかん養、生活環境の保全・形成を図る。

治山の整備状況

年度 \ 区分	事業概要		
	地先名	内容	数量
H22	江丹別富原	保安林下刈り	16.50ha
H23	江丹別富原	保安林下刈り	14.50ha
H24	江丹別富原	保安林下刈り	14.50ha

オ 市有林

(ア) 概況

市有林の総面積は 2,474.75haで旭川市内では江丹別, 神居, 東旭川, 旭川市外では当麻町に所有している。

(イ) 現況

所在及び面積(経営計画)

平成25年3月現在

市有林所在地区	所在市町	面積(ha)
江丹別	旭川市	864.38
東旭川	旭川市	116.69
神居	旭川市	122.65
旭川市域計		1,103.72
当麻	当麻町	1,371.03
合計		2,474.75

(ウ) 市有林の施業状況

(単位: ha)

年度 \ 施業名	新植造林	下刈り	除間伐 (利用間伐含む)
H22	0.00	52.09	4.74
H23	0.00	49.91	65.76
H24	0.00	49.91	20.91

(3) 各事業

ア 明日のもり事業

(ア) 事業概要

森林法第11条（森林経営計画）に基づき「旭川市有林森林経営計画」（平成25年2月～30年2月，5か年計画）を策定し，国土の保全，水源かん養等のほか二酸化炭素の吸収源として公益的な機能に配慮しつつ，持続的な森林経営による市民の緑の財産として望ましい森林の育成に努めている。

(イ) 平成24年度事業実績（実績額 28,779千円）

① 下刈	事業量	49.92ha（江丹別，当麻）
② 作業道改良	事業量	175.24km（江丹別，東旭川，神居，当麻）
③ 作業道改修	事業量	536m（当麻，江丹別，神居）
④ 支障木伐採・集材	事業量	一式（神居）
⑤ 間伐	事業量	20.91ha（江丹別，神居）
⑥ 毎木調査	事業量	一式（東旭川）

(ウ) 平成25年度事業計画（予算額 28,177千円）

① 下刈	事業量	49.91ha（江丹別，当麻）
② 作業道・防火線	事業量	169.95km（江丹別，東旭川，神居，当麻）
③ 作業道改修	事業量	3.0km（当麻）
④ 間伐	事業量	38.03ha（江丹別，東旭川，神居）
⑤ 新植造林	事業量	一式（東旭川）
⑥ 分収林間伐	事業量	一式（当麻）
⑦ 林業専用道	事業量	1,100m（江丹別，東旭川）

イ 森林作業員就業条件整備事業

(ア) 事業概要

北海道，森林作業員，事業主，旭川市が一定の掛け金等を負担し，森林作業員に就労日数に応じた奨励金を支給し，減少している森林作業員の就労の長期化，安定化を図る。

(イ) 平成24年度事業実績（実績額 1,474千円）

市掛金単価(円/日) A	就労日数(日) B	負担額(円) A × B	作業員数(人)
80	1,205	96,400	8
95	1,435	136,325	8
110	608	66,880	3
125	0	0	0
140	8,389	1,174,460	34
計	11,637	1,474,065	53

(ウ) 平成25年度事業計画（予算額 1,819千円）

市掛金単価(円/日) A	就労日数(日) B	負担額(円) A × B	作業員数(人)
80	2,765	221,200	17
95	0	0	0
110	1,530	168,300	8
125	440	55,000	2
140	9,820	1,374,800	40
計	14,555	1,819,300	67

ウ 森林整備対策事業

(ア) 事業概要

民有林の生産性の向上と優良な森林資源の造成を図ることを目的として，造林を推進する。

(イ) 平成24年度事業実績（実績額 7,736千円）

- ① 森林整備対策事業（未来につなぐ森づくり推進事業）
循環利用タイプ 事業量 32.34ha
- ② 一般間伐 事業量 129.66ha

(ウ) 平成25年度事業計画（予算額 9,168千円）

- ① 森林整備対策事業（未来につなぐ森づくり推進事業）
循環利用タイプ 事業量 34.00ha
- ② 一般間伐 事業量 63.00ha

エ 森林整備地域活動支援事業

(ア) 事業概要

これまで個人中心の「点」による森林整備から、複数所有者による「面」での森林整備（集約化）への森林整備が移行することによって、適正な森林管理とともに作業コストの削減や原木の安定供給を国・道と一体となって推進する。

(イ) 平成24年度事業実績（実績額 18,945千円）

① 作業路網の改良活動	事業量	3,714.96ha	4件
② 施行集約化の促進	事業量	64.76ha	2件

(ウ) 平成25年度事業計画（予算額 25,800千円）

オ 森の道・里ネットプロジェクト事業（平成23～24年度）

(ア) 事業概要

北海道の「新しい公共支援事業」を活用し、NPO法人が実施する「森の道・里ネットプロジェクト」事業を支援する。

(イ) 平成24年度事業実績（決算額 4,266千円）

10 農業農村整備

(1) 概況

農業農村整備事業は、農業生産の基盤と農村の生活環境の整備を通じて「農業の持続的発展」「農村の振興」「食料の安定供給」「多面的機能の発揮」の実現を図るための施策である。

水田に必要な農業用水を確保するためのダムや堰・用水路の建設・管理、営農条件を改善するための水田、畑の整備、農産物などを運搬するための農業用道路の整備、農村の環境整備など自然との共生を図りながら営まれている農業を支援する。

(2) 各事業

ア 国営土地改良事業（当麻永山用水地区）

（ア）始 期 平成24年度（平成25年度（着工）～平成33年度（完了予定））

（イ）事業概要

大雪頭首工の老朽化、幹線用水路の凍上害等による劣化が進行し、早急に老朽化による機能低下が懸念される大雪頭首工及び幹線用水路の改修を行いかんがい用水の安定供給、維持管理の軽減等を図る。

（ウ）受益面積 3,591ha

（エ）受益戸数 613戸

（オ）平成24年度事業実績（実績額 107,743千円）

（カ）平成25年度事業計画（予算額 120,000千円）

イ 道営畑地帯総合整備事業（新西神楽地区）

（ア）始 期 平成20年度（～平成24年度）

（イ）事業概要

排水性の改善や土質の改良、勾配修正等を実施することにより、農業生産性の向上を図るとともに耕地の汎用化を促進し、農用地の高度利用による農業経営の安定化を図る。

（ウ）受益面積 67.7ha

（エ）受益戸数 16戸

（オ）平成24年度事業実績（実績額 49千円）

ウ 道営畑地帯総合整備事業（就実地区：旭川市，東神楽町）

（ア）始 期 平成25年度（～平成33年度）

（イ）事業概要

未整備地や整備要望地を整備することで、これまで整備してきた畑地かんがい施設、農道といった施設を有効活用し、安定収量の確保と高品質な農産物の生産により農業収入の安定化を図る。

（ウ）受益面積 136.0ha

（エ）受益戸数 14戸

（オ）平成25年度事業計画（予算額 98,000千円）

エ 道営経営体育成基盤整備事業（福寿地区）

（ア）始 期 平成 25 年度（～平成 32 年度）

（イ）事業概要

土地利用型農業のコスト低減，経営体体質の強化と担い手への農地の集積等を通じて地域農業の再編を図る。

（ウ）受益面積 88.8ha

（エ）受益戸数 22戸

（オ）平成 25 年度事業計画（予算額 100,000 千円）

オ 道営畑地かんがいモデルほ場設置事業（神居地区）

（ア）始 期 平成 20 年度（～平成 25 年度）

（イ）事業概要

本事業で，貯水池，幹線用水施設の整備を行い，かんがい用水を確保し，農業生産性の向上による農業経営の安定を図る。

（ウ）平成 24 年度事業実績（実績額 88,530 千円）

（エ）平成 25 年度事業計画（予算額 38,470 千円）

カ 道営かんがい排水事業（丸長地区）

（ア）始 期 平成 19 年度（～平成 24 年度）

（イ）事業概要

本事業により，農業用排水路の整備を行い排水改良を図ることによって，乾田化に伴う高い収益作物の導入及び計画的な輪作体系を確立し農業生産性の向上を図る。

（ウ）受益面積 63.4ha

（エ）受益戸数 21戸

（オ）平成 24 年度事業実績（実績額 9,081 千円）

キ 道営ため池等整備事業（新豊田地区）

（ア）始 期 平成 22 年度（～平成 24 年度）

（イ）事業概要

凍結融解等の経年変化により，コンクリート水路が脆弱化し，用水の供給に支障を来している。また用水路からの漏水により水路周辺の転作地に湿害被害を与えている。本事業により，用水路の改修を行い早急に被害の防止を図る。

（ウ）受益面積 219.3ha

（エ）受益戸数 44戸

（オ）平成 24 年度事業実績（実績額 326 千円）

ク 道営農地整備事業（通作条件整備）（西神楽 3 線地区）

（ア）始 期 平成 22 年度（～平成 24 年度）

（イ）事業概要

舗装修繕等により維持管理費の節減を図るとともに，適正な工法により整備することでライ

フサイクルコストの低減及び施設の長寿命化を図る。

(ウ) 受益面積 101ha

(エ) 受益戸数 26戸

(オ) 平成24年度事業実績(実績額 31,903千円)

ケ 道営農地整備事業(通作条件整備)(永山・東旭川地区)

(ア) 始 期 平成23年度(～平成25年度)

(イ) 事業概要

舗装修繕等により維持管理費の節減を図るとともに、適正な工法により整備することでライフサイクルコストの低減及び施設の長寿命化を図る。

(ウ) 平成24年度事業実績(実績額 7,455千円)

(エ) 平成25年度事業計画(予算額 45,000千円)

コ 道営かんがい排水事業(基幹水利施設ストックマネジメント)(ペーパン地区)

(ア) 始 期 平成23年度(～平成25年度)

(イ) 事業概要

用水路・用水施設(頭首工)及びダムの計器や装置等の老朽化に対する、補強・更新を行い、機能の回復と長寿命化を図る。

(ウ) 平成24年度事業実績(実績額 55,069千円)

(エ) 平成25年度事業計画(予算額 258,000千円)

サ 道営かんがい排水事業(基幹水利施設ストックマネジメント)

(忠別地区:東川町, 東神楽町, 旭川市)

(ア) 始 期 平成23年度(～平成25年度)

(イ) 事業概要

老朽化が著しく進行している施設の機能回復及び長寿命化を図る。

(ウ) 平成24年度事業実績(実績額 61千円)

(エ) 平成25年度事業計画(予算額 1,000千円)

シ 道営かんがい排水事業(基幹水利施設ストックマネジメント)

(東部地区:旭川市, 鷹栖町)

(ア) 始 期 平成23年度(～平成24年度)

(イ) 事業概要

老朽化が著しく進行している施設の機能回復及び長寿命化を図る。

(ウ) 平成24年度事業実績(実績額 13,187千円)

ス 道営かんがい排水事業(農業体質強化基盤整備促進(一般))

(東部地区:旭川市, 鷹栖町)

(ア) 始 期 平成24年度(～平成25年度)

(イ) 事業概要

老朽化が著しく進行している施設の機能回復及び長寿命化を図る。

(ウ) 平成 24 年度事業実績 (実績額 124,581 千円)

(エ) 平成 25 年度事業計画 (予算額 113,000 千円)

セ 基幹水利施設管理事業

(ア) 始 期 平成 10 年度

(イ) 事業概要

農業用水の安定供給，農村地域の防災，環境保全機能を有する基幹的な農業水利施設の機能を発揮させるため，適正な管理を図る。神居ダム，ペーパンドムは，農業生産基盤の中核を成す重要な施設であり，地域農業の展開を図る上でも，施設の適切な管理による的確な用排水管理を図る。

(ウ) 受益面積 (平成 25 年 4 月現在)

神居ダム 1,011 ha

ペーパンドム 1,034 ha

(エ) 受益戸数 (平成 25 年 4 月現在)

神居ダム 131 戸

ペーパンドム 178 戸

(オ) 平成 24 年度事業実績 (実績額 41,527 千円)

神居ダム 22,805 千円

ペーパンドム 18,722 千円

(カ) 平成 25 年度事業計画 (予算額 45,797 千円)

神居ダム 29,184 千円

ペーパンドム 16,613 千円

(キ) 農業用ダムの概要

水田や畑地のかんがい用の水源確保を目的に造成された農業用ダムとして，江丹別ダム，新区画ダム，ペーパンドム及び神居ダムがあり，また多目的ダムとして，大雪ダムと忠別ダムがある。

農業用ダム事業概要

ダ ム 名	江丹別ダム	新区画ダム	ペーパンドム	神居ダム	大雪ダム	忠別ダム
受 益 面 積 (ha)	295	2,106	1,070	1,030	農業 17,806	農業 21,400
受 益 戸 数 (戸)	133	715	285	173	(多目的)	(多目的)
有効貯水量 (m ³)	886,400	5,233,000	3,220,000	3,900,000	54,700,000	79,000,000
ダ ム 型 式	アースダム	アースダム	ロックフィルダム	重力式 コンクリートダム	ロックフィルダム	複合型ダム
堤 高 (m)	17.4	32.3	49.2	40.4	86.5	86.0
堤 長 (m)	220	274.7	312.5	143.2	440	885

堤 体 積 (m ³)	114,300	482,000	719,000	65,000	3,874,000	9,444,000
事 業 費 (千円)	366,530	3,846,007	20,002,420	19,406,253	14,700,000	163,000,000
調 査 期 間	昭 36～38	昭 26～32	昭 43～47	昭 45～50	昭 40～42	昭 52～58
全 計 期 間	昭 39	昭 33～36	昭 48～50	昭 51～54	—	—
工 事 期 間	昭 40～48	昭 37～49	昭 51～平 9	昭 55～平 9	昭 43～49	昭 59～平 18
受 益 地 域	旭 川 市	旭 川 市 美 瑛 ・ 東 神 楽 町	旭 川 市	旭 川 市	旭 川 市 ほか 6 町	旭 川 市 ほか 2 市 3 町

注) 表内の数値は、各ダムの完成当初の数値である

資料：旭川市農政部

ソ 国営造成施設管理体制整備促進事業

(ア) 始 期 平成 12 年度

(イ) 事業概要

農業水利施設の有する多面的機能を発揮させるために、適切な管理体制を整備する取組を支援し、農家負担の軽減を図り、地域農業の確立を目指す。

国営土地改良事業により造成した農業水利施設や付帯道営造成施設について、地域における多面的機能の発揮及び地域住民の施設管理への参画を促す観点から、土地改良区の施設管理に係る支援を行い高度な管理や、管理体制の強化を図る。

(ウ) 受益面積

たいせつ地区	2,444 ha
旭 川 地 区	1,904 ha
東 和 地 区	3,726 ha
永 山 地 区	1,196 ha
大 雪 地 区	1,196 ha
美 瑛 川 地 区	976 ha
神 竜 地 区	71 ha

(エ) 平成 24 年度事業実績 (実績額 23,350 千円)

たいせつ地区	7,344 千円
旭 川 地 区	6,020 千円
東 和 地 区	4,440 千円
永 山 地 区	2,950 千円
大 雪 地 区	456 千円
美 瑛 川 地 区	1,660 千円
神 竜 地 区	480 千円

(オ) 平成 25 年度事業計画 (予算額 31,300 千円)

たいせつ地区	7,344 千円
旭 川 地 区	8,170 千円

東 和 地 区	10,240 千円
永 山 地 区	2,950 千円
大 雪 地 区	456 千円
美 瑛 川 地 区	1,660 千円
神 竜 地 区	480 千円

タ 農地・水保管理支払交付金事業（農地・水・環境保全向上対策事業）

（ア）始 期 平成23年度（平成19年度）

（イ）事業概要

農業者の減少・高齢化等に伴う、集落活動の低下によって、農地や農業用水などの資源を、これまでどおりに適切に保全管理していくことが、難しくなっていることから、平成19年度から「農地・水・環境保全向上対策」事業の実施により、非農業者を含む地域ぐるみで農地や農業用水等の良好な保全と質的向上に取り組む共同活動と、また、老朽化が進む農業用水等施設の長寿命化のための補修・更新等に取り組む向上活動を行う活動組織に対してそれぞれ支援する。

（ウ）平成24年度事業実績

[共同活動]

① 活動組織数	21 組織
② 協定農用地面積	11,099.63ha
③ 対象農用地面積	9,641.52ha
④ 実績額	228,295千円

[向上活動]

① 活動組織数	7 組織
② 対象農用地面積	672.34ha
③ 実績額	34,962千円

（エ）平成25年度事業計画

[共同活動]

① 活動組織数	21 組織
② 協定農用地面積	11,099.63ha
③ 対象農用地面積	9,641.52ha
④ 予算額	212,605千円

[向上活動]

① 活動組織数	7 組織
② 対象面積	672.34ha
③ 予算額	34,289千円

チ 土地改良償還金対策事業

（ア）始 期 平成11年度

（イ）事業概要

土地改良事業の償還金の負担を軽減するため、資金融資制度を創設し金利負担を軽減することにより、農家経営の安定を図る。

① 貸付金利 年 1.75%

② 償還期間 16年以内（据置期間1年）

（ウ）平成24年度事業実績

（単位：千円）

貸付先	貸付承認額	市預託原資
大雪土地改良区	1,621	876
東神楽農協	6,181	3,341
計	7,802	4,217

（エ）平成25年度事業計画

① 融 資 枠 4,157 千円

② 預 託 倍 率 1.85 倍

③ 市預託原資 2,247 千円

④ 貸付金利 年 1.75%

ツ 飲雑用水施設

農政部所管の水道施設は、農村地区における農業者への安全・安心な生活用水の供給と家畜用水等への利用による営農の促進を行うため、国や道の開墾建設事業、開拓地整備事業などで整備し、完了後は旭川市に譲与された。

飲雑用水施設の概要

（H25.4.1 現在）

施設名	共栄地区 専用水道施設	神華地区 飲料水供給施設	春日地区 飲料水供給施設	春志内地区 飲料水供給施設	新開地区 飲料水供給施設	共有地地区 飲料水供給施設
所在地（地区）	神居町共栄	神居町神華	江丹別町春日	神居町春志内	西神楽南14号	西神楽南15号
設置年度	昭33 平元（改築）	昭28 昭58（改築）	昭36 昭51（改築）	昭39 昭45（改築）	昭36 昭61（改築）	昭40 昭56（改築）
給水戸数（戸）	67	16	18	1	23	11
浄水処理方法	急速ろ過処理	緩速ろ過処理	緩速ろ過処理	緩速ろ過処理	急速ろ過処理	緩速ろ過処理
給水能力（m ³ /日）	210	59.8	71.7	56.3	160	15
原水の種類	伊野川 河川表流水	ポン雨紛2号川 河川表流水	鱒取川 河川表流水	神居第1線川 河川表流水	新開15号川 河川表流水	共有地沢川
給水区域	神居町共栄	神居町神華	江丹別町春日	神居町春志内	西神楽南 13, 14, 15号 （新開地区）	西神楽南 16, 17号 （共有地地区）

1 1 その他

(1) 小水力発電導入調査支援事業

ア 始期 平成25年度

イ 事業概要

農業用水路を利用した小水力発電による再生可能エネルギーの推進のため、小水力発電施設の導入の調査・検討を行う土地改良区等を支援する。

ウ 平成25年度事業計画（予算額 900千円）

Ⅳ 都市と農村の交流

1 グリーン・ツーリズム

(1) 概況

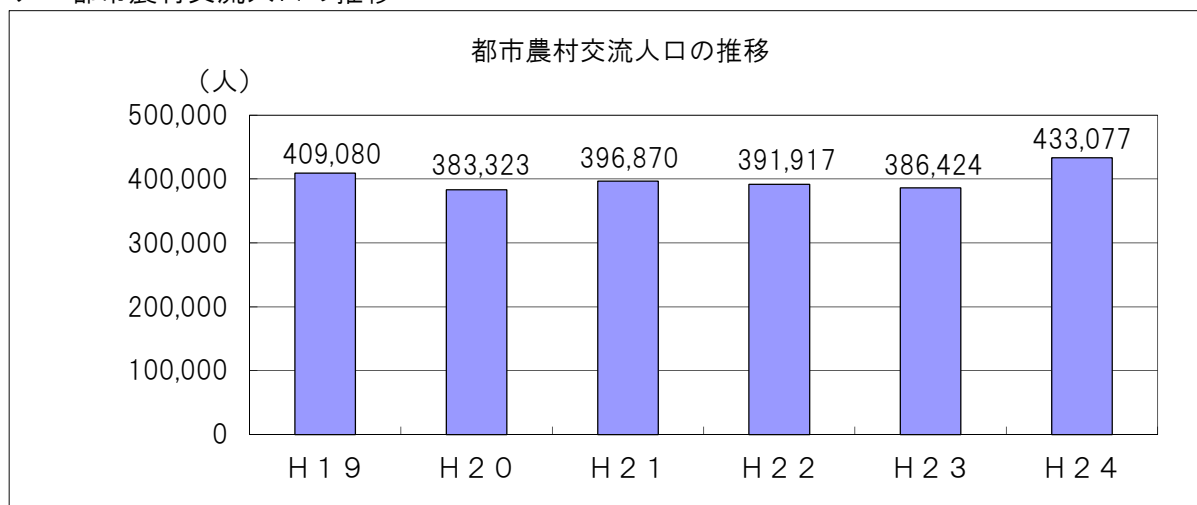
近年、都市住民の農村に対する関心は非常に高く、農村地域を訪れる都市住民が増加している。本市においては、平成18年から行っている統計でも、毎年40万人前後の都市住民が農村地域を訪れており、その注目度の高さが伺える。当初は、日帰りの施設訪問や農業体験が中心であったが、農家に宿泊しながらの農作業体験を通じ、農村地域に親しみたいというニーズが高まってきており、一般の観光旅行や修学旅行など新しい旅行形態として定着してきている。

こうした都市住民の農村訪問は、農業者のグリーン・ツーリズムの取組を促し、農業者の所得向上や農村地域の活性化、さらに農業・農村に対する理解を深めるとともに、国内の食料自給率向上につながると考えている。

このように本市では、農家民泊や農家レストラン・直売所など農業者が取り組むグリーン・ツーリズム施設計画の認定や農家民泊許可申請手数料の助成など各種支援に努め、農業者の取組を拡大する積極的な事業を展開するほか、市民が親しむことができる農業関連の市有施設の充実を図る。

(2) 各資料

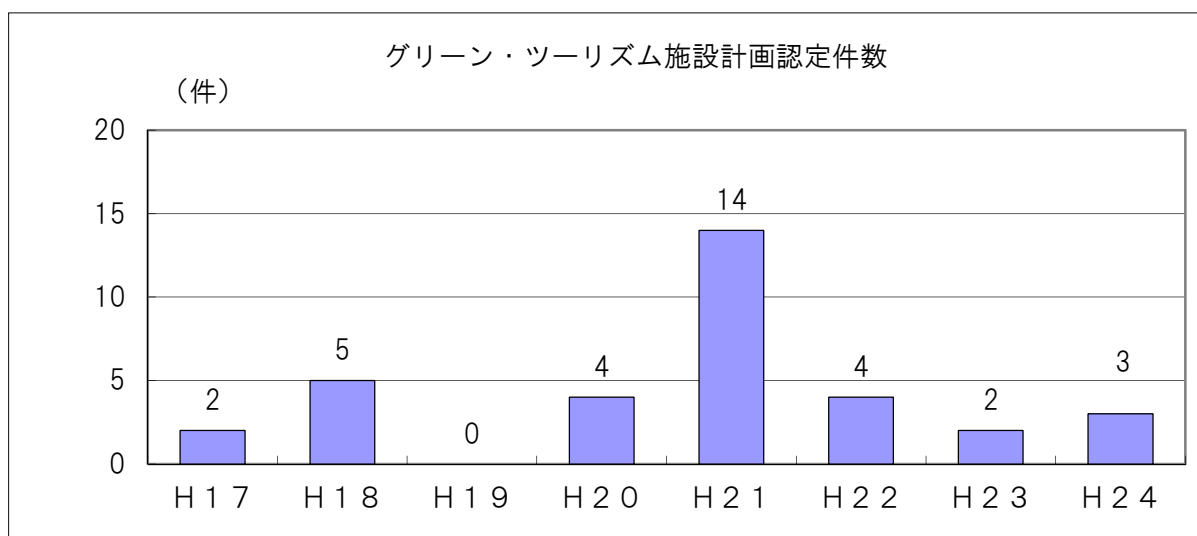
ア 都市農村交流人口の推移



注) 都市農村交流人口とは、各農村センターや21世紀の森等の市有施設及び農業者が設置する直売所等の入込者数、市で実施する農業体験イベント、農業者による農作業体験受入者数を合計したもの

資料：旭川市農政部

イ グリーン・ツーリズム施設計画認定件数



年度 \ 地区	神居	江丹別	永山	東旭川	神楽	東鷹栖	総数
H 1 7	1	0	0	1	0	0	2
H 1 8	2	0	1	1	0	1	5
H 1 9	0	0	0	0	0	0	0
H 2 0	1	0	0	1	0	2	4
H 2 1	3	1	5	1	0	4	14
H 2 2	0	0	0	3	0	1	4
H 2 3	1	0	0	1	0	0	2
H 2 4	1	0	1	1	0	0	3
計	9	1	7	9	0	8	34

注) グリーン・ツーリズム施設計画認定とは、農業者等による施設整備計画を、農村滞在型余暇活動機能整備計画（旭川市計画）に合致すると認定することにより、市街化調整区域におけるグリーン・ツーリズム施設整備を円滑に進めるものである

資料：旭川市農政部

ウ 農家民泊旅館業許可取得件数

(単位：件)

地区 年度	神居古潭	江丹別	永山	東旭川	西神楽	東鷹栖	神居	総数
H 2 0	0	0	0	0	0	3	0	3
H 2 1	5	4	5	11	1	4	0	30
H 2 2	0	0	0	1	2	0	0	3
H 2 3	0	0	0	0	0	0	1	1
H 2 4	2	0	0	0	0	0	0	2
計	7	4	5	12	3	7	1	39

注) 農家民泊旅館業許可取得とは、農林漁家民宿業としての規制緩和を受けて旅館業(簡易宿所営業)許可を受けたものを言う

資料：旭川市農政部

エ 修学旅行宿泊実績

年度	校数	人数
H 2 0	1	10
H 2 1	12	410
H 2 2	12	326
H 2 3	17	437
H 2 4	17	384

資料：旭川市農政部

オ 市民農園開設状況

平成25年5月現在

市民農園名	開設場所	設置区画数
花菜里ランド体験農園	神居町雨紛	16㎡ 108区画
若者の郷市民農園	江丹別町清水	30㎡ 55区画 100㎡ 10区画
ふれあい体験農園セフティ	永山町9丁目	49.5㎡ 162区画
せせらぎ農園	永山7条18丁目	49.5㎡ 73区画
旭川発信ランド桜岡体験農園	東旭川町桜岡	33㎡ 98区画
ピルカノ市民農園	神居町富沢	150㎡ 8区画

資料：旭川市農政部

(3) 各事業

ア グリーン・ツーリズム推進事業

(ア) 始期 平成15年度

(イ) 事業概要

都市と農村の交流を通じて、都市住民の農業・農村に対する理解促進を図る。

また、グリーン・ツーリズム関連ビジネスを育成・支援し、農村地域の活性化と農業経営の多角化による農業所得の向上を図る。

① グリーン・ツーリズム推進事業

農業者が取り組む都市・農村交流施設の整備計画に係る相談窓口を設け、農業経営の多角化を支援する。また、グリーン・ツーリズムに関する協議・検討の場を設け、農業者間・地域間ネットワークを構築する。

② グリーン・ツーリズム資金融資事業

都市住民が自然と触れ合えるグリーン・ツーリズム関連施設の充実を図るため、農業者自らが取り組む直売所や農家レストラン等の施設整備に係る資金について利子補給を講ずる。

③ 農家民泊推進事業

都市住民に対する農業への理解を促進し、農村地域の活性化を図るため、旭川グリーン・ツーリズム推進会議を通じて、農家民泊受入体制整備に係る農業者への各種支援を行うとともに、修学旅行等教育旅行の受入を推進する。

④ 市民農業ふれあい事業

食料・農業・農村への市民の理解を深めてもらうため、農作業体験等を通して都市住民と農業者の交流を図る「旭川市民農業大学」及び「子ども農業体験塾」を実施する。

(ウ) 平成24年度事業実績（実績額 1,047千円）

① グリーン・ツーリズム推進事業 145千円

グリーン・ツーリズム施設計画認定件数	3件（認定件数合計34件）
情報紙「きてみて☆農村life」発行	1回発行，2，500部
農村探検隊バスツアー開催	1回開催
グリーン・ツーリズム推進会議の開催	3回開催

② グリーン・ツーリズム資金融資事業 327千円

既往貸付残高に対する利子補給 4件（H18年度 1件，H19年度 1件，
H22年度 2件）

③ 農家民泊推進事業 144千円

旅館業許可取得申請手数料補助	2件（補助件数合計38件）
グリーン・ツーリズムフォーラムの実施	1回開催

④ 市民農業ふれあい事業 431千円

旭川市民農業大学	参加者49名，受入農家9戸
子ども農業体験塾	参加者14名，受入農家4戸

(エ) 平成25年度事業計画(予算額 2,883千円)

① グリーン・ツーリズム推進事業	948千円
② グリーンツーリズム資金融資事業	536千円
③ 農家民泊推進事業	482千円
④ 市民農業ふれあい事業	917千円

2 各施設

(1) 旭川市江丹別若者の郷
(指定管理者：江丹別産業開発(株))

ア 所在地 旭川市江丹別町中央
(清水及び芳野の一部を含む)

イ 目的 山村地域における若者の定住を促進
することを目的とする。

ウ 沿革

昭和58.	9.	30	スポーツ広場、グリーンパークほか建設工事着工
昭和59.	11.	19	スポーツ広場、グリーンパークほか建設工事しゅん工
昭和60.	12.	7	地場産品試作センター建設工事しゅん工
昭和60.	12.	13	若者センター建設工事しゅん工
昭和61.	7.	1	上記全施設一括開設
平成 4.	10.	15	総合管理棟（グリーンセンター）建設工事しゅん工
平成 4.	12.	21	遊歩道建設工事しゅん工
平成 5.	11.	15	市民農園及び広場（山びこ広場）建設工事しゅん工
平成 6.	7.	15	農村体験実習館（ロッジ）建設工事しゅん工
平成 6.	7.	20	全面開設（若者センター周辺 18,259㎡, グリーンパーク周辺 66,790㎡, 合計 85,049㎡）
平成16.	4.	16	江丹別中央農村公園開設
平成17.	4.	1	指定管理者制度に移行



年度	導入事業名	事業内容
S58～60	山村地域若者定住環境整備モデル事業	若者センター 地場産品試作センター 多目的スポーツ広場 グリーンパーク（キャンプ場）
H2～6	農業農村活性化農業構造改善事業	総合管理棟（グリーンセンター） 市民農園 山びこ広場 農村体験実習館（小型ロッジ）
H4～5	美しいむらづくりモデル地区整備事業	遊歩道 農村体験実習館（大型ロッジ）
H12～16	道営中山間地域総合整備事業	江丹別中央農村公園

エ 施設の概要

(ア) 若者センター

建築面積	延床面積	構造
447.39㎡	742.4㎡	鉄筋コンクリート造2階建
1階		2階
408.28㎡		334.26㎡

	室名	面積 (㎡)	収容 人員 (人)		室名	面積 (㎡)	収容 人員 (人)
1階	ホール	133.7	130	2階	研修室(A)	49.2	45
	図書資料室	28.2	20		研修室(B)	49.2	45
	厨房	19.6	—		研修室(C)	24.1	25
	事務室	22.6	—		研修室(D)	23.5	25
	その他	204.1	—		その他	188.2	—

(イ) 地場産品試作センター

延床面積	構造
184㎡	鉄骨造平屋建

室名	面積 (㎡)	収容 人員 (人)	室名	面積 (㎡)	収容 人員 (人)
農産加工室	51	15	事務室ほか	46	—
畜産加工室	87	10			

(ウ) スポーツ広場

- ① 全天候型舗装テニスコート 3面
- ② 球技場 1面

(エ) グリーンパーク

- ① 総合管理棟（グリーンセンター）
181.44㎡×1棟
- ② キャンプサイト 27面
- ③ 市民農園 8,235㎡
 - a 大区画 100㎡×10区画
 - b 小区画 30㎡×55区画
- ④ 山びこ広場 7,928㎡
- ⑤ 遊歩道 ほか



(オ) 農村体験実習館

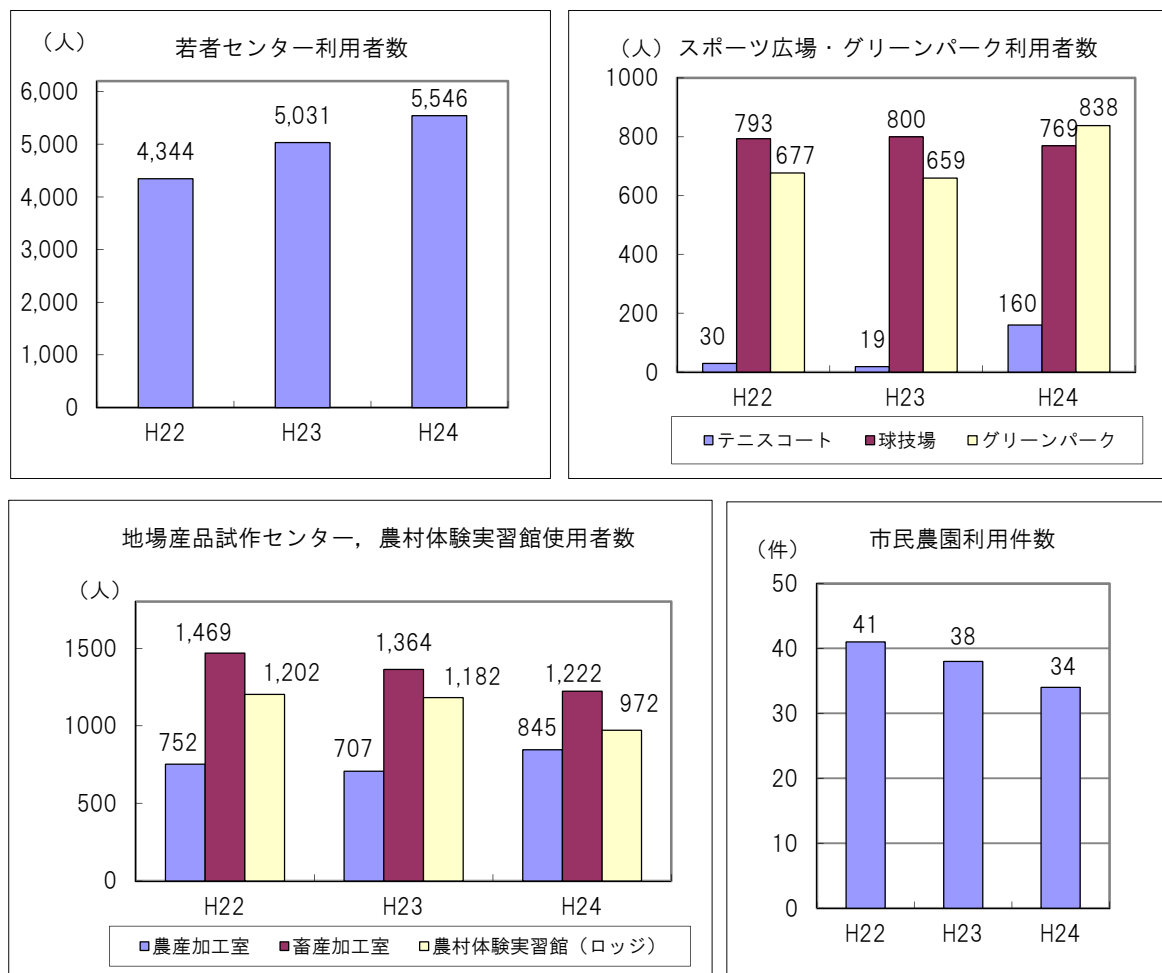
- ① 大型ロッジ（定員12名） 63.18㎡×1棟
- ② 小型ロッジ（定員5名） 40.50㎡×3棟

(カ) 江丹別中央農村公園

- ① 所在地 旭川市江丹別中央104番地1
- ② 沿革 着工 平成13. 9. 21
しゅん工 平成16. 1. 15
開園 平成16. 4. 16
- ③ 面積 6,148㎡
- ④ 施設 四阿1棟, 駐車場491㎡, 照明2カ所, 花壇2カ所,
園路298m, 水車1基
- ⑤ 建設費 53,036千円
～財源内訳 道費 34,179千円
一般財源 18,857千円

オ 建設費 633,681千円
 ・ 財源内訳 道補助金 240,363千円
 市 債 169,400千円
 一般財源 223,918千円

カ 利用状況



区分	年度	H22		H23		H24	
	項目	利用団体数	利用者数	利用団体数	利用者数	利用団体数	利用者数
若者センター		211	4,344	240	5,031	263	5,546
スポーツ 広場	テニスコート	8	30	3	19	10	160
	球技場	75	793	77	800	78	769
グリーンパーク		57	677	36	659	58	838
地場産品試 作センター	農産加工室	163	752	157	707	196	845
	畜産加工室	243	1,469	244	1,364	200	1,222
農村体験実習館（ロッジ）		221	1,202	213	1,182	177	972
市民農園		41	—	38	—	34	—

キ 使用時間 午前9時～午後9時
 （宿泊及びグリーンパークの利用の場合を除く。）

ク 休 日 12月30日から翌年の1月4日まで

(2) 旭川市西神楽農業構造改善センター（所管：市民活動課）

ア 所在地 旭川市西神楽南2条3丁目249番地の26

イ 目的

農村地域における生産及び社会活動を支援し、
並びに農村と都市との交流の促進を図り、
もって本市の農業の振興に資することを目的とする。



ウ 沿革

着工	平成元.	6.	30
しゅん工	平成2.	8.	7
開館	平成2.	10.	10

エ 概要

(ア) 敷地面積	3,791㎡
(イ) 延床面積	1,352㎡
(ウ) 構造	鉄筋コンクリート一部鉄骨造平屋建
(エ) 施設内容	ホール(417㎡), 講堂(151㎡), 図書室(61㎡), 和室(44㎡), 研修室(56㎡), 調理実習室(98㎡), その他(525㎡)

オ 建設費

386,743千円
・財源内訳
道補助金 90,386千円
市債 173,600千円
一般財源 122,757千円

カ 利用状況

区分	年度	H22		H23		H24	
	項目	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
ホール		512	9,053	644	10,042	623	9,862
研修室(和)		133	1,396	139	1,737	142	1,392
研修室(洋)		345	3,532	354	3,501	405	3,503
講堂		563	11,784	512	12,184	518	10,747
調理実習(加工)室		383	1,874	326	1,833	347	1,847
図書室		227	4,779	229	4,960	229	4,538
計		2,163	32,418	2,204	34,257	2,264	31,889

(3) 旭川市東旭川農村環境改善センター（所管：市民活動課）

ア 所在地 旭川市東旭川町上兵村544番地

イ 目的

農村地域における生産及び社会活動を支援し、
並びに農村と都市との交流の促進を図り、
もって本市の農業の振興に資することを目的とする。



ウ 沿革

着 工 平成元. 6. 30
しゅん工 平成2. 11. 25
開 館 平成2. 11. 30

エ 概要

(ア) 敷地面積 20,543㎡
(イ) 延床面積 1,152㎡（専用927㎡，公民館共用部分225㎡）
(ウ) 構 造 鉄筋コンクリート一部鉄骨造平屋建
(エ) 施設内容 ホール（548㎡），研修室（和）（89㎡），
研修室（洋）（49㎡），調理実習室（加工）（89㎡），
その他（377㎡）

(オ) 建設費 385,637千円

・ 財源内訳 道補助金 150,283千円
一般財源 235,354千円

(カ) ふれあい兵村公園

① 所在地 旭川市東旭川町上兵村（東旭川農村環境改善センター敷地内）

② 沿革 着 工 平成3. 9. 9
しゅん工 平成3. 11. 15
開 園 平成4. 6. 21

③ 面積 6,021㎡

④ 施設 多目的広場（ゲートボール場3面），見晴台，遊水路，
テーブル，ベンチ

⑤ 建設費 31,000千円

・ 財源内訳 国庫補助金 15,000千円
一般財源 16,000千円

(キ) 利用状況

区分	年度	H22		H23		H24	
	項目	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
研修室	和室	371	5,879	364	5,439	341	5,570
	洋室	298	3,847	340	3,785	348	4,126
調理実習室		393	2,177	401	2,188	395	2,091
ホール		731	21,505	734	22,070	737	21,833
催物広場		0	0	0	0	0	0
計		1,793	33,408	1,839	33,482	1,821	33,620

(4) 旭川市旭正農業構造改善センター（所管：市民活動課）

ア 所在地 旭川市東旭川町旭正

イ 目的

農村地域における生産及び社会活動を支援し、
並びに農村と都市との交流促進を図り、
もって本市の農業の振興に資することを目的とする。



ウ 沿革 着工 平成5. 9. 17
しゅん工 平成6. 7. 29
開館 平成6. 8. 25

エ 概要

(ア) 敷地面積 5, 000 m²
(イ) 延床面積 419 m²
(ウ) 構造 鉄筋コンクリート一部鉄骨造平屋建
(エ) 施設内容 農産加工室(98 m²)、畜産加工室(60 m²)、
研修室(和)(71 m²)、その他(190 m²)

オ 建設費 224, 241千円
・財源内訳 道補助金 89, 000千円
一般財源 135, 241千円

カ 利用状況

区分	年度	H22		H23		H24	
	項目	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
研修室(和)		75	874	62	728	82	834
農産加工室		613	2,779	605	2,696	531	2,463
畜産加工室		146	953	140	869	113	673
計		834	4,606	807	4,293	726	3,970

(5) 旭川市永山ふれあいセンター（所管：市民活動課）

ア 所在地 旭川市永山町14丁目

イ 目的

農村地域における生産及び社会活動を支援し、
並びに農村と都市との交流の促進を図り、
もって本市の農業の振興に資することを目的とする。

ウ 沿革 着工 平成3. 8
しゅん工 平成4. 6
開館 平成4. 6



エ 概要

(ア) 敷地面積 3, 966 m²
(イ) 延床面積 761 m²
(ウ) 構造 鉄筋コンクリート造平屋建
(エ) 施設内容 ホール(219 m²), 農産加工室(102 m²),
研修室(洋)(55 m²), 研修室(和)(59 m²),
その他(325 m²)

オ 建設費 244, 340千円
・財源内訳 市債 164, 200千円
一般財源 80, 140千円

カ 利用状況

区分	年度	H22		H23		H24	
	項目	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
ホール		514	5,997	475	5,588	543	7,019
研修室(洋)		109	1,467	114	1,400	130	1,247
研修室(和)		62	1,025	56	1,100	71	1,178
農産加工室		341	1,708	355	1,890	373	1,941
計		1,026	10,197	1,000	9,978	1,117	11,385

(6) 旭川市東鷹栖農村活性化センター・野土花（のどか）
（所管：市民活動課）

ア 所在地 旭川市東鷹栖10線16号

イ 目的

農村地域における生産及び社会活動を支援し、
並びに農村と都市との交流の促進を図り、
もって本市の農業の振興に資することを目的とする。



ウ 沿革

平成12. 10. 11 集会施設部分建設工事着工
平成13. 3. 26 集会施設部分建設工事しゅん工
平成13. 4. 27 部分供用開始
平成14. 8. 12 農産物処理加工施設部分建設工事着工
平成15. 3. 14 農産物処理加工施設部分建設工事しゅん工
平成15. 6. 1 開館

エ 概要

(ア) 敷地面積 11,068㎡
(イ) 延床面積 1,346㎡
(ウ) 構造 鉄筋コンクリート造（一部木造及び鉄骨造）平屋建
(エ) 施設内容 研修室（和）（58㎡），研修室（洋）（66㎡），
ホール（493㎡），食品加工室（106㎡），
農産加工室（60㎡），その他（563㎡）

オ 建設費 305,025千円

～財源内訳 道補助金 136,021千円
市 債 100,300千円
諸収入 50,700千円
一般財源 18,004千円

カ 利用状況

区分	年度	H22		H23		H24	
	項目	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)	回数(回)	人数(人)
ホール		422	9,805	475	11,074	443	8,249
研修室（洋）		44	917	54	1,695	42	925
研修室（和）		93	1,048	111	2,340	83	975
食品加工室		227	1,215	253	1,260	261	1,346
農産加工室		417	2,189	455	2,354	454	2,322
合 計		1,203	15,174	1,348	18,723	1,283	13,817

(7) 旭川市21世紀の森施設(所管：スポーツ課)

ア 所在地 旭川市東旭川町瑞穂

イ 目的

農村と都市との交流を促進し、並びに森林及び水辺空間における自然とのふれあいを通じて市民の心身の健康に寄与することを目的とする。

ウ 沿革



年度	施設区分	事業内容
S 6 1～S 6 2	中鶴根山展望台 (北海道立旭川21世紀の森, 自然教育学習の森ゾーン)	展望台
S 6 3～H 2	ログハウス・タルハウス	ログハウス, タルハウス, 炊事棟, 屋外トイレ, 駐車場
H 2～H 4	ファミリーゾーンキャンプ場施設	キャンプ場, 林間歩道 総合案内施設, バンガロー 炊事棟, バーベキューハウス 屋外トイレ, 休憩施設, 丸太遊具施設, 外灯, 駐車場
H 6	21世紀の森の湯	浴場
H 8～H 1 1	ファミリーゾーン水辺広場	せせらぎ水路, 人道橋, 東屋, 屋外トイレ, 駐車場
H 9～H 1 7	せせらぎ交流広場	パークゴルフ場, 多目的広場, 屋外トイレ
H 1 1～H 1 7	ふれあい広場	キャンプ場, 屋外トイレ, 炊事棟 イベント広場, 円形ステージ, 東屋, 展望台, 展望広場, 駐車場

エ 概要

(ア) 中鶴根山展望台(「北海道立旭川21世紀の森」自然教育学習の森ゾーン)

施設名	規模等	備考
中鶴根山展望台	高さ 27m	鉄骨造, 昭和61年11月完成

- ① 建設費 63,030千円
② 利用期間 5月1日～10月31日

(イ) ログハウス・タルハウス

施設名	規模等	備考
ログハウス	298.38 m ²	木造2階建 1棟
タルハウス	4 m ²	樽風キャビン 8棟
炊事棟		1棟
屋外トイレ	27.54 m ²	木造平屋 1棟
駐車場		約50台分

- ① 建設費 64,570千円
② 利用期間 ログハウスは通年(12月30日から翌年の1月4日を除く)
その他の施設は5月1日～11月30日

(ウ) ファミリーゾーンキャンプ場施設

施設名	規模等	備考
キャンプ場	17,000 m ²	キャンプ 96 張
林間歩道	1,014 m	
総合案内施設	127.17 m ²	1 棟
バンガロー	18.81 m ²	8 棟
炊事棟		2 棟
バーベキューハウス	28.80 m ²	2 棟
屋外トイレ		2 棟
休憩施設	10.24 m ²	1 棟
外灯		26 基
駐車場	5,100 m ²	200 台分

① 建設費 400,282千円

② 利用期間 5月1日～11月30日（融雪及び降雪状況等により変更）

(エ) 21世紀の森の湯

施設名	規模等	備考
21世紀の森の湯	64.8 m ²	鉄骨造平屋建，脱衣所，浴室， トイレ（各男女別），玄関

① 建設費 22,912千円

② 利用期間 5月1日～11月30日

(オ) ファミリーゾーン水辺広場

施設名	規模等	備考
湿生植物の池	1,648 m ²	
せせらぎ水路	275 m	
人道橋		2 箇所
東屋		5 棟
屋外トイレ		1 棟
駐車場		3 台分

① 建設費 637,684千円（道営事業）

② 利用期間 5月1日～11月30日

③ 全体面積 0.8ha

(カ) せせらぎ交流広場

施設名	規模等	備考
パークゴルフ場	14,400 m ²	2コース 18 ホール
多目的広場	7,000 m ²	サッカーコート 1 面 ペットランド
屋外トイレ		2 棟
東屋		3 棟
せせらぎ水路	400 m	
駐車場（パークゴルフ場近く）		75 台分
駐車場（多目的広場近く）		約40 台分

(キ) ふれあい広場

施設名	規模等	備考
キャンプ場	10,000 m ²	キャンプ 47 張
屋外トイレ		1 棟
炊事棟		1 棟
イベント広場	12,600 m ²	
円形ステージ		
東屋		3 棟
展望台	11 m	
展望広場	1,617 m ²	
駐車場（屋外トイレ近く）		25 台分
駐車場（キャンプサイト内）		48 台分
駐車場（砂利）		約84 台分

- ① 建設費 395,578千円
（道：334,528千円，市：61,055千円）
② 利用期間 5月1日～11月30日（融雪及び降雪状況等により変更）
③ 全体面積 4.8ha

(ク) 利用状況

平成24年度	ログハウス・タルハウス	2,653 人
	ファミリーゾーン	6,472 人
	21世紀の森の湯	21,088 人
	せせらぎ交流広場	9,975 人
	ふれあい広場	2,399 人

注）冬期開放（ふれあい広場滑り台利用者含む）

(8) 嵐山レクリエーション施設（パークランド嵐山）
（所管：スポーツ課）

ア 所在地 旭川市江丹別町嵐山

イ 目的

山村地域における農村と都市との交流を促進し、並びに市民の心身の健全な発達及び生涯にわたり楽しむことができるスポーツの振興を図ることを目的とする。



ウ 沿革

着工	平成14. 7. 9
しゅん工	平成18. 1. 31
開設	平成18. 5. 30

エ 概要

(ア) 総面積 約16ha

(イ) 施設概要

施設	施設内容
パークゴルフ場	ひだまりエリア5コース45ホール(3.5ha) そよかぜエリア3コース27ホール(1.5ha) 〔合計 8コース72ホール(面積5ha, 距離3,363m)〕
各種広場及び施設	デイキャンプ場(2,800㎡, バーベキュー広場含む) 芝生広場(3,800㎡) 冒険広場(10,000㎡, トリム遊具等) こもれび広場(560㎡, 森林散策路延長580m) 展望広場(370㎡), 東屋(6棟), 炊事棟, 倉庫(114㎡)
センターハウス	受付, ロビー, 食堂, 売店, 休憩所, 会議室, シャワー室, トイレ
駐車場	第1駐車場(センターハウス前)94台+バス2台 第2駐車場(炊事棟前)70台 〔合計 166台(うちバス2台)〕
屋外トイレ	4箇所(多目的トイレ併設)
その他施設	雨水処理施設, 給排水設備, 電気設備

(ウ) 使用期間 5月15日～10月31日(融雪及び降雪状況等により変更)

(エ) 使用時間

5月15日～ 8月31日	午前8時～午後7時
9月 1日～ 9月30日	午前8時～午後6時
10月 1日～10月31日	午前8時～午後5時

オ 建設費 1,634,474千円
(市:1,337,016千円, 道:297,458千円)

カ 利用状況

平成24年度	パークゴルフ場	35,792 人
	デイキャンプ場	235 人
	芝生広場	396 人
	会議室	1,100 人
	シャワー室	4 人
	※冬期開放	852 人

(注) 冬期開放(スノーチュービング, 雪上パークゴルフ)

(9) とみはら自然の森(所管:農林整備課)

ア 所在地 旭川市江丹別町富原(市有林内)

イ 目的

林業の振興や森林レクリエーション推進のため市有林の高度利用を図り、市民の自然・環境に対する意識の醸成を図ることを目的として開設した。



ウ 沿革 着 工 平成 9. 10. 31
しゅん工 平成12. 3. 1
開 園 平成12. 7. 24

エ 概要

(ア)敷地面積 58.6ha

(イ)建物 木造平屋〈3棟〉

(ウ)施設内容

ふれあい館〈管理棟〉(129.5㎡),こもれび館〈休憩所〉(62.4㎡),
どんぐり館〈作業所〉(68.0㎡),その他(林間広場,遊歩道)

(エ)使用料 無料

(オ)利用期間 5月5日~10月の最終日曜日(期間中無休)

(カ)使用時間 午前9時~午後5時

オ 建設費 492,315千円

～財源内訳 道補助金 326,069千円
市 債 117,900千円
一般財源 48,346千円

カ 利用状況

年度	H22	H23	H24
入園者数(人)	1,743	1,307	1,530

(10) 農村公園

ア 目的

農村地域の生活環境の改善や農村の持つさまざまな魅力を生かした都市との共生・交流などを促進する場を提供するために設置した。

イ 名称及び位置等



名称	所在地	面積	主な公園施設
さくらおか公園	東旭川町東桜岡	4,000.54㎡	休憩所（陶芸室を兼ねる） ゲートボール場（2面）
記念坂公園	東旭川町米原	1,762.96㎡	遊歩道・小公園・遊具・池
永山担い手公園	永山町10丁目	625.00㎡	四阿・園路・せせらぎ水路
共栄みどりの広場	神居町共栄	1,620.00㎡	四阿・園路・駐車場
上雨紛水辺広場	神居町上雨紛	1,866.77㎡	四阿・シェルター・歩道橋・ せせらぎ水路・修景池
忠別ふれあい公園	東旭川町忠別	27,344.00㎡	エントランス広場・パーゴラ・園路・ 芝生広場（パークゴルフ場18ホール併設）・ トイレ・駐車場

ウ 沿革

農業農村整備事業により，平成3年から農業の振興，農村の定住条件の改善及び農村の持つ様々な魅力を生かした都市との共生・交流などを目的として農村公園を整備してきたが，平成18年度をもって一定の整備を終えたことから，平成19年度に農村公園条例を制定し，「公の施設」として広く市民の利用に供している。

V 旭川市農業センター（花菜里^{かなり}ランド）

1 概要

（１）所在地
旭川市神居町雨紛

（２）目的
本市農業の振興を効率的に推進するため、各種の農業支援機能を集積するとともに、都市と農村の交流機能を兼ね備えた総合的な農業支援体制の拠点化を図る。



（３）沿革
農業総合ゾーン構想により、旭川市園芸センターを平成６年度から整備着手、平成９年４月には施設名を旭川市農業センター（愛称 花菜里ランド）に改称するとともに一部供用開始し、平成１０年６月、全体整備しゅん工に伴い全面オープンした。

昭和３９．	１２	美瑛川河川敷地を旭川市園芸センター用地として使用許可
昭和４２．	４	旭川市園芸センター規則制定
昭和４７．	６	旭川市園芸センター条例制定
平成 ９．	２	旭川市農業センター本館・付帯施設しゅん工，試験ほ場整備しゅん工
平成 ９．	４	旭川市農業センター条例制定，本館供用開始
平成１０．	６	旭川市農業センター全体整備しゅん工

（４）主な施設及び機能

ア 試験研究機能

野菜・花きの生産振興を目的とした各種試験の実施

- （ア）土壌分析室
適正施肥栽培の土づくりのための土壌分析
- （イ）残留農薬分析室
農産物の残留農薬分析によるクリーン農業の推進
- （ウ）組織培養室
組織培養による優良種苗の研究開発
- （エ）温室（４棟）・温室管理棟
鉢花類の展示ほか
- （オ）研修室
農業図書類を配置した農業研修，営農相談及び会議室
- （カ）農場管理棟
農作物の調査及び各種農業資材、農機具機械の格納
- （キ）硬質フィルムハウス（２棟）・ビニールハウス（１５棟）
施設栽培による野菜・花きの各種試験研究及び実証展示
- （ク）露地ほ場
露地における野菜・花きの試験及び実証展示

イ 都市と農村の交流機能

農業に親しむ場を提供

- （ア）農産加工室
農産物，乳製品の各種試作加工体験
- （イ）ホール
各種研修会及びバドミントン等の軽スポーツ
- （ウ）体験農園
農業に対する理解を市民に深めてもらうための貸農園
- （エ）農業公園
花壇・宿根草見本園，池や野草園を配置した公園
- （オ）芝生広場
芝生ステージを擁した多目的広場

(5) 施設概要

ア 敷地面積 91,388.95㎡

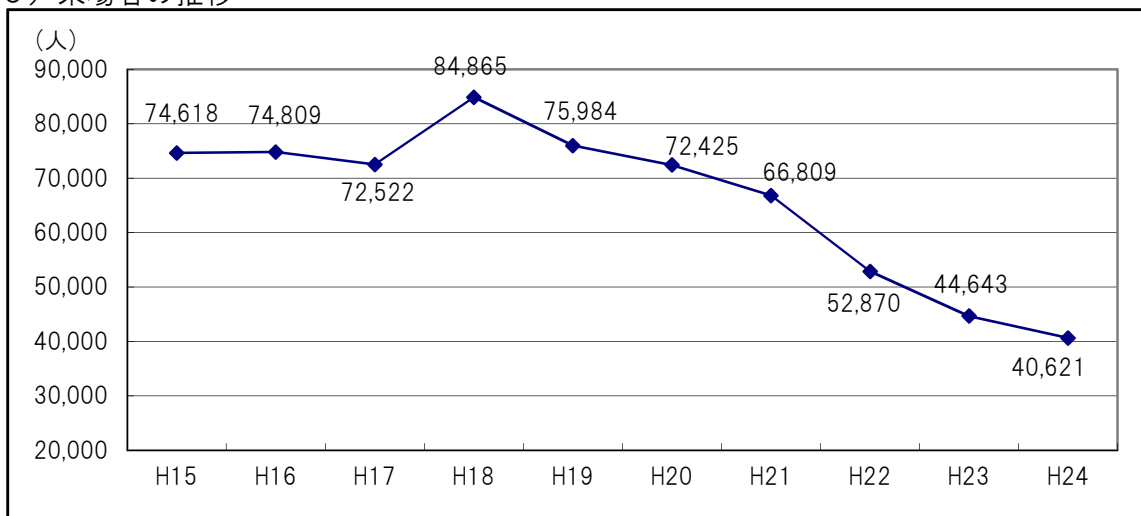
イ 主要施設

名称	建築面積 (㎡)	備考
本館	1,363	事務室, 土壌分析室, 農産加工室ほか
温室, 温室管理棟	1,026	温室4棟
農場管理棟	550	資材庫, 農機具格納庫, 作業員休憩室ほか
設備棟	195	浄化槽棟, 電気・給水棟
体験農園管理棟	120	貸農具室, トイレほか
屋外トイレ	88	2棟

ウ 施設利用区分

名称	面積 (ha)	備考
施設栽培ほ場	0.8	硬質フィルムハウス2棟 ビニールハウス15棟
露地栽培ほ場	1.9	
建築物	0.3	本館, 温室管理棟, 農場管理棟ほか
体験農園	0.3	108区画(1区画16㎡)
駐車場	0.5	3ヶ所
農業公園ほか	5.4	宿根草展示園, 芝生広場, 修景池ほか

(6) 来場者の推移



2 試験研究

(1) 概況

生産現場では、農業者の減少や高齢化が進行し、また肥料や生産資材などの生産コストが農業経営を圧迫している状況にある。こうした状況に対して、農作業の効率化やより一層のコスト低減を実現していく必要がある。

このような生産現場における課題に対応するため、農業センターでは、より効率的な生産技術の開発やコスト削減などのための情報収集や研究・開発、及び生産現場への普及を実施し、産地づくりやクリーン農業の推進に寄与していく。

(2) 各事業

ア 土壌診断推進事業

(ア) 概要

健全な土づくりと作物別の適正施肥栽培の普及を図るため、土壌分析及び診断を実施する。

① 一般分析項目

栽培土壌の性質及び養分保持量を把握し、適切に施肥対応するための基本的な項目について分析する。対象作物によって分析項目は異なる。

- ・ pH
- ・ EC（施設園芸土壌等における硝酸イオン濃度の目安）
- ・ CEC（土壌の保肥力）
- ・ 有効態リン酸，交換性カリ，交換性石灰，交換性苦土，可給態ケイ酸

② 総合分析項目

一般分析項目に以下の項目を加え、より詳細な分析を行う。なお対象作物によって分析項目は異なる。

- ・ リン酸吸収係数（リン酸吸収固定力）
- ・ 硝酸態窒素（無機態窒素）
- ・ 熱水抽出性窒素，培養窒素（土壌中の窒素の無機化可能量の推定）
- ・ 微量元素（可溶性銅，可溶性亜鉛，易還元性マンガン，熱水可溶性ホウ素）
- ・ 遊離酸化鉄（水稻本田）

(イ) 平成24年度事業実績（実績額 3,934千円）

土壌分析診断実績

① 一般分析	489件
② 総合分析	1,660件
計	2,149件

(ウ) 平成25年度事業計画（予算額 5,767千円）

土壌分析診断

① 一般分析	800件
② 総合分析	1,700件
計	2,500件

イ クリーン農業技術試験研究事業

(ア) 概要

旭川の農産物の残留農薬分析を行い、その実態について検証するとともに、農薬残留に関する試験を実施するなど、産地旭川としての安全・安心確保の取組に資する。

(イ) 平成24年度事業実績（実績額 2,123千円）

- ① 残留農薬分析
- ② ハウス内ドリフトに関する試験

(ウ) 平成25年度事業計画（予算額 2,550千円）

- ① 残留農薬分析
- ② その他残留農薬試験に係わる分析

ウ 優良種苗調査研究事業

(ア) 概要

旭川の地域特性を生かした品目に対して、優良種苗の増殖技術研究と供給、栽培技術の普及等を行うことにより、旭川産花き及び野菜等の生産振興を図る。

(イ) 平成24年度事業実績（実績額 1,854千円）

- ① 優良個体増殖法研究と栽培導入支援
- ② 稀少品目の増殖法及び栽培技術調査 他

(ウ) 平成25年度事業計画（予算額 458千円）

- ① 優良個体増殖法研究と栽培導入支援
- ② 稀少品目の増殖法及び栽培技術調査 他

エ 農業後継者等基本技術研修事業

(ア) 概要

農業センターのほ場・施設等を活用した実技指導を伴う研修会等を開催し、最新の農業技術・機器などの情報提供を行い、農業後継者・新規就農者等の農業知識・栽培技術の向上・作業の効率化等を図り、クリーン農業の推進・啓発に努める。

(イ) 平成25年度事業計画（予算額 829千円）

- ① 研修会・実技研修の実施

オ 平成25年度野菜・花き試験研究課題

旭川の気候に合う新たな栽培品種・品目の選定，栽培技術確立など，農業センターでは関係機関や生産現場などと連携しながら，通常の生産現場では行えない試験研究を以下のとおり実施している。

- ①ホウレンソウの作期別品種比較試験
- ②パセリの品種比較試験
- ③パセリの施肥改善試験
- ④リーフレタスの小規格栽培法試験
- ⑤秋どりレタス品種比較試験
- ⑥ラディッシュの品種比較試験
- ⑦サヤインゲンの品種比較試験
- ⑧ミニトマト省力誘引法試験
- ⑨冬期野菜栽培品目検討試験
- ⑩アスパラガス伏せ込み栽培試験
- ⑪にんにく有機栽培試験
- ⑫にんにくの植付け時期別・種球重別収量試験
- ⑬トルコギキョウの新品種適応性比較試験
- ⑭スターチス・シヌアータ品種比較試験
- ⑮水利用技術・作物栽培管理技術等の確立に伴う作物栽培（露地） 他

Ⅵ 農業委員会

昭和26年	7月20日	農業委員会等に関する法律の制定施行により、旭川市旭川、旭川市旭新の2委員会が発足する。
昭和30年	4月1日	神居、江丹別両村の合併により、旭川市旭川、旭川市旭新、旭川市神居、旭川市江丹別の4委員会となる。
昭和32年	7月20日	旭川市旭川、旭川市旭新を統合し、旭川市旭川農業委員会と、旭川市神居、旭川市江丹別を統合し、旭川市江神農業委員会の2委員会となる。
昭和36年	4月1日	永山町の合併により、旭川市旭川、旭川市江神、旭川市永山の3委員会となる。
昭和38年	7月20日	3委員会を統合し、旭川市旭川農業委員会となる。
昭和38年	8月15日	東旭川町の合併により、旭川市旭川、旭川市東旭川の2委員会となる。
昭和43年	3月1日	神楽町の合併により、旭川市旭川、旭川市東旭川、旭川市神楽の3委員会となる。
昭和44年	7月20日	3委員会を廃止し、旭川市農業委員会となる。
昭和46年	3月2日	東鷹栖町の合併により、旭川市、旭川市東鷹栖の2委員会となる。
昭和47年	7月3日	旭川市東鷹栖農業委員会を廃止し、その区域を旭川市農業委員会の区域に編入する。

1 農業委員会の活動

農業委員会は、農地制度の基本理念を踏まえ、効率的かつ安定的な農業経営を育成することを基調として、本市農業の指向する適切な施策を講ずるよう努力を続けている。

また、農家及び農業者の意見を代表する機関として、農業振興施策について市に対し建議を行っている。

なお、日常活動としては、農地法、その他関係法規に照らし、農地等の事務処理を行うとともに、農業者年金の窓口事務のほか、委員会独自の活動として農地移動適正化あっせん事業、農業後継者対策等を行い、本市農業の健全な発展に寄与することに努めている。

(1) 委員会構成

平成25年3月31日現在

区 分	選挙による 委 員	推 せ ん に よ る 委 員					合 計
		農業協同 組合	農業共済 組合	土地 改良区	市議会	小 計	
委員数(人)	30	4	1	1	4	10	40

(2) 会議開催状況

平成24年度

区分	総 会	運営委員会	委員協議会	農地部会	農政部会	特定委員会	計
回数	3	5	1	12	6	4	31

(3) 農業委員会選挙人名簿登録人員

平成25年3月31日現在

区分 \ 選挙区	1 区	2 区	3 区	4 区	5 区	6 区	計
世 帯	537	283	223	58	314	200	1,615
人 数	1,084	622	477	125	713	419	3,440

選挙区域 1区～東旭川・旧市内の一部 2区～神楽・旧市内の一部 3区～神居 4区～江丹別
5区～東鷹栖・旧市内の一部 6区～永山・旧市内の一部

資料：旭川市選挙管理委員会

年度別農業委員会選挙人名簿登録人員（各年度3月31日現在）

単位：人

選挙区 \ 年度	1 区	2 区	3 区	4 区	5 区	6 区	計
平成 15	1,755	907	684	183	1,036	634	5,199
16	1,668	867	662	183	990	587	4,957
17	1,572	848	636	170	937	568	4,731
18	1,465	812	622	165	892	559	4,515
19	1,323	789	585	151	850	523	4,221
20	1,277	760	564	139	818	487	4,045
21	1,254	721	542	128	788	471	3,904
22	1,226	680	519	127	770	449	3,771
23	1,124	653	497	128	746	428	3,576
24	1,084	622	477	125	713	419	3,440

2 農地業務

(1) 農地移動適正化あっせん事業（平成24年度）

区分 \ 地区		旧市内	神 居	江丹別	永 山	東旭川	神 楽	東鷹栖	計
所 有 権	件 数	0	5	0	15	11	12	10	53
	面積(ha)	0.00	11.65	0.00	35.01	20.33	19.39	36.04	122.42

年度別農地移動適正化あっせん事業実績

年度 \ 地区		旧市内	神 居	江丹別	永 山	東旭川	神 楽	東鷹栖	計
平成 15	件 数	0	0	0	1	5	4	5	15
	面積 (ha)	0.00	0.00	0.00	1.89	19.24	7.66	16.82	45.61
16	件 数	0	0	0	0	5	6	4	15
	面積 (ha)	0.00	0.00	0.00	0.00	13.27	27.41	8.46	49.14
17	件 数	0	0	0	1	3	2	5	11
	面積 (ha)	0.00	0.00	0.00	0.68	10.26	6.98	4.80	22.72
18	件 数	0	1	0	0	1	2	1	5
	面積 (ha)	0.00	2.62	0.00	0.00	5.33	12.17	3.58	23.70
19	件 数	0	0	2	0	0	4	4	10
	面積 (ha)	0.00	0.00	15.31	0.00	0.00	12.35	7.90	35.56
20	件 数	0	0	6	1	1	3	3	14
	面積 (ha)	0.00	0.00	20.42	2.01	3.41	17.19	9.21	52.24
21	件 数	0	0	5	2	1	2	9	19
	面積 (ha)	0.00	0.00	16.19	1.63	4.62	10.49	17.22	50.15
22	件 数	0	0	2	2	2	6	10	22
	面積 (ha)	0.00	0.00	4.69	4.06	2.99	16.15	21.45	49.34
23	件 数	0	1	3	0	0	3	5	12
	面積 (ha)	0.00	1.12	5.90	0.00	0.00	12.28	11.50	30.80
24	件 数	0	5	0	15	11	12	10	53
	面積 (ha)	0.00	11.65	0.00	35.01	20.33	19.39	36.04	122.42

(2) 利用権設定等促進事業（平成24年度）

地区 区分		旧市内	神 居	江丹別	永 山	東旭川	神 楽	東鷹栖	計
所 有 権	件 数	0	5	0	16	13	13	10	57
	面積(ha)	0.00	11.65	0.00	37.02	25.87	23.80	36.03	134.37
賃 貸 権	件 数	6	34	10	53	268	65	73	509
	面積(ha)	6.70	75.01	33.95	103.29	539.56	152.91	173.55	1,084.97
計	件 数	6	39	10	69	281	78	83	566
	面積(ha)	6.70	86.66	33.95	140.31	565.43	176.71	209.58	1,219.34

年度別利用権設定等促進事業

年度 件数・面積	平成 15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
件 数	296	455	404	473	497	441	408	412	404	566
面積(ha)	683.28	1,006.08	827.99	1,006.86	1,206.16	1,023.36	938.81	869.94	860.36	1,219.34

(3) 農地転用の推移 (平成24年度)

区分 \ 用途	住 宅	道 路	工 場	そ の 他	計
件 数	55	1	11	10	77
比率 (%)	71.43	1.30	14.28	12.99	100.00
面 積 (ha)	2.53	0.06	0.72	1.75	5.06
比率 (%)	50.00	1.19	14.23	34.58	100.00

年度別農地転用の推移

用途 年度		住 宅	道 路	工 場	その他	計
平成 15	件 数	96	0	30	22	148
	面積 (ha)	7.50	0.00	4.01	2.81	14.32
16	件 数	93	0	27	27	147
	面積 (ha)	5.26	0.00	10.45	6.89	22.60
17	件 数	228	0	19	30	277
	面積 (ha)	63.95	0.00	8.12	5.89	77.96
18	件 数	79	0	19	21	119
	面積 (ha)	11.04	0.00	6.76	4.76	22.56
19	件 数	53	0	17	15	85
	面積 (ha)	11.29	0.00	5.17	8.09	24.55
20	件 数	48	0	19	13	80
	面積 (ha)	1.70	0.00	7.38	0.95	10.03
21	件 数	54	0	9	9	72
	面積 (ha)	2.31	0.00	2.24	3.98	8.53
22	件 数	67	1	10	4	82
	面積 (ha)	9.05	0.01	4.35	1.12	14.53
23	件 数	60	0	13	11	84
	面積 (ha)	3.31	0.00	3.05	3.27	9.63
24	件 数	55	1	11	10	77
	面積 (ha)	2.53	0.06	0.72	1.75	5.06

(4) 農地事務処理状況 (平成24年度)

地区 条項・区分		旧市内	神 居	江丹別	永 山	東旭川	神 楽	東鷹栖	計
第 3 条	件 数	0	5	7	4	35	13	12	76
	面積(ha)	0.00	9.79	56.72	2.45	89.98	44.79	68.83	272.56
第 4 条	件 数	10	1	0	4	1	2	3	21
	面積(ha)	0.61	0.23	0.00	0.20	0.03	0.10	0.25	1.42
第 5 条	件 数	27	3	0	8	7	8	3	56
	面積(ha)	1.26	0.07	0.00	0.66	1.20	0.28	0.17	3.64
第 18 条	件 数	0	4	2	25	117	20	26	194
	面積(ha)	0.00	5.12	3.62	56.00	237.58	30.46	74.80	407.58
現 地 目	件 数	63	26	0	26	36	34	19	204
	面積(ha)	2.57	4.03	0.00	2.38	6.16	14.94	1.02	31.10

年度別農地事務処理状況

年度	法 3 条		法 4 条		法 5 条		法 18 条		現地目証明	
	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)	件数	面積(ha)
平成 15	38	154.70	32	2.89	116	11.43	99	166.54	237	45.36
16	43	137.58	33	7.00	114	15.60	138	242.25	271	64.16
17	55	132.79	54	4.93	223	73.03	148	284.60	262	112.40
18	45	227.92	23	1.50	96	21.06	120	216.22	258	65.46
19	48	190.27	18	6.85	67	17.70	132	261.38	243	46.94
20	66	171.37	23	2.46	57	7.57	126	258.44	209	37.82
21	58	173.81	16	1.99	56	6.54	108	222.94	182	26.61
22	64	195.54	12	0.81	70	13.72	123	222.59	180	43.36
23	65	220.74	20	3.12	64	6.51	91	194.02	204	36.78
24	76	272.56	21	1.42	56	3.64	194	407.58	204	31.10

(5) 嘱託登記（平成24年度）

件数・筆数	区分	所有権移転	名義人表示変更	地目変更	計
件数		45	13	15	73
筆数		159	40	38	237

注）嘱託登記に関する手数料は一切徴収していない。

年度別嘱託登記実績

年度	所有権移転		名義人表示変更		地目変更		計	
	件数	筆数	件数	筆数	件数	筆数	件数	筆数
平成15	28	109	2	6	8	12	38	127
16	13	98	5	59	7	23	25	180
17	15	56	7	21	5	7	27	84
18	11	58	3	14	5	8	19	80
19	11	71	4	34	5	18	20	123
20	17	75	3	19	3	9	23	103
21	25	138	9	48	9	18	43	204
22	25	142	6	22	7	26	38	190
23	22	100	6	40	13	29	41	169
24	45	159	13	40	15	38	73	237

(6) 小作料標準額（参考賃借料）の推移（10a当たり）

単位：円

適用期間	田				畑		
	A	B	C	D	A	B	C
平成13年8月～ 平成16年11月	19,000	16,300	13,600	10,800	5,300	4,200	3,200
平成16年12月～ 平成19年12月	15,600	13,400	11,300	9,700	4,600	3,600	2,600
平成20年1月～ 平成22年12月	14,500	12,400	10,500	9,000	3,800	3,200	2,400
平成23年1月～	14,100	12,000	10,200	8,700	3,700	3,100	2,300

注）平成21年12月15日の農地法改正により標準小作料額の設定が廃止され、以降は参考賃借料として設定し情報提供している

(7) 農地賃借料情報（10a当たり）

＊ 平成24年1月から12月までに締結（公告）された賃貸借における賃借料水準
田の部

区域	区域詳細			
	平均額	最高額	最低額	データ数
東鷹栖	全域			
	12,200 円	15,600 円	4,600 円	67 件
永山	全域			
	13,400 円	17,000 円	10,100 円	41 件
江丹別	全域			
	10,100 円	15,500 円	6,000 円	11 件
神居(A)	雨紛			
	12,900 円	14,200 円	10,100 円	6 件
神居(B)	上雨紛, 神華, 共栄, 富岡, 富沢, 西丘, 豊里, 神居古潭			
	10,000 円	12,800 円	4,800 円	16 件
西神楽(A)	1 線から 2 線まで			
	11,300 円	15,000 円	7,100 円	37 件
西神楽(B)	3 線から 5 線まで			
	8,200 円	12,400 円	3,800 円	36 件
東旭川(A)	旭正, 忠別, 共栄, 上兵村, 下兵村, 日ノ出, 倉沼, 豊田			
	11,500 円	15,800 円	6,400 円	165 件
東旭川(B)	桜岡, 東桜岡, 米原, 瑞穂			
	8,100 円	13,500 円	3,600 円	49 件

畑の部

区域	平均額	最高額	最低額	データ数
旭川市全域	2,900 円	4,200 円	1,000 円	35 件

注) 平成21年12月15日の農地法改正により標準小作料額の設定が廃止となり、賃借料情報の提供を行うこととした

年度別農地賃借料情報 平均額の推移（円／10a）

地目	区域	平成 21	22	23	24
田	東鷹栖	13,200	12,600	12,800	12,200
	永山	13,300	12,900	12,900	13,400
	江丹別	10,600	8,600	12,400	10,100
	神居(A)	11,900	12,700	12,000	12,900
	神居(B)	11,300	10,200	10,000	10,000
	西神楽(A)	11,900	12,400	11,700	11,300
	西神楽(B)	9,400	8,900	8,200	8,200
	東旭川(A)	12,000	11,400	11,900	11,500
	東旭川(B)	9,000	8,600	7,700	8,100
畑	旭川市全域	2,700	2,900	2,900	2,900

3 農業者年金業務

農業者の老後の生活の安定、福祉の向上に資するとともに、後継者移譲による経営の若返り及び第三者移譲による経営規模の拡大という社会保障と農業近代化の両面を目的として発足した。

昭和49年から年金支給の一つである死亡・脱退一時金の支給業務が開始され、また、昭和51年から経営移譲年金、昭和56年から農業者老齢年金の本格的な年金支給が開始されている。

また、農業者年金の加入者、受給者の連携を図り、農業者年金制度の拡充強化のための諸対策を推進することを目的として、旭川市農業者年金協議会が昭和61年3月に設立された。

なお、平成14年1月1日には、農業の持続的発展のための担い手の確保、育成及び経営資源の円滑な継承を目的とした農業者年金制度の一部改正が行われ、それに伴い、従来の「強制加入」から「任意加入」に変更された。

(1) 農業者年金加入状況（平成25年3月末現在・新制度）

単位：人

農協 区分	あさひかわ (旧市内)	あさひかわ (神居)	あさひかわ (旭正)	あさひかわ (永山)	たいせつ	東神楽 (西神楽)	東旭川	計
加入者累計	5	10	43	20	68	56	21	223

農業者年金加入状況

単位：人

年 度	平成15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
加入者数	237	233	231	225	211	226	215	213	216	223

(2) 農業者年金受給裁定者数（平成24年度）

単位：人

農協 区分		あさひかわ (旧市内)	あさひかわ (神居)	あさひかわ (旭正)	あさひかわ (永山)	たいせつ	東神楽 (西神楽)	東旭川	計
旧制度	経営移譲年金	0	0	2	0	3	1	1	7
	農業者老齢年金	0	1	4	2	2	2	11	22
新制度	特例付加年金	0	0	0	0	2	0	0	2
	農業者老齢年金	0	3	1	4	3	8	2	21

年度別農業者年金受給裁定者数

単位：人

年度 区分		平成15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
旧制度	経営移譲年金	11	14	14	15	8	7	6	2	9	7
	農業者老齢年金	35	32	18	34	17	22	15	9	22	22
新制度	特例付加年金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	農業者老齢年金	0	0	0	1	5	12	13	4	12	21

(3) 死亡一時金支給実績（平成24年度・旧制度）

農 協 区 分	旧 制 度		新 制 度	
	件数	金額（千円）	件数	金額（千円）
あさひかわ（旧市内）	0	0	0	0
あさひかわ（神居）	1	1,389	1	979
あさひかわ（旭正）	0	0	0	0
あさひかわ（永山）	1	1,224	1	1,284
た い せ つ	0	0	1	57
東 神 楽（西 神 楽）	0	0	0	0
東 旭 川	1	1,389	1	1,091
計	3	4,002	4	3,411

年度別脱退一時金・死亡一時金支給実績

年度 区分	脱退一時金（旧制度）		死亡一時金（旧制度）		死亡一時金（新制度）	
	件 数	金額（千円）	件 数	金額（千円）	件 数	金額（千円）
平成 15	31	48,121	1	925	0	0
16	22	46,877	3	1,785	0	0
17	9	18,942	1	65	0	0
18	15	26,278	0	0	0	0
19	—	—	1	40	0	0
20	—	—	1	1,141	0	0
21	—	—	1	380	0	0
22	—	—	3	2,991	2	1,531
23	—	—	3	938	0	0
24	—	—	3	4,002	4	3,411

4 農業後継者対策

市，農業改良普及センター及び各農業協同組合と連携して，後継者の育成，確保対策等を推進している。

(1) 事業内容

- ア 新規就農希望者への対応
- イ 農業青年配偶者対策の推進

(2) 関係業務

- ア 農地等相続税・贈与税（生前一括贈与）納税猶予に関する証明等
- イ 実績（平成24年度）

新規の納税猶予（戸）	0
3年ごとの継続届出（戸）	5

年度別生前一括贈与の特例実績

単位：戸

年度 区分	平成 15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
新規納税猶予	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
継続届出	27	20	12	13	10	8	7	6	3	5

5 農業情報の提供活動（平成24年度）

農業委員会だよりの発行

- ア 事業内容 市内全農家に配布し，農業諸情報の提供に努めている。
- イ 発行時期 9月，3月
- ウ 発行部数 各4，000部

年度別旭川市農業委員会だより発行実績

年度 区分	平成 15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
発行回数	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
発行時期	9月,3月	9月,3月	9月,3月	9月,3月	9月,3月	9月,3月	9月,3月	9月,3月	9月,3月	9月,3月
発行部数	各 3,700	各 4,000	各 4,000	各 4,000	各 4,000	各 4,000	各 4,000	各 4,000	各 4,000	各 4,000

6 証明関係取扱状況（平成24年度）

（1）有料

区 分	現地目	耕 作	受益地	受 理	その他	計
件 数	209	179	0	0	0	388
金 額（円）	254,900	53,700	0	0	0	308,600

*1 証明書の交付（3号を除く）1件につき 300円

*2 文書の謄本・抄本の交付 1件につき 300円

*3 現地目証明書の交付 1件1筆につき 1,000円

現地目証明書の交付 1筆加えるごと 300円

（2）免除

区 分	受益地	耕作	生前贈与	不動産取得税	その他	計
件 数	4	0	5	0	0	9

（3）無料

区 分	耕 作	買受適格	そ の 他	計
件 数	7	0	0	7

（4）年度別証明関係実績

単位：件

年度 区分		平成 15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
有 料	現地目証明	253	428	262	258	243	209	182	180	204	209
	耕 作 証 明	41	20	26	171	565	229	193	293	103	179
	受益地証明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	計	294	448	288	431	808	438	375	473	307	388
免 除	受益地証明	12	13	8	3	2	1	2	6	4	4
	耕 作 証 明	2	10	0	0	0	2	1	2	0	0
	生 前 贈 与	31	51	12	15	11	9	10	6	3	5
	不動産取得税	20	17	0	0	0	0	0	0	0	0
	そ の 他	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	65	94	20	18	13	12	13	14	7	9
無 料	耕 作 証 明	5	0	3	3	3	3	5	3	11	7
	買受適格証明	1	0	9	0	3	2	4	1	0	0
	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	6	0	12	3	6	5	9	4	11	7
合 計		365	542	320	452	827	455	397	491	325	404

7 農業農村振興施策に関する建議

農業従事者の高齢化や後継者の減少、農畜産物の価格低迷による収益性の低下、農村地域における過疎化の進行など、本市農業を巡る情勢は一段と厳しさを増しているところであるが、農業委員会は、厳しい農業情勢に対応しながら旭川農業を発展させ、地域の農業・農村の振興に資する各種政策の実現を目指し、平成24年9月5日市長に対し次のとおり建議を行った。

(1) 平成25年度旭川市農業農村振興施策に関する建議

ア 未来を見据えた担い手の育成

(ア) 収益性の高い農業経営の実現

農業者が、意欲を持って農業を行っていくためには、安定した所得の確保が必須であることから、省力化、コスト低減技術の実証や導入など、生産コスト削減対策を進めるとともに、消費者・実需者の求める農畜産物の生産振興を推進する上で、すべての農業団体・関係者が一丸となった旭川統一ブランドの創設などイメージ戦略に取り組むことにより、農畜産物の高付加価値化を図り、収益性の高い農業経営の実現を目指すこと。

(イ) 経営継承可能な後継者の育成及び支援並びに資質向上

離農が進み、受け手がない場合、広大な農地が遊休化し、旭川農業に多大な影響を与えることが懸念されることから、農家子弟を中心とした、土地利用型農業を継承しやすい後継者を喫緊に育成する仕組みを整備し、重点的に支援するとともに、その資質向上を図ること。

また、これまでの新規就農者の受入れについても、実態に合わせ見直しを行いながら、継続して実施すること。

(ウ) 意欲ある農業者への重点的支援

農業者の離農が顕在化し、農地の空洞化が懸念される中、一刻も早く、地域農業が迎える将来の姿を視覚化するなど具体的に把握した上で、地域の農地・農業を担う農業者（大規模個人農家、集落営農組織、農業生産法人、コントラクター、農協など）の特定を進めるとともに、これら将来にわたって旭川農業を支えていく意欲的な農業者に対し、経営の安定化に向けた具体的な取組内容を評価した上で、重点的かつ充実した支援を行うこと。

イ 地域農業の機能維持

(ア) 地域が一丸となった農村社会の機能維持

農業者の減少が進む中、農村社会と生産活動を維持していくためには、地域住民や地元事業者と農業者が一丸となって取り組むことが重要である。

そのためには、それぞれの役割を再認識するとともに、地域の特性を生かした多様な経営形態が存在する、共助・共生を目指す対策を講じること。

また、農村地域の活性化を自主的に図ろうとする地域に対しては、その内容を評価した上で、支援を講じること。

(イ) 農地条件整備の強力な推進

農村社会を維持していくためには、農業の生産基盤である農地の面的整備が必要不可欠であることから、市長の強力なリーダーシップの下、各種支援制度の積極的な活用など、引き続きその推進を図ること。

(ウ) 耕作不利地への重点的対策と有効活用

急傾斜地など、耕作条件の不利な農地を維持していくことは、将来に向けた農業生産力と農村環境の保全を図る上でも重要であるが、地域農業者にとって費用及び労力の面で多大な負担となっていることから、重点的な支援や有効活用などを含めた抜本的な方策を講じること。

ウ 都市と農村の共生

(ア) 都市と農村の交流推進及びビジネスチャンスの創出

都市と農村の交流の場として、地域基幹の直売所が整備される中、これらを核として、都市住民や観光客の定着が図れるよう、食品業界や観光業界との連携を進めるとともに、直売所が旭川農業の新たなビジネスチャンスの場になるような取組を推進していくこと。

(イ) 農産加工に対する積極的な支援

地場農畜産物の高付加価値化を目指して、農産加工に意欲的に取組む農業者に対し、技術面や各種申請のサポートなど、積極的な支援を行うこと。

また、今後生産量が増加する米粉用米について、その製粉や需要の掘り起こしなど、有効活用を図る方策を講じること。

(ウ) グリーンツーリズムの更なる推進

グリーンツーリズムの取組については、農業教育や都市住民の旭川農業への理解を深める上でも重要であることから、継続して推進していくこと。

今後については、ビジネスとして定着するような施策について検討すること。

(エ) 食育対策の推進

食や農への理解を深めるためには、幼少期からの家庭や学校における食育が極めて重要であり、郷土愛を育む観点からも、地産地消を柱とした学校給食への取組など、今後も食育対策の推進を図ること。

(オ) 消費者・実需者に対する情報活動への取組

地場農畜産物の販路拡大に向け、消費者や実需者に対し、今後も積極的なPR活動を展開していくとともに、これらニーズを的確に把握して生産現場に反映させる取組を推進すること。

エ その他

(ア) 鳥獣被害対策の更なる充実

鳥獣による被害が近年増加傾向となっていることから、国や道の補助制度などを活用し、実効性のある対策を講じること。

(イ) 農政関係庁舎の利便性

現在、市街地にある農政部及び農業委員会事務局の事務所については、農業者の利便性向上を図るよう検討すること。

(2) 国及び道に対する要望・要請

ア 「人・農地プラン」関連事業の予算確保及び要件緩和並びに「農家子弟」に重きを置いた制度設計の見直し

イ 消費税率引上げに対する慎重な対応

ウ 戸別所得補償制度の法制化

- エ 農業農村整備事業の予算増額及び受益者負担の軽減
- オ 現実的かつ実効性の伴う耕作放棄地対策の検討
- カ 認定農業者制度の維持
- キ 中山間地域等直接支払制度の見直し（対象地域拡大に向けた要件緩和，地元負担軽減）
- ク 鳥獣の被害予防・駆除対策の取組に対する支援の一層の強化
- ケ 農業関係の税制改正
 - (ア) あっせん及び農地保有合理化促進事業による農地等の譲渡所得特別控除額の大幅引き上げ

あっせん	現 行	800万円を3,000万円に
合理化事業	現 行	1,500万円を3,000万円に
 - (イ) あっせん及び農地保有合理化促進事業による農地等の譲渡所得に係る長期譲渡所得税率の軽減

現行国税	15%を10%に
------	----------
 - (ウ) 農地生前一括贈与に関する租税特別措置法の改善として，公共用地に譲渡した場合，納税猶予額の全部又は一部の免除
 - (エ) 農地等を事業用資産として，農地取得資金融資を受け取得した場合の農業所得特別控除制度の創設
 - (オ) 経営継承時の経営安定のため，経営継承から一定期間，所得税や不動産取得税・固定資産税の軽減など優遇措置を講ずること

Ⅶ 農業団体

1 農業協同組合の概要

平成25年1月31日現在

農協名	正組合員 員数(人)	准組合員 員数(人)	正組合員 戸数(戸)	役員数 (人)	職員数 (人)	加入水田 面積(ha)
あさひかわ 農業協同組合 (うち旭川市内)	2,248 (1,902)	26,734 (24,819)	1,826 (1,568)	18 (15)	303 (258)	2,867.8 (2,192.3)
東旭川 農業協同組合 (うち旭川市内)	1,294 (1,267)	1,981 (1,890)	906 (879)	12 (12)	74 (74)	1,362.0 (1,362.0)
たいせつ 農業協同組合 (うち旭川市内)	1,494 (946)	2,055 (1,254)	1,078 (571)	15 (8)	98 (72)	3,590.8 (1,943.1)
東神楽 農業協同組合 (うち旭川市内)	853 (376)	4,059 (2,553)	722 (320)	16 (7)	127 (73)	2,246.0 (850.0)
合計 (うち旭川市内)	5,889 (4,491)	34,829 (30,516)	4,532 (3,338)	61 (42)	602 (477)	10,066.6 (6,347.4)

2 農業共済組合の概要

平成25年1月31日現在

共済組合名	正組合員 員数(人)	准組合員 員数(人)	正組合員 戸数(戸)	役員数 (人)	職員数 (人)	加入水田 面積(ha)
上川中央農業共済組合 (うち旭川市内)	3,496 (1,332)	— —	3,496 (1,332)	12 (4)	40 (27)	18,912.0 (6,452)

3 土地改良区の概要

平成25年4月1日現在

改良区名	関係市町村	認可面積(ha)	賦課面積(ha)	組合員数(人)	総代(人)	職員数(人)
江丹別土地改良区	旭川市	512.60	501.39	86	0	1
旭川土地改良区	旭川市	3,745.86	2,334.71	431	29	
	美瑛町	448.60	346.72	58	4	
	東神楽町	622.35	542.43	91	7	
	計	4,816.81	3,223.86	580	40	8
永山土地改良区	旭川市	1,491.20	1,018.62	233	29	
	当麻町	20.80	15.45	7	1	
	計	1,512.00	1,034.07	240	30	5
東和土地改良区	旭川市	3,990.12	3,574.02	657	24	
	東神楽町	1,987.78	1,802.47	295	12	
	東川町	2,993.23	2,813.38	311	14	
	計	8,971.13	8,189.87	1,263	50	22
大雪土地改良区	旭川市	2,748.00	2,415.70	304	14	
	鷹栖町	3,817.20	3,358.40	397	18	
	比布町	2,387.50	2,169.70	320	14	
	愛別町	1,579.70	1,427.90	167	9	
	上川町	526.10	532.50	53	3	
	計	11,058.50	9,904.20	1,241	58	20
神竜土地改良区	旭川市	67.75	55.52	12	1	
	深川市	2,899.80	2,661.93	263	30	
	秩父別町	10.94	7.76	3	0	
	計	2,978.49	2,725.21	278	31	9
当麻土地改良区	旭川市	86.02	60.76	18	1	
	当麻町	4,592.96	3,085.43	496	26	
	愛別町	6.92	7.85	1	0	
	計	4,685.90	3,154.04	515	27	6
計	旭川市	12,641.55	9,960.72	1,741	98	
	美瑛町	448.60	346.72	58	4	
	東神楽町	2,610.13	2,344.90	386	19	
	東川町	2,993.23	2,813.38	311	14	
	当麻町	4,613.76	3,100.88	503	27	
	深川市	2,899.80	2,661.93	263	30	
	秩父別町	10.94	7.76	3	0	
	鷹栖町	3,817.20	3,358.40	397	18	
	比布町	2,387.50	2,169.70	320	14	
	愛別町	1,586.62	1,435.75	168	9	
	上川町	526.10	532.50	53	3	
	合計	34,535.43	28,732.64	4,203	236	71

4 農業諸団体一覧

(1) 主要官公署等

名称	代表者名	所在地	電話	郵便番号
北海道開発局旭川開発建設部	丹野 弘	宮前通東4155番31旭川合同庁舎	32-1111	078-8513
北海道森林管理局旭川事務所	辻ノ内 満	神楽3条5丁目3-11	62-6738	070-8003
上川中部森林管理署	小原 正人	神楽3条4丁目3-25	61-0206	070-8003
北海道農政事務所 旭川地域センター	小林 慎治	宮前通東4155番31旭川合同庁舎	76-1277	078-8506
旭川地方気象台	石川 高照	宮前通東4155番31旭川合同庁舎	32-7101	078-8239
上川総合振興局	山本 広海	永山6条19丁目上川合同庁舎	46-5111	079-8610
上川総合振興局中部耕地出張所	岩田 正敏	永山6条19丁目上川合同庁舎	46-1161	079-8610
上川総合振興局南部森林室	塚田 茂樹	永山6条19丁目上川合同庁舎	46-5998	079-8610
地方独立行政法人北海道立総合研究機構 農業研究本部上川農業試験場	紙谷 元一	上川郡比布町南1線5号	85-2200	078-0397
上川総合振興局 上川農業改良普及センター	友成 公士	当麻町宇園別2区748番地	84-2017	078-1332
北海道上川家畜保健衛生所	梶原 渉	東鷹栖4線15号	57-2232	071-8154
地方独立行政法人北海道立総合研究機構 森林研究本部林産試験場	松尾 博	西神楽1線10号	75-4233	071-0198
上川総合振興局旭川建設管理部	菅原 克博	永山6条19丁目上川合同庁舎	46-4909	079-8613
北海道旭川農業高等学校	岡本 幹也	永山町14丁目	48-2887	079-8431

(2) 農業協同組合

名称	代表者名	所在地	電話	郵便番号
あさひかわ農業協同組合	白鳥 隆志	豊岡4条1丁目	31-0111	078-8234
東旭川農業協同組合	小山 光昭	東旭川南1条5丁目8番22号	36-2111	078-8261
たいせつ農業協同組合	柿林 孝志	東鷹栖1条3丁目635番地の58	57-2311	071-8101
東神楽農業協同組合	金屋 裕久	上川郡東神楽町北1条東1丁目	83-2321	071-1512

(3) 農業共済組合

名称	代表者名	所在地	電話	郵便番号
上川中央農業共済組合	市田 敏行	東旭川町下兵村517番地	36-2162	078-8208

(4) 土地改良区

名称	代表者名	所在地	電話	郵便番号
江丹別土地改良区	菅原金次郎	江丹別町中央104番地28	73-2139	071-1173
旭川土地改良区	前田 時男	西神楽南1条2丁目696番地	75-5511	071-0171
永山土地改良区	大西 秀雄	永山2条19丁目3番11号	48-2352	079-8412
東和土地改良区	林 次男	東旭川町旭正312番地の13	32-2241	078-8368
大雪土地改良区	伊林 正	東鷹栖4条5丁目639番地の130	57-2919	071-8104
神竜土地改良区	塩尻 芳央	深川市納内町3丁目3番40号	0164-24-2611	078-0151
当麻土地改良区	伊林 久信	当麻町4条東3丁目4番63号	84-2231	078-1314

(5) 森林組合

名称	代表者名	所在地	電話	郵便番号
旭川市森林組合	遠藤 雅就	東旭川北1条6丁目2番13号	36-4268	078-8251

(6) 専門農業協同組合

名称	代表者名	所在地	電話	郵便番号
サツラク農業協同組合旭川事務所	竹中 裕司	神楽岡14条6丁目2番19号	65-3717	078-8324

(7) その他の機関・団体

名称	代表者名	所在地	電話	郵便番号
北海道農業協同組合中央会旭川支所	荒川 聡	宮下通14丁目右1号農業会館	25-2837	070-0030
北海道信用農業協同組合連合会旭川支所	林 則明	〃	24-1381	〃
ホクレン農業協同組合連合会旭川支所	岡本 安司	〃	24-2884	〃
全国共済農業協同組合連合会 北海道本部旭川支所	高橋 寿法	〃	23-1049	〃
上川生産農業協同組合連合会	新井 光雄	〃	24-1003	〃
(公財)北海道農業公社上川支所	今野 一憲	〃	25-2613	〃
(社)ジェネティクス北海道道北事業所	児玉 秀雄	東鷹栖5線10号	57-6111	071-8155
(株)北海道畜産公社道央事業所上川工場	尾山 勝彦	東鷹栖6線12号	57-6251	071-8156
旭川アグリガイド・ネット	浅野 晃彦	旭川市神居町西丘7-4	72-2011	078-0186
農村女性ネットワークかがやき	横倉 弘子	永山町4丁目133番地	48-6671	079-8431
旭川市農業青年の会「A2」	岩崎 賢司	上川農業改良普及センター内	84-2017	078-1332
旭川農業イベントの会	浅野 晃彦	旭川市農政部農業振興課内	25-7438	070-0034
旭川市担い手育成総合支援協議会	阿戸 伸一	旭川市農政部農政課内	25-7417	070-0034
旭川市果樹協会	河田 利春	旭川市農政部農業振興課内	25-7438	070-0034
旭川米生産流通協議会	柿林 孝志	東鷹栖1条3丁目たいせつ農協内	57-2311	071-8101
旭川市農産加工協議会	杉本 幸司	旭川市農政部農業振興課内	25-7438	070-0034
旭川市営農改善推進協議会	白鳥 隆志	旭川市農政部農政課内	25-7417	070-0034
旭川市内農協連絡会議	白鳥 隆志	旭川市農政部農政課内	25-7417	070-0034
旭川青果物出荷組合連合会	小山 光昭	流通団地1条3丁目	48-5909	079-8441
旭川青果物生産出荷協議会	大田雅一郎	流通団地1条3丁目	48-5909	079-8441
北海道土地改良事業団体連合会 上川支部	長尾 栄治	空知郡中富良野町丘町7番18号 富良野土地改良区内	0167- 44-2131	071-0762
旭川市内土地改良区連絡協議会	前田 時男	西神楽南1条2丁目696番地 旭川土地改良区内	75-5511	071-0171
旭川市食料供給基盤強化 特別対策協議会	伊林 正	旭川市農政部農林整備課内	25-7459	070-0034
旭川市家畜伝染病自衛防疫組合	市田 敏行	旭川市農政部農業振興課内	25-7470	070-0034
旭川市乳牛検定組合	佐藤 浩貴	旭川市農政部農業振興課内	25-7470	070-0034
旭川市和牛生産改良組合	森内 恒夫	江丹別町中央 あさひかわ農協江丹別支所内	73-2111	071-1173

Ⅷ 旭川市農業行政機構

平成25年4月1日現在

農政部 (市役所代表 26-1111)	農政課 (25-7417, FAX26-8624)	農政係 (内線3711,3712, 3760)	農業振興の企画及び調整に関する事、農業振興整備計画に関する事、農業振興のための情報収集及び調査分析に関する事、農業団体に関する事、農業災害に関する事、江丹別若者の郷に関する事、その他農業及び農村地域の振興に関する事
		経営支援係 (内線3713,3714)	農業担い手、農業青年及び農村女性の育成に関する事、新規就農の促進に関する事、農業資金の金融相談、調査及びあっせんに関する事、農業経営基盤の強化に関する事
	農業振興課 (25-7438, 25-7470)	農畜産係 (内線3741,3742, 3715,3716)	米、畑作物の生産流通に関する事、米穀の生産調整に関する事、生産組織に関する事、鳥獣による農業被害に関する事、農作業の安全対策に関する事、酪農の振興に関する事、肉用牛及び馬の生産振興に関する事、養豚、養鶏その他中小家畜の生産振興に関する事、市営牧場の管理運営に関する事、肉畜及び生産物の消費流通に関する事、畜産環境及び家畜の保健衛生に関する事、地方競馬に関する事
		園芸係 (内線 3718,3719,3740)	野菜・花き・果樹の生産流通に関する事、農産加工の振興に関する事、地産地消の推進に関する事、農産物の安全・安心に関する事、内水面漁業に関する事
	農林整備課 (25-7459, FAX29-7595)	事業係 (内線3731,3732, 3733,3734)	農業農村整備の調査、計画及び補助金交付申請等に関する事、土地改良区に関する事、土地改良財産に関する事、農業農村整備に伴う道路及び水路用地の取得及び補償に関する事、その他農業農村整備に関する事
		施設管理係 (内線 3735,3736,3737)	農業用施設等の維持管理に関する事、農村公園に関する事、所管工事の調査、計画、設計及び施工に関する事、所管工事の設計図書の審査、監督及び検定に関する事
		耕地林務係 (内線3721,3722, 3738,3739)	農業農村整備の事業の施行に関する事、農用地及び農業用施設の防災及び災害復旧に関する事、林業の振興及び林業団体に関する事、森林整備計画及び森林施業計画に関する事、林野火災の予防に関する事、林道及び治山事業に関する事、市有林及び附帯施設の維持管理に関する事、所管工事の調査、計画、設計及び施工に関する事、所管工事の設計図書の審査、監督及び検定に関する事
農業委員会	農業センター (61-0211, FAX63-2454)	技術普及係	①各種事業の企画及び実施に関する事 ②農業に係る資料及び情報の収集並びに提供並びに相談に関する事 ③センターの使用に関する事 ④その他センターに関する事 ⑤野菜、花き等の生産技術に係る調査、研究開発及び普及に関する事 ⑥優良種苗の導入、保存、生産及び改良に関する事 ⑦依頼された試料の分析及び検査の実施に関する事 ⑧技術普及に係る研修会、検討会等の開催に関する事
		事務係 (内線3811,3812)	総会、農地部会、農政部会の会議及び議事録に関する事、農業振興に係る建議、要望に関する事、農業の担い手対策に関する事、農業生産法人に関する事、農業者年金に関する事、農業情報の提供に関する事、許可証、受理通知書及び証明書の交付に関する事
	事務局 (25-6729, FAX25-7111)	農地係 (内線 3813,3814,3820, 3821)	農地等の権利移動に関する事、小作地の所有制限等に関する事、農地等の利用関係の調整に関する事、農業経営基盤強化促進事業に関する事、農地の転用に関する事、農地の無断転用の防止等に関する事、国有農地等に関する事、現況地目の証明等に関する事、和解の仲介に関する事、農地相談に関する事、農地移動調査、統計等に関する事

あさひかわの農業

2013年9月発行

旭川市役所 農政部農政課
旭川市4条通9丁目 朝日生命ビル4階
TEL 0166-25-7417
FAX 0166-26-8624

この冊子の内容は旭川市農政課ホームページからダウンロードできます
<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/files/nousei/>

あさひかわの農業

検索

